# 新潟市 中心市街地活性化基本計画

# 平成20年3月

平成20年 3月12日認定

平成20年 7月 9日変更

平成21年 3月27日変更

平成22年 3月23日変更

平成22年11月12日変更

平成23年 3月31日変更

平成23年 7月 7日変更

平成23年11月24日変更

平成24年 3月29日変更

平成24年 7月13日変更

平成24年12月19日変更

# - 目 次 -

第1章	中心市街地の活性化に関する基本的な方針	3
【1.	. 新潟市の概要】	3
【2.	. 中心市街地の概況】	4
( 1	) 中心市街地の歴史	4
( 2	)現在の中心市街地の概況	5
( 3	)旧中心市街地活性化基本計画に基づくこれまでの取組み	7
【3.	. 中心市街地の現状分析】	. 11
( 1	)各種統計にみる中心市街地の状況	. 11
( 2	)市民アンケートに見る中心市街地への要望	. 15
【4.	. 新潟市が目指すこれからのまちづくり】	. 16
( 1	)これまでの新潟市が進めてきたまちづくり	. 16
( 2	)これから新潟市が目指すまちづくり	. 19
【5.	. 中心市街地の活性化に向けた課題】	. 24
( 1	)統計指標,市民ニーズ,今後のまちづくりの方向性等を踏まえた課題	. 24
( 2	)中心市街地活性化基本計画の進行管理における課題	. 26
【6	. 中心市街地の活性化に向けた基本方針】	. 27
第2章	中心市街地の位置及び区域	. 29
[1]	] 位 置	. 29
[2]	] 区 域	. 30
( 1	)中心市街地(重点活性化地区)の設定	. 30
( 2	)中心市街地の活性化効果が波及することで新たな活性化が期待される地区の設定	. 31
( 3	) 地区設定の考え方	. 31
[ 3 ]	] 中心市街地要件に適合していることの説明	. 33
第3章	中心市街地の活性化の目標	. 42
【1.	. 中心市街地活性化の目標】	. 42
【2.	. 中心市街地活性化に向けた数値目標の設定】	. 44
【3	. 数値目標の設定根拠】	. 49
【4	. 将来にわたり中心市街地が目指す姿】	. 67
( 1	)各地区がそれぞれ目指す姿	. 67
( 2	)各地区が連携して目指す将来の中心市街地全体の姿	. 69
第4章	土地区画整理事業,市街地再開発事業,道路,公園,駐車場等の公共の用に供する施設の整備	そ
Ø.	)他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	. 70
[1]	] 市街地の整備改善の必要性	. 70
[ 2 ]	] 具体的事業の内容	. 72
第5章	都市福利施設を整備する事業に関する事項	. 86
[1]	] 都市福利施設の整備の必要性	. 86
[2	] 具体的事業の内容	. 88

第6章	公営住宅等を整備する事業,中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び	),
2	当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	91
[ 1	] まちなか居住の推進の必要性	91
[ 2	] 具体的事業の内容	92
第7章	中小小売商業高度化事業,特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置	1
ı	こ関する事項	97
[ 1	] 商業の活性化の必要性	97
[ 2	] 具体的事業等の内容	98
第8章	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項1	22
[ 1	] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性1	22
[ 2	] 具体的事業の内容1	24
第 4	章から第8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所 <b>エラー! ブックマークが定義されていません</b>	v.
第9章	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	34
[ 1	] 市町村の推進体制の整備等	34
[ 2	] 中心市街地活性化協議会に関する事項1	38
[ 3	] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進1	42
第10章	章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項1	53
[ 1	] 都市機能の集積の促進の考え方1	53
[ 2	] 都市計画手法の活用 1	54
[ 3	] 都市機能の適正立地, 既存ストックの有効活用等1	55
[ 4	] 都市機能の集積のための事業等	59
第11章	章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項1	60
[ 1	] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項1	60
[ 2	] 都市計画との調和等 1	62
[ 3	] その他の事項 1	63

# 様式第4[基本計画標準様式]

基本計画の名称:新潟市中心市街地活性化基本計画

作成主体:新潟県 新潟市

計画期間:平成20年3月~平成25年3月(5年間)

#### 第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

#### 【1.新潟市の概要】

新潟市は,東京から北北西に約250km,上越新幹線で約2時間の距離に位置する人口約82万人,面積約726kmの都市である。日本海,信濃川・阿賀野川の両大河,福島潟,鳥屋野潟,ラムサール条約登録湿地である佐潟と言った多くの水辺空間や,角田山や秋葉山,遠く望む五頭連邦の山々などの自然に恵まれ,それら自然景観を通して,美しい四季の移り変わりを日々実感することのできる都市である。

後期旧石器 ~ 縄文時代の頃から人が住み始め,古代,中世の頃には荘園が数多く設けられていた。戦国時代になると湊(津)がまちの中心になり,江戸時代に北前船の日本海側最大の寄港地として栄えたことから,安政5(1858)年にアメリカ・イギリスなど5か国との間に結ばれた修好通商条約によって,函館・横浜・神戸・長崎とともに開港五港の一つに指定され,世界に開かれたみなとまちとしての道を歩んできた。

明治 22 (1889)年に市制を施行し,以来,戦争・大火・地震などに見舞われながらも,そのつど復興を成し遂げて発展してきた。平成8年には「中核市」へ移行し,平成17年には新潟市を含む,新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村,巻町の14市町村の合併により人口が80万人を突破したことから,平成19年には念願であった本州の日本海側では初となる政令指定都市への移行を果たした。

国際空港である新潟空港や特定重要港湾である新潟港,上越新幹線,北陸自動車道を始めとする高速道路網など充実した都市基盤を整えていると同時に,国内最大の水田面積を有する大農業都市でもあるという特徴を持ち,高度な都市機能と自然環境とが調和し共存する「田園型政令指定都市」,それぞれの地域の力を大切にし,市民と行政とが協働でまちづくりを進める「分権型政令指定都市」など,かつてない政令指定都市を目指し,発展を続けている。

#### 【2.中心市街地の概況】

#### (1)中心市街地の歴史

現在の新潟市中心部を形作った旧新潟町が発展を遂げた最大の要因は「港」の存在であった。戦国時代には,信濃川の河口域右岸に「蒲原津」,同左岸に「新潟津」,現・通船川河口右岸に「沼垂湊」という3つの港が存在し,近世初期には新潟湊は長岡領,沼垂湊は新発田領の港町として,周辺諸藩や幕領の回米の積み出しに使われていた。特に,現在の古町地区にあたる信濃川左岸の旧新潟町は,明暦の町建て(1655年)に伴い町の中に堀割が整備され,西回り航路によって運ばれてきた日本各地の名産品と,信濃川を下って運ばれてきた越後平野の豊かな農作物が,新潟湊を介して流通する環境が整備されたこともあり,元禄年間(1688~04)ごろには日本海側で最大の港町となっていた。

また天保 14 (1843)年には,幕府が密輸防止と異国船からの海防を理由に,新潟町を幕府領として新潟奉行所を置いたように,この頃には国策上も重要な港町として位置付けられるようになり,その結果,安政 5 (1858)年の修好通商条約では,新潟港は函館・横浜・神戸・長崎らとともに,開港 5港の一つに挙げられるまでの港町として発展していた。

明治元年に新潟港が開港し,さらに明治3年に新潟町が新潟県の県庁所在地になると,開港場であり県都となった旧新潟町では開化政策が積極的に進められ,新潟郵便役所(後の郵便局)・第四国立銀行(後の第四銀行)・新潟病院(後の新潟大学病院)・師範学校(後の新潟大学)・川汽船会社・米商会所(後の新潟証券取引所(平成12年閉鎖))などが次々と開設された。明治22(1889)年には市制が施行され,以降,旧新潟町(新潟市)は新潟県における政治,経済の中心地としての役割を担っていくことになった。

一方,現在の万代・沼垂地区にあたる信濃川右岸の旧沼垂町でも,明治30(1897)年に信越線沼垂駅が開業したことから陸の拠点としての役割が増大し,大正3(1914)年には,萬代橋によって結ばれていた新潟市と合併することになった。また,豊富な県内産油を背景にした製油所・硫酸工場などの石油産業や天然ガスを原料とするガス化学工業が,第1次世界大戦による好景気とも相まって旧沼垂町側に広がったこともあり,信濃川右岸では急速に都市化が進んでいった。

しかし,急激な都市化により地盤沈下が進行したことから,昭和 30 年代には天然ガスの採掘は制限され,また公害の発生や新潟地震による被害から,工場などの郊外移転が進み,その跡地の活用策が検討され始めた。そして,昭和 46 年,万代地区に多くの車庫や車両整備工場を抱えていた新潟交通が,同地区の再開発事業と新規事業を計画し,大規模商業店舗とバスセンターが建設された。これが現在の万代シテイの原型となり,これ以降,新たにホテルや百貨店の建設も進み,ほぼ現在の万代地区を形成するに至った。

#### (2)現在の中心市街地の概況

#### 3つの商業集積

新潟市の中心市街地はその歴史的な経緯から3つの地区に区分される。

新潟湊が繁栄を極めていた時代から商業・業務の集積地であった「古町地区」は, 百貨店などの大型店と老舗小売店が中心となって,市外,県外からも買い物客が訪れ る商店街である。新潟県内でも随一の規模を誇るオーバーアーケードは,古町5番町 ~7番町までの延長約500mを覆い,冬季に雨や雪の多い新潟市にあって,商店街で快 適に過ごすためには欠かせないインフラとなっている。また市民の間ではかつては 'まちに行く'とは'古町に行く'と同義であったほど,新潟市の顔となっている地 区である。

一方,昭和に入って大規模な商業開発が進んだ「万代地区」は,百貨店や大規模集客施設が集積する商業地区である。大型店や立体駐車場が隣接している構造を活かし,各施設の二階部分をペデストリアンデッキで結んだことにより,信号や段差を気にせず各施設間及び地区内を回遊でき,人気ブランドショップも多いことから若い人にとって人気の高い地区である。

また,「新潟駅周辺地区」は陸の玄関口である新潟駅を中心に大手事業所の本・支 店など業務系機能が集積し,ビジネス街の様相を呈している一方,近年では既成市街 地の再開発も進んでいる。

#### 豊富な歴史的資源

中心市街地でも特に古町及びその周辺には,みなとまちとして発展してきた歴史を裏付ける施設が今でも数多く残る。特に,積荷の荷上場として使われ,開港5都市の中で唯一現存する「旧新潟税関庁舎(明治2年築,国指定重要文化財)」,港に入港する船舶の水先案内の場となった「旧日和山」,荷揚げされた積荷を取引し,新潟町有数の回船問屋となった「旧小澤家住宅(明治13年築,市指定文化財)」などは,みなとまちを象徴する施設である。また,県都の象徴である新潟県議会旧議事堂「県政記念館」(明治16年築,国指定重要文化財),現役の国道にかかる橋としては日本橋に続き2番目の指定となった国の重要文化財「萬代橋」(昭和4年開通)などは,新潟市の歴史を語る上で欠かせない施設となっている。

また,民間の所有物件に目を向けると,旧商家であった町家はもとより,国の登録 文化財になっている料亭や旅館,蔵なども数多く存在し,みなとまちとしての景観を 構成する重要な要素となっている。

#### 大規模イベントの開催

現在,中心市街地では数多くの大規模イベントが開催されている。夏の新潟最大のイベントである新潟まつりは,約4,000人にもおよぶ参加者が古町通から白山神社に向け練り歩く「市民御輿」,いにしえの装束に身を包んだ住吉行列やブラスバンドによる音楽パレードなど約5,000人が連なる「祭り行列」,萬代橋を通行止めにして約15,000人の踊り手が参加する「大民謡流し」,信濃川を舞台に約12,000発の花火が打ちあがる「大花火大会」で構成され,3日間で約80万人が見物に訪れる新潟市を代表する祭りとなっている。

また近年に始まったものとして,県内外から200を超える団体が古町通や万代シテイで踊る「にいがた総おどり」では,3日間で延べ約39万人が参加し,さらに,商店街に設けられた様々なテントで,新潟オリジナル鍋や職人が握る寿司などを楽しめるイベント「にいがた冬・食の陣 当日座」には2日間で約17万6,000人が参加している。

#### 公共公益施設の集積

古くから新潟町の中心であったこともあり、公共公益施設も数多く立地している。 国の施設としては新潟地方裁判所や新潟大学医歯学総合病院、新潟大学のサテライト キャンパスである新潟大学が立地し、新潟県の施設としては、国際会議や各種学会、 有名歌手のコンサートやプロバスケットボールの試合が開催される新潟国際コンベンションセンター(朱鷺メッセ)、あるいは県民会館などが立地している。新潟市の 施設としては、新潟市役所本庁舎や土日祝日でも住民票などの証明書発行を行う古町 行政サービスコーナー(なかなか古町)、様々な市民活動を支援する市民活動支援センター、540人までの講演会が開催できる市民プラザ、市民の生涯学習活動の拠点で ある新潟市生涯学習センター(クロスパルにいがた)、文化活動や芸術鑑賞の拠点で ある新潟市民芸術文化会館(りゅーとぴあ)、各種のスポーツ大会が開催される新潟 市陸上競技場及び新潟市体育館などが立地している。

#### 公共交通機関の結節点機能

公共交通施設としては ,1 日あたり約 37,000 人の乗車人員を誇る新潟駅 ,市内や県内外へのバス路線の拠点で ,1 日あたり約 20,000 人が利用する万代シテイバスセンターが立地している。さらには佐渡へ向かう玄関口である佐渡汽船乗り場も立地している。

#### (3) 旧中心市街地活性化基本計画に基づくこれまでの取組み

- 旧中心市街地活性化基本計画の概要 -

新潟市では古町,万代・沼垂,新潟駅周辺地区について,平成12年3月に旧中心市街地活性化法に基づく基本計画(以下,旧基本計画」を策定し,以後3度の変更を加えながらこれまで活性化を進めてきた。

旧基本計画の策定にあたっては、

- ・3回にわたる市民フォーラムの開催(91名の参加)
- ・市民アンケートの実施(有効回答数905通)
- ・商業者アンケートの実施(有効回答数392通)
- ・街頭面接(聞き取り数500名)

を実施し、その結果をもとに、有識者、地元商業者、交通事業者、消費者団体、まちづくり団体、行政関係者等 27 名の委員からなる「中心市街地活性化基本計画策定委員会」を組織し、1 年という時間をかけて基本計画をまとめた。

新潟市中心市街地活性化基本計画(古町,万代・沼垂,新潟駅周辺地区) - 平成 1 2 年 3 月策定 -

I) 中心市街地の将来像

水都にいがた あじなまち ~ 街なかワッショイ! みんなでワッショイ! ~

水都にいがた:「水,みなと」を都市の個性・シンボルと位置づけ,街の顔で

ある中心市街地が国内外の人々が集う、心ときめく交流の舞

台,シンボルゾーンとなることを目指す。

あじなまち: 来街者の心を感動させる面白い・趣のある街, 住みやすく・来

やすい心配りのある街,新しい価値や文化が創造される街を目

指す。

Ⅱ)中心市街地活性化の基本方針と具体的展開の方向

#### 個性の発揮

- ・歴史,文化を活かしたまちづくり
- ・食文化を活かしたまちづくり

新しい価値や文化が創造される環境づくり

- ・コンベンション機能を活用した交流促進
- ・空き店舗活用による新規開業の促進
- ・商店街機能の強化
- ・新しい産業の育成



街に訪れる人や街に暮らす人々の利便性の向上

- ・アメニティ性の向上
- ・住環境の整備
- ・不足業種の集積促進や買物利便性の向上
- ・移動利便性の向上

# 情報発信機能の向上

- ・中心市街地からの情報発信
- ・情報発信機能の強化

# Ⅲ) 位置及び区域

古町周辺地区,万代・沼垂周辺地区,新潟駅周辺地区を含む約510ha

Ⅳ) 地区ごとの活性化のイメージ

古町周辺地区:歴史・文化を活かした魅力の向上

万代・沼垂周辺地区:拠点開発を活かした新たな時代に向けた再整備

新潟駅周辺地区:広域交通拠点を活かした整備の推進

V) 取組み状況

基本計画掲載事業 76事業

完 了17事業実施中47事業

未実施 12事業



# Ⅵ)主な市街地の整備改善のための事業と効果

事業名	内容	実施 時期	効果
万代島再開 発事業	環日本海の国際交流拠点の形成を目指し,国際会議場,国際展示場,ホテルなどが一体化した複合施設を整備する。	H5 ~ 15	コンベンションセンターの完成により,国際会議や各種学会が多く開かれ,また有名歌手のコンサート会場としても利用されるなど,中心市街地への集客効果を発揮している。
信濃川やすらぎ堤緑辺空間の整備事業	信濃川両岸の堤防を市 民の憩いの場となる緑 地として整備する。	S58 ~ H13	日頃市民の憩いや散策の場と して利用されているだけでな く,イベント会場としても利用 されるなど,都心にありながら 水や緑を身近に感じられる空 間として親しまれている。
生涯学習センター・新国際友好会館建設事業	市民の自発的な学習活動を支援し、生涯学習の総合的な支援体制の中心的役割を担う拠点、また市内の国際交流・協力の拠点として整備。	H6 ~ 17	講座室,交流ホール,映像ホール,軽運動室,図書館を兼ね備え,市民の学習活動の場として利用されるだけでなく,各種のセミナーやフォーラムなども開催され,中心市街地の拠点施設としての役割を果たしている。
	高速道路や国道と中心 市街を結ぶアクセス道 路,トンネルや橋梁の 整備により広域道路網 と連携した幹線道路網 の形成を図る。	\$62 ~	柳都大橋,みなとトンネルの完成により中心市街地へ流入する通過車両が減少し,中心部における一方通行解除や右折レーンの設置など交通体系の見直しが可能になった。

# Ⅷ)主な商業活性化のための事業と効果

事業名	内容	実施時期	効果
商業インキュベート事 業	都市型新産業などの育成に向けたインキュベート (孵化)施設の設置など新たな産業が創出しやすい環境を整備。	H13 ~	西堀ローサ内に低廉な家賃で 商売のノウハウを学ぶミニチャレンジショップ「ヨリナー レ」を設置。入居期間の1年を 終えた後,これまでに16件の 新規出店に結びついた。
商店街環境整備事業	商店街などがアーケード,ストリートファニチャーなどの環境を整備し,来街者に快適な買物空間の提供を図る。	H13 ~	アーケードの改修やロードヒーティングの導入などにより、悪天候時でも快適に買物を楽しめる環境が創出された。また古町5番町商店街では地元出身の漫画家である水島新司氏にちなんだ「マンガストリート」を実施。商店街内に並ぶドカベンやあぶさんの銅像は観光スポットにもなっている。
レンタサイクル事業	放置自転車の有効活用 により,中心市街地で の買い回り,移動利便 性の向上を図る。	H14 ~	事業開始から3年が経過した時点で利用登録者数が12,000人を突破,行政からの補助を受けなくとも運営できるようになった。現在は19,000人が登録し,市民のみならず観光客やビジネスマンにも利用され,中心市街地における手軽な足として認知された。
商店街賑わい創出事業	商店街が集客効果の高い継続発展性のあるイベントを開催することにより,賑わいの創出を図る。	H7 ~	「古町どんどん」など複数の商店街が連携した大型イベントや,各商店街単位での小型イベントを数多く実施。商店街の賑わい創出に繋がった。

# 【3.中心市街地の現状分析】

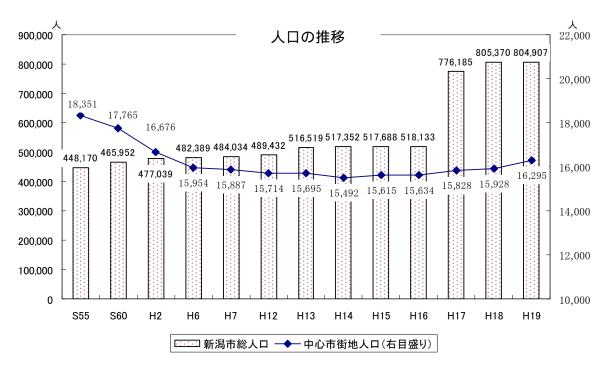
### (1)各種統計にみる中心市街地の状況

中心市街地の現状について,各種の統計指標をもとに分析する。なお,ここで指す「中心市街地」とは,本基本計画で定める 261 h a についてである。(区域の詳細は第2章中心市街地の位置及び区域を参照)

#### 人口動態

人口の推移をみると,平成13年1月に行われた黒埼町との合併,平成17年3月と10月に行われた13市町村との合併などにより,新潟市全体の人口は順調に増加し,現在は80万人を超えている。

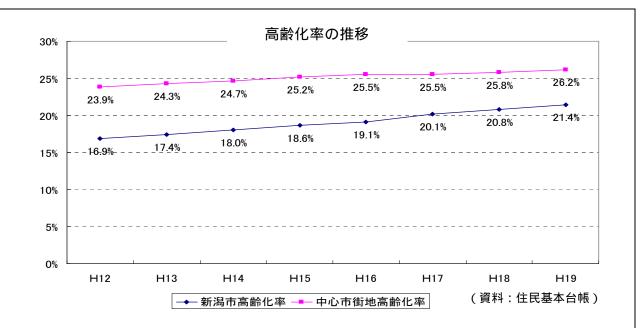
また,旧中心市街地の人口については,長く減少を続けてきたが,万代地区や新潟駅周辺地区において民間の大型マンション建設が進んだこともあり,近年は横ばい,もしくは微増で推移している。



(資料:住民基本台帳)

#### 高齢化率

高齢化率(全人口に占める 65 歳以上人口の割合)の推移をみると,新潟市全体では平成 17年にようやく 20%を超えたところだが,旧中心市街地では平成 15年の時点で既に 25%を超えており,以降住民の4人に1人が65歳以上という状況が続いている。



步行者(自転車)通行量

中心市街地全体における過去9年間の歩行者(自転車)通行量の推移をみると,ピークであった平成12年から年々減少を続け,平成18年にやや持ち直したものの,平成19年には再び減少している(平成12年に比べ約27%の減少)。

地区別にみると、古町地区はほぼ毎年減少している中で、特に平成 17 年に大きく減少した。これは調査当日が雨で外出が控えられたことに加え、その1週間前に古町商店街主催の大型イベント「古町どんどん」が開催されたことの反動によるものと推察される。一方、翌平成 18 年には約 10%増加しているが、これは同年9月に大和デパート2階にオープンした「古町行政サービスコーナー」、「子育て応援ひろば」の設置効果が一部表れたためと考えられる。

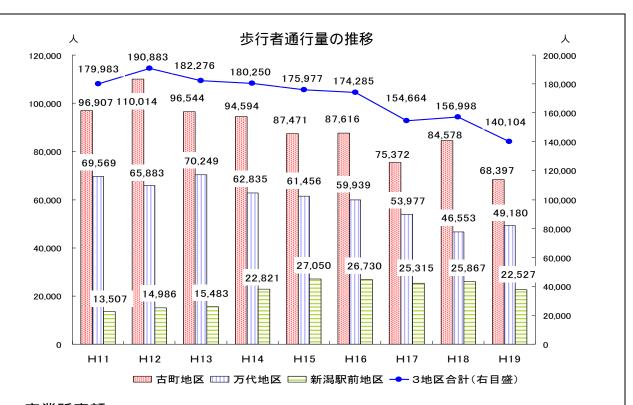
万代地区についても平成 13 年をピークに減り続ける中,平成 17 年にこの地区の核店舗の 1 つであったダイエーが閉鎖されたことに伴い,同年が前年比約 10%減,翌平成 18 年が前年比約 14%減と大きく減少した。なお,ダイエーの閉鎖は平成 17 年 11 月の出来事であったが,同年 2 月に閉鎖について検討されていることが明らかになり,同年 9 月には 11 月末での完全閉鎖が決定,正式発表されるなど,市民の間には同店に対するマイナスのイメージが芽生え,さらには閉店セールを見込んでの買い控えが起こるなど,本調査の行われた 10 月下旬でも既に歩行者通行量の減少は始まっていたものと考えられる。

新潟駅周辺地区では,調査地点数の増加(平成 14 年)などもあり,増加傾向にあったが,平成 15 年ピークに減少を続けている。

なお,平成19年については,前年比で約11%減少しているが,これは雨天の上, 瞬間最大風速22mの強風が吹く悪天候だったことも影響していると考えられる。

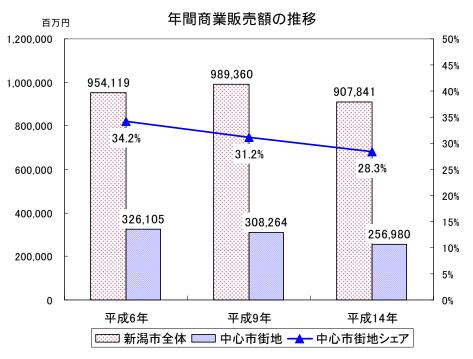
#### \* 歩行者通行量調査

新潟市商店街連盟が毎年 10 月第 3 土曜日に実施。市内の商店街において 10 時 ~ 19 時までの 歩行者,自転車数を調査している。



商業販売額 (資料:歩行者通行量調査)

過去3回の商業統計調査をみると,平成6年から14年にかけての新潟市全体の年間商品販売額は5.0%の減少に留まっているものの,中心市街地については21.2%の減少となっている。また,それに伴い,中心市街地が全市に占めるシェアも34.1%から28.3%にまで低下しており,中心市街地としての吸引力を失いかけている。

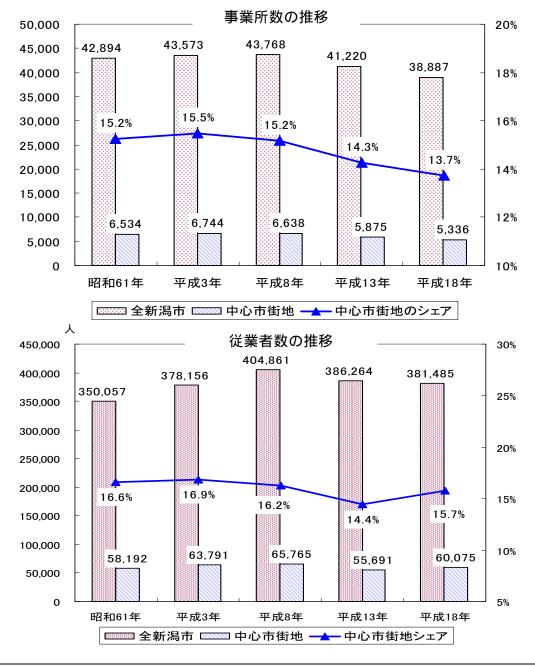


\*商業統計調査では,「中心市街地」を単位とした集計をしていないので, 古町地区を指す「中央地区」と,万代,沼垂,新潟駅周辺地区を含む 「沼垂地区」を中心市街地の数値としてみなしている。

# 事業所・従業員数

事業所・企業統計調査により事業所数の推移をみると,全新潟市では平成 13 年から減少に転じているのに対し,中心市街地では平成8年から減少が始まっており,平成8年と平成18年の比較では,全新潟市が11.2%の減少に対し,中心市街地は19.6%の減少となっており,市内におけるシェアも低下している。また,従業員数については,中心市街地では平成15年に朱鷺メッセが開業したことなどから,平成13年に比べ平成18年は増加に転じたが,平成8年と平成18年の比較では,全新潟市では5.8%の減少に対し,中心市街地では8.7%の減少となっている。

これらは平成3年以降,1万㎡を超える大型店が郊外に多数出店するなど,都市機能が郊外に拡散している影響と考えられる。



#### (2)市民アンケートに見る中心市街地への要望

旧基本計画を策定するため,平成 11 年に行った市民アンケートで「中心市街地の 集客力の向上に向け,改善して欲しい点」として挙げられた点は次のとおりであった。

	古町地区	万代地区	新潟駅周辺地区
1位	大型駐車場の整備	大型駐車場の整備	大型駐車場の整備
	(62.0%)	(54.1%)	(49.3%)
2 位	マイカー混雑の緩和	特色ある店舗の増加	美味しい飲食店が増
	(52.6%)	(49.4%)	加 (46.1%)
3 位	特色ある店舗の増加	マイカー混雑の緩和	特色ある店舗の増加
	(50.6%)	(48.6%)	(45.9%)
		美味しい飲食店が増	
		加 (48.6%)	
4 位	美味しい飲食店が増	豊かな自然環境	豊かな自然環境
	加(49.2%)	(41.9%)	(41.5%)
5 位	公共交通の利便性向	レジャー・娯楽施設整	マイカー混雑の緩和
	上(43.5%)	備(41.1%)	(39.0%)

そして,それから6年が経過した平成17年12月に実施した「新潟市古町地区の商業・消費動向にかかる実態調査(新潟市)」での来街者アンケートにおいて,「あなたが古町の商店街・商店をもっと利用したくなるには何が必要ですか」という問いに対して挙げられた点は次のとおりであった。

1位	利用しやすい駐車場の充実(38%)
2 位	そこでしか購入・飲食できないような商品(36%)
3 位	低価格な商品・サービス (33%)
4 位	気軽に休息できる場所(24%)
	営業時間の延長 (24%)
6位	ウィンドウショッピングが楽しめるようなお店,街並み(19%)

両アンケート調査共に,来街者が中心市街地に望むことの1位は「駐車場」に関する点であり,依然として車でのアクセスに関するニーズが高いことが分かる。

また,交通アクセス面以外の点では,「特色ある店舗」や「美味しい飲食店」,あるいは「そこでしか購入・飲食できないような商品」がそれぞれ2位に挙げられているように,個人の趣向が急速に変化,多様化している時代の中にあっても,消費者のニーズに応えられる商店街,個性的な個店の存在が,中心市街地には変わらず求められているということがうかがえる。

#### 【4.新潟市が目指すこれからのまちづくり】

# (1)これまでの新潟市が進めてきたまちづくり

拡大型志向のまちづくり

これまで新潟市では,人口や経済が右肩上がりに伸びて行くことを想定し,市街地の拡大,またそのインフラ整備を進めることとし,新潟市のまちづくりにおける最も上位計画に位置する総合計画の中でもそのように示してきた。

新潟市第4次総合計画(平成7年度~平成18年度) 抜粋

- . 土地利用構想
- 1.機能的で秩序ある市街地の形成

今後とも効率的な市街地形態とするため,自然環境や農業と調和を図り,道路や下水道などの都市基盤施設の計画・整備に配慮しながら,内陸部への伸展の方向で計画的に新たな市街地の形成を図ります。 /

#### 拡大する住宅地とゆとりある住環境の提供

1970年から 2005年の 35年間の新潟市の人口集中地区(DID)の面積と人口の推移をみると,面積では,新潟市中央区の面積(37.42 km²)の約 1.46 倍に匹敵する約56 km²が増え,DID地区人口も 1.26 倍増加している。また,これに伴い,新潟市の総人口も 1.28 倍に増加している。

これは,上述のような新潟市の方針,あるいはマイホームブームの到来や,バブル期に中心部の地価が高騰したことから郊外での住宅需要が高まった背景を受け,市街地が徐々に広がり,また,市民の暮らしの場も徐々に郊外へと拡大していったことがその要因であると考えられる。

都市が都市としてその形態を維持し続けるために,最も必要なものはそこに暮らす住民であり,また,その住民がゆとりある住宅を求めることは当然である。その意味では,増加する人口を受け入れ,なおかつ,現在の持家率及び世帯あたりの述べ床面積が,全国の政令市の中ではトップの水準になっている現在の状況は,これまでの施策が一定の成果を挙げてきた結果と言える。

人口とDID面積の推移

	新潟市	DID	DID	新潟市	DID	DID	DID
	総人口	人口	人口比率	総面積	面積	面積比率	人口密度
	(人)	(人)	(%)	( km²)	( km²)	(%)	(人/㎢)
1970 年	631,923	355,866	56.3	731.46	44.7	6.11	7,961.2
75 年	681,108	426,858	62.7	731.95	69.3	9.47	6,159.6
80 年	730,733	498,013	68.2	731.95	87.6	11.97	5,685.1
85 年	759,568	524,339	69.0	732.71	91.4	12.47	5,736.8
90 年	776,775	549,879	70.8	725.89	97.8	13.47	5,622.5
95 年	796,456	566,214	71.1	725.86	97.2	13.39	5,825.2
2000年	808,969	573,218	70.9	726.06	99.2	13.67	5,776.7
05 年	813,847	579,033	71.1	726.10	100.9	13.90	5,738.7

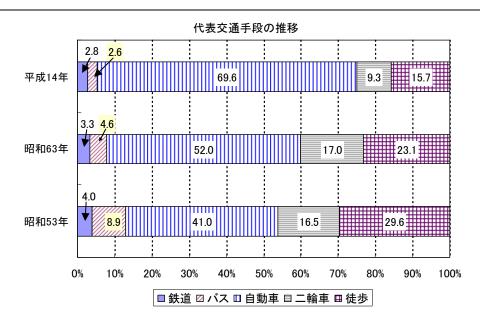
(資料: 国勢調査(合併後の数字に組み替えている))



(資料:国勢調査(合併後の数字に組み替えている))

# 自動車社会の進展

一方で市街地の拡大に伴う生活圏の拡大は,人々の移動手段を徒歩,公共交通機関から自動車へと変化させた。昭和53年時には30%近くの人が「徒歩」を主な移動手段とし,また「バス」や「鉄道」といった公共交通機関の利用も13%近くあった。しかし,24年が経過した平成14年には,「徒歩」は半分の15%に,「バス」は半分以下の2.6%にまで低下し,その反面,自動車の利用が約1.7倍の約70%という状態になった。



(資料:第3回新潟都市圏パーソントリップ調査)

- ・新潟市では郊外を中心に宅地開発が進んできた結果,一戸建てを中心とするゆとりある住環境が整い,居住人口を増やすことに繋がった。また,こうした宅地の拡大に伴い,郊外部では大規模小売店やロードサイド型のショッピングセンターも増え,自動車さえ運転できれば,市内のどこに暮らしても便利な生活が営める都市になった。
- ・しかし,近年では新潟市の人口増加も微増,横ばいに留まっており,日本全体が人口減少時代を迎えていることからも,今後は市の総人口も減少に転ずると想定されている。その際,人口増加を前提として開発を進めてきた宅地や商業地が歯抜け状に低未利用地として残り,多額のコストをかけて新たに整備した道路や下水道などのインフラが有効利用されない恐れがあるばかりか,防犯・防災面からも好ましくない環境を作り出すことも懸念される。
- ・また,人口増加率に反してDID人口密度は約3割減少しているように,都市内に人口が薄く広がっている状況から推察すれば,企業としての採算性が重視される民間のバス会社などは,採算が合わない路線や地域からは撤退せざるを得ないであろうし,その結果,公共交通機関が行き届かない地区が発生してしまう恐れもある。こうした地域は,ひとたび自動車を運転できない状態になれば,現在の生活スタイルを維持するのに,非常に不便な地域になってしまう可能性を秘めている。
- ・こうした背景を鑑みると,これまでのように一方的に拡大を続ける社会,まちづくりを進めていくことには限界があり,むしろ,今後はこれまで整備してきた市街地や社会資本を有効に活用し,あるいはその質を高めていく方向へ施策を転換し,その上で市民生活の質や満足度を高めていくことが必要である。

#### (2)これから新潟市が目指すまちづくり

中心市街地の活性化を目指す前提として,新潟市が今後どのような都市を目指すのか,本基本計画の上位計画となる総合計画や都市計画基本方針,世論調査における市民ニーズなどを以下に示す。

### 新・新潟市総合計画

新潟市では,今後の市政運営の基本方針となる「新・新潟市総合計画」が,平成19年4月からスタートしたが,上記のような社会背景を受け,新潟市全体として目指すまちづくりの方向及び中心市街地のまちづくりについては次のように示している。

#### 新・新潟市総合計画 基本構想(抜粋)

#### 1. まちづくりの理念

基本理念:「田園とみなとまちが恵みあい,共に育つまち」 目指すまちの姿:「人々の英知が集う,日本海交流開港都市」

#### 2. 目指すまちのかたち

都市構造として本市をみた場合,都心を持つ旧新潟市の市街地を,緑豊かな田園と自然が包み込み,その中に近隣旧市町村の市街地が点在しており,各市街地間が道路や鉄道で結ばれています。

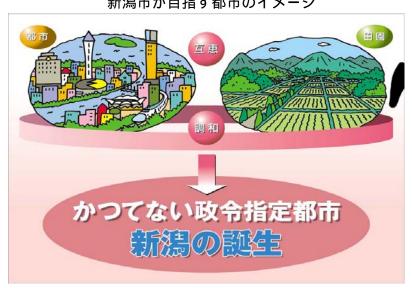
今後目指すべきまちのかたちは、この都市構造の維持を基本とし、今後の人口動態や効率的な都市経営、さらには環境やコミュニティに配慮しながら、それぞれの地域の特性をふまえ、まとまりのある質の高い市街地づくり(コンパクトなまちづくり)を目指す方向とします。また、交通体系の整備により、各地域間の緊密性を高め本市の一体化を図るとともに、自然・田園が持つゆったり感と大都市が持つ躍動感や利便性の双方を市民が享受できるまちを目指します。

そして,日本海側の拠点都市にふさわしい都心機能など広域拠点性の向上を図る一方,市全体の調和の中で,各区の生活圏の充実や,拠点機能などを考慮した個性的で活力あるまちづくりを進め,それぞれの地域の魅力を高めることにより,本市の持続的な発展を目指します。

平成 17 年に行われた 14 町村による合併の結果,新潟市は人口 82 万人を擁す本州 日本海側最大の都市でありながら,市域面積の47%が農地で,農業算出額が全国1位 という全国にも類を見ない政令指定都市となった。

今後、新潟市が北東アジアにおける中枢拠点都市としてその地位を確固たるものと し,市民が「新潟に暮らしてよかった」と実感できる都市,次世代に誇りを持って引 き継げる都市となっていくためには,厳しい都市間競争の時代にありながら,国内外 からの交流人口の拡大を図り、都市としての賑わい、活力を維持し続けることが重要 である。

そして,その交流人口の拡大を図るためには,新潟市の最大の特徴であり,また魅 力でもあるこの「都市」と「田園」という二つの財産を最大限に活かすことが最も効 果的であり、そのためには、この二つの特徴(都市構造)を今後も「維持」し、また 「調和」を図った土地利用やまちづくりを進めていくことが欠かせないと考えてい る。



新潟市が目指す都市のイメージ

こうした新潟市のまちづくりにおける最も基本的な方針のもと、今後の中心市街地 の活性化にあたっては、新潟市を構成するこの2つの特徴のうち、「都市」すなわち 「市街地」について,リニューアルや低未利用地の解消などを通して,まとまりのあ る質の高い市街地づくり(コンパクトなまちづくり)を行い,日本海側の拠点都市に ふさわしい都心機能など広域拠点性の向上を図ることが必要である。

そして、この「市街地」の部分で最も求心力を発揮し、都市の顔となる地区が、本 総合計画においても「都心」と位置付けている「中心市街地」である。すなわち「中 心市街地」の活性化を図るということは、新潟市にとっては単なる市内の一地域を活 性化させるということに留まらず、新潟市全体の発展にとって不可欠な取り組みであ ると考えている。

#### 新潟市都市計画基本方針【抜粋】

こうした新潟市全体のまちづくりを進める上での基本的な方針を受け,改定した「新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)」(平成 20 年度開始)では,次のように新潟市全体および中心市街地の方向性を位置付けている。

新潟市都市計画基本方針

- 都市計画マスタープラン -

### めざす都市のすがた

「田園に包まれた多核連携型都市」

- 新潟らしいコンパクトなまちづくり -

「田園・自然」に囲まれたまち(市街地)が,まちなかを中心としたまとまりのある(コンパクトな)まちを形成し区(生活圏)の自立性を高めることと,それぞれの区の連携を高めることにより,様々な個性と魅力をもつ連合体としての新潟市を目指す。

#### 政令市新潟の都市づくりの方針

方針1:自然・田園と共生する都市新潟

- 都市が自然・田園の環境を浪費するような過剰な都市的土地利用 を防ぐ
- 都市が地球環境へ与える負荷の軽減に取り組むことにより,自然・田園と共生する持続的な都市を目指す

方針2:個性ある日本海拠点都市新潟

- 各区の中心部がそれぞれの地域拠点としての核となり,都市の中 心核である都心の機能と魅力を高める
- ○都心における高次都市機能の集積を強力に支援することにより、将来にわたり中心核としてのにぎわいを持続していく
- そこに暮らす市民が愛着と誇りを持って守り続け,市外の人々から見ても魅力となるような環境と景観の形成に取り組む

方針3:地域が連携する都市新潟

○公共交通の復権と、公共交通の利用と結びついた歩行者空間整備や土地利用に取り組む

方針4:活力ある産業・交流都市新潟

- 多くの観光資源を活かし,交流人口の拡大に寄与する都市づくり
- 観光・交流の促進に取り組み,それらを契機とした様々な効果によって,都市の活力向上を図る

方針5:安心して暮らせる都市新潟

- 水害リスクを減らすような整備を進めるとともに,万が一の災害 に,地域社会が的確に対応できる仕組みをつくる
- 市街地空間や住宅・公共施設などを,ユニバーサルデザインの視点を取り入れるなどして,誰もが安全に利用できる環境整備

14 市町村の合併により誕生した政令市新潟は,新・総合計画で示しているように,都心を持つ旧新潟市の市街地を,田園と自然が包み込み,その中に近隣の旧市町村の市街地が点在し,その各市街地間が道路や鉄道で結ばれている都市構造である。

今後の新潟市全体のまちづくりにおいては,自然・田園の過剰な都市的土地利用を防ぎ(方針1),各区の中心部がそれぞれの地域拠点としての核となり(方針2),公共交通の復権と,公共交通の利用と結びついた歩行者空間整備や土地利用に取り組むことで(方針3),これらの核が互いに連携し,新潟市全体の利便性や魅力を高める「多核」が「連携」する「都市」を目指すこととしている。

その上で,これら各区の中心部(核)の中でも最も中心となる核,すなわち新潟市全体における「中心核」については,江戸期より新潟市の政治,経済,交流の中心地であった古町・白山周辺地区,万代周辺地区,新潟駅周辺地区が,新・総合計画の中で商業業務・国際交流・文化・行政の中心となる「都心」として位置づけていることから,本都市計画基本方針においても「都心」として位置付けている。

そして,新潟市が目指す「人々の英知が集う,日本海交流開港都市」を実現するためには,「都心」における機能と魅力の向上,高次都市機能の集積推進を図り,「都心」が,日本海拠点都市新潟の全域(多核)を牽引する中心核としての役割を担うことが必要である。

新潟市「市政世論調査」(平成19年度)

新潟市が政令指定都市に移行したことで,市民はどのようなことを期待しているのか,市政世論調査を行ったところ,次のような結果になった。

#### 【平成 19 年度市政世論調査 調査の概要】

調査対象:平成 19 年 7 月末現在の住民基本台帳に登録されている 20 歳以上

の市民

対象者数:4,000人

抽出方法:層化2段系統抽出法

調查方法:郵送方式

調査期間:平成 19 年 8 月 27 日~9 月 7 日 回答者数:2,299 人(有効回収率 57.5%)

問.「政令市になった効果を出すために力を入れるべきこと」を次の選択肢の中(17項目)からお選びください(複数回答)。

答.上位10位までを表示

1位:就業機会の増加(32.4%)

2位:芸術・文化イベントの開催(27.8%)

3位:民間投資・企業立地の促進(25.7%)

4位:国際的イベントの誘致(22.9%)

5位:新潟市独自の教育施策ができる(20.3%)

6位:人・もの・情報の交流が進む(20.1%)

7位: 自主的・自立的なまちづくりができる(19.9%)

8位:都市の魅力が高まる(14.0%)

9位:若者向けの店舗や新たな商業施設の進出(12.5%)

10 位:全国的・国際的な認知度が一段と高まる(11.1%)

政令指定都市に移行し,市民が望んでいることの第1位は「就業機会の増加」となった。地方における就労環境が厳しい中,政令指定都市に移行したことで,人や物,情報の集積や交流が進むことで,働く機会が増加することが求められている。

国際空港である新潟空港や特定重要港湾である新潟港といったインフラを活かし,郊外に設けた工業団地において製造業や流通業など誘致することで就業機会を増やすほか,中心市街地においては,人や物,情報が市内で最も集積する場所というメリットを活かし,小売業や飲食業,生活関連サービス業,情報通信関連産業と言った分野における就業機会が提供され,働く場として成り立つことが必要である。

#### 【5.中心市街地の活性化に向けた課題】

旧基本計画の推進により、ミニチャレンジショップ「ヨリナーレ」から 16 件の新規出店が誕生したことや、レンタサイクル事業が利用者の協力金収入だけで運営できていること、万代・沼垂地区において平成 19 年 3 月に旧ダイエー跡に人気ブランドを取り扱う大型テナント(ラブラ万代)が入居し、週末には 6 万人/日もの人を集めていることなど、活性化に向けた明るい兆しも一部ではみえている。しかし、旧基本計画の策定から7年が経過した現状を各種の統計指標をもとに総合的に勘案すると、中心市街地全体の空洞化は下げ止まったとは言えず、今後も活性化を図っていく必要がある。

### (1)統計指標,市民ニーズ,今後のまちづくりの方向性等を踏まえた課題

各統計指標の現状,あるいは市民アンケートの結果やこれから新潟市がめざす姿などを照らし合わせ,今後の中心市街地の活性化に向けた課題として挙げると次のように整理できる。

# 中枢拠点都市の都心に相応しいまちの創出

上位計画である新・総合計画や都市計画基本方針において,中心市街地は新潟市における「都心」として位置付けられ,商業・業務機能の集積や広域拠点性の向上が掲げられている。中心市街地は都市の「顔」となる地区であり,その都市を印象付ける地区である。世界に開かれた中枢拠点都市の顔として,訪れてみたいと思われるまちを目指すことが必要である。

#### 様々なニーズに対応した魅力的な個店、商店街の創出

中心市街地の活性化には何より商業の活性化が欠かせない。そのためには,各個店の経営努力の積み重ねはもちろん欠かせないが,市民アンケートで「特色ある店舗の増加」や「そこでしか購入・飲食できないような商品」が望まれているように,個店には大型店にはないきめ細やかなサービスやオンリーワン商品の開発・販売,消費者のニーズにマッチした店作りが必要である。また,そうした個店の集合体である商店街においても,「ウィンドウショッピングが楽しめるようなお店,街並み」が望まれているように,買物をしやすい環境整備や合同イベントの開催による個店あるいは商店街同士の連携など,訪れてみたくなる商業空間づくり,商業集積地としての総合的な魅力を高め,中心市街地全体の吸引力を高めていくことが求められる。

#### 地区内,地区間の移動利便性,回遊性の向上

平成 19 年 3 月にダイエー跡地にラブラ万代がオープンしたことで, しばらくは万代地区における集客効果は続くと思われるが,今後,その効果が古町や新潟駅周辺など他の地区に確実に波及しなければ,中心市街地全体の活性化には繋がらない。特に,近年では消費者ニーズが多様化し,個店単体でそのニーズの全てに応えることが難しくなっている。

そのため、今後は個店の集合体である商店街、そしてそれぞれに特徴を持つ古町地区、万代地区、新潟駅周辺地区の3つの地区が連携し、多様な消費者ニーズに中心市街地全体として対応することが求められる。よって、3つの商業核である古町地区、万代地区、新潟駅周辺地区のそれぞれでの回遊性、そしてその各地区間の回遊性を今まで以上に高め、中心市街地全体で魅力を提供できる環境づくりが必要である。

#### まちへ訪れやすい環境の整備と公共交通の充実

平成 11 年と平成 17 年に行った両市民アンケート調査とも,駐車場に関するニーズが第 1 位と,依然として駐車場への不満が強いことがうかがえる。しかし,平成 18 年度に新潟市が行った駐車場整備計画検討調査によると,来街者が主に利用する一時預かり駐車場は中心市街地全体で 216 カ所,16,746 台の駐車が可能であり,利用者が多い休日のピーク時をみても,古町地区で 60~70%,万代地区で 41%の利用率となっており,「地区全体」の駐車場台数としてはほぼ充足している状況である。

一方,来街者は一般的に目的地に近い駐車場やアクセスしやすい駐車場を利用しようとする意識が強く,そのため人気のある大型店周辺や幹線道路沿いの駐車場が集中して混雑する傾向にある。また,本市の中心市街地は一方通行や右折禁止が多く,目の前に空いている駐車場があっても利用できないことがある。

つまり来街者の不満の原因は,駐車場の「量」ではなく「利用のしにくさ」にある。 よって単に駐車場を増やせば良いのではなく,駐車場を使いにくくしている中心市街 地の交通規制の見直しや,駐車場から目的地まで快適に移動できる商店街の環境整備 など,駐車場と商店街を取り巻く環境全般の改善を図ることが必要である。

また,地球温暖化防止の観点や,車を利用しない高齢者の増加など,今後の社会背景を踏まえると,これまでのように自動車に依存するのではなく,公共交通機関を中心にした中心市街地へのアクセスの向上,地区内での回遊性向上という方向にシフトしていく必要がある。

#### 定住人口の増加と様々な人にとって便利で居心地のよい都市環境の整備

中心市街地の人口推移をみると,近年,万代地区,新潟駅周辺地区を中心に民間マンション建設が進んできたことから,減少傾向にあった中心市街地の人口が,対前年比で増加に転じる年も出てきた。しかし,依然として減少に転じる年もあり,力強く回復しているとは言えない状況である。中心市街地の活性化に向けては,賑わいの源であり,最大の消費者でもある定住人口を増やすことが必要である。そのためには,様々な人が暮らしたくなる良質な居住空間の提供と,商業施設の集積だけでなく,公共公益施設の設置など,中心市街地が保持する都市機能を多様化し,様々な人の生活ニーズに応えられる便利なまちとなっていかなければならない。また,平成 17 年に実施した市民アンケートで「気軽に休息できる場所」が望まれているように,そこで暮らす人々だけではなく,中心市街地を訪れる高齢者や障がい者,子供,外国人など全ての人にとって,居心地の良い都市環境を提供していく必要がある。

#### 働く人の増加と中心市街地の魅力の提供

市民世論調査で明かになったように、政令指定都市に移行した新潟市に対し、市民は雇用の場の確保を求めている。人がその都市に長く住み続けるためには、都市が魅力的でるとともに、そこに働く場があることも必要である。企業誘致など都市全体の雇用確保を図る中で、特に人々が集まる中心市街地においては、そこが最大の就労の場として成り立つことが必要である。

また,中心市街地に「訪れる人」「暮らす人」が増えたとしても,そこで提供されるサービスが魅力的でなければ,まちの魅力は半減してしまう。こうした人たちに魅力あるサービスを安定的に供給するためにも,まちで働く人の増加が必要である。

#### (2)中心市街地活性化基本計画の進行管理における課題

旧基本計画の進行管理においては,毎年度,計画書に記載する事業の見直しを行ってきたが,各事業を計画立てて管理してきた訳ではなく,事業実施の時期や規模等は各事業の事情に委ねられていることが多かった(できるものからやっていく)。また,計画が目標とする年次や指標を定めていなかったため,計画の進捗状況や活性化の達成状況を客観的に評価することができず,事業をやりっ放しの状態でもあった。

こうしたことから,今後の中心市街地活性化に向けた計画の進行管理に当たっては,明確な目標年次と目標指標を定め,事業実施とその結果に対する評価を確実に行い,次の施策展開に繋げていくこと,すなわちPDCAサイクル(PLAN(計画)DO(実行) CHECK(評価) ACTION(改善))の導入が欠かせない。

#### 【6.中心市街地の活性化に向けた基本方針】

旧基本計画に基づく取り組みと,これからの中心市街地活性化に向けた課題,また,新潟市がこれまで進めてきたまちづくりと,これから目指すまちづくりを総括し,今後の中心市街地の活性化に向けた基本方針として以下のように設定する。

# 世界に開かれた交流,賑わいづくり

江戸期に北前舟の寄港地として発展した新潟市は,平成 19 年 4 月に本州日本海側では初となる政令指定都市へ移行した。今後は都道府県並みの権限をベースに,これまで以上に市民サービスの向上を図るとともに,国内に留まらず,環日本海沿岸や北東アジアのゲートウェーとして,世界に開かれた国際交流拠点都市,国内外の人々が立ち寄る(寄港する)21世紀のみなとまちとしてのまちづくりを進めていかなければならい。

そのためには、新潟駅や高速道路、新潟港や新潟空港など陸・海・空の玄関口と、新潟国際コンベンションセンター(朱鷺メッセ)を始めとするコンベンション機能や商業・業務機能の集積を連携させ、国際会議や各種の商談会や学会など、国内外を問わず様々な人々を受け入れるまちづくりを進める必要がある。その中でも特に中心市街地においては、平成20年にG8労働大臣会合の開催を控えている(メイン会場:朱鷺メッセ)ことからも、その最大の受け皿として機能すべく、今後も交流、賑わいの拠点整備や商業・業務機能の集積促進、訪れた人に分かりやすい都市サイン整備などを図るとともに、みなとまちとして実感できるまちづくりを推進する。

#### 官民の協働による満足度の高い、魅力的な商業空間づくり

中心市街地を利用する主な目的の1つは買物である。しかし,中心市街地で提供されるサービスや商品が郊外の大型店や競合する商業施設と同じものであるならば,中心市街地は今後も衰退を続けることになるだろう。そのため,中心市街地を形成する店舗にあっては,最先端のブランド品や店主のこだわりの逸品など,そこでしか手に入らない魅力的,個性的な商品を随時提供し,またイベントとの連携,アフターサービスの充実など,郊外の大型店や他の商業施設との差別化を図っていくことが必要であり,そうした商店街における誘客活動を積極的に支援する。

また,こうした個店の努力のほかに,その集合体である商店街や商業空間が快適に 買物をできる環境であることも必要である。そのため,その商店街に不足する業種を 誘致し,商店街としてのポテンシャルを向上させるテナントミックス事業や,歩道に おける段差の解消や老朽化したアーケードの改築など,快適かつ楽しく買物をできる 環境整備を官民挙げて推進していく。

#### 徒歩や自転車,公共交通を軸とした回遊性の高いまちづくり

中心市街地に訪れる人や暮らす人,あるいは働く人が増えると,こうした人たちが中心市街地の中で目的地から目的地へ快適に移動できる環境整備が必要になる。その際,店舗や公共施設,商業集積地同士が近接している中心市街地にあっては,徒歩や自転車,公共交通機関で手軽に移動できることが必要であり,地球温暖化を防止する意味からも今後は重要な取り組みとなる。また,高齢化の進展により今後は自動車を運転できない人や手放す人が増えることが予想され,郊外からのアクセス向上を含め,特に高齢化率の高い中心市街地では,その重要度は今まで以上に増していく。

そのため,歩道段差の解消やカラー舗装化,バリアフリー化など,誰もが歩きやすい歩行空間の整備を進めるとともに,レンタサイクルの利用も促進する。また,バスや電車を始めとする公共交通機関の充実も欠かせず,より使いやすく,使い勝手の良いものとなるよう推進していく。

#### 便利で居心地の良い暮らしの場づくり

中心市街地の活性化に向けては,訪れる人ばかりではなく,賑わいの源であり,最大の消費者でもある定住人口を増やすことも必要である。そのためには,商業施設や公共公益施設が集積し,公共交通の発達したまちなかのメリットを活かし,車に頼らない,歩いて暮らせるまちづくり,子供から高齢者,障がい者や外国人など誰もが,便利で,快適に,かつ安心・安全に暮らせる場作りを進めていくことが必要である。

そのため、居住者の受け皿となる魅力的な住環境の整備、またそれに伴う歩きやすい歩道の整備など、様々な人が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、これからもこの中心市街地が人々に落ち着きややすらぎを与えるまちとしてあり続けるために、歴史や自然環境と調和した、景観に配慮したまちづくりを進めていくものとする。さらに、市民生活をサポートする公共公益施設の設置や分かりやすい案内表示の整備など、まちなかが便利で使い勝手の良い場所となる取り組みを推進する。

#### 中心市街地ならではの働く場づくり

多くの人が訪れ,また多くの人が暮らす場である中心市街地は,同時に多くの人が働くことができ,そして安定したサービスが提供される場でもなければならない。

そのため、小売業や飲食業、サービス業はもちろん、インターネットを活用した情報産業や、コールセンターなど情報処理サービス業など都市型産業の立地を推進し、商業・業務機能の集積を促進する。また、低廉な家賃で店舗を開設できる商業インキュベート(羽化)施設やIT技術を活用したベンチャー企業向けのインキュベート施設の運営を引き続き行い、新規に商売を始めようとする人のリスクを軽減し、新たなビジネスチャンスを提供できる場として推進していく。

#### 第2章 中心市街地の位置及び区域

# [1]位置

# 位置設定の考え方

新潟市が本州日本海側における拠点都市として発展してきた要因の1つは,港の存在である。北前船で運ばれてきた全国各地の名産品と,信濃川,阿賀野川で運ばれてきた越後平野の豊かな農作物が行き交うまち,それが新潟湊であった。その新潟湊の後背地であった古町地区では,そうした品々を取引する回船問屋が数多く建ち並び,また県都として県庁,郵便局,銀行などが設置され,まさに新潟県における政治・経済の中心地であった。こうしたことから古町地区は今なお新潟市の顔として位置付けられている。また,昭和40年代以降開発が進められた万代地区は,若者に人気の大型商業施設が数多く建ち並び,週末には隣県からも買物客が訪れるなど,古町地区と同等以上の集客力を誇っている。さらに,本市の陸の玄関口であるJR新潟駅は,一日平均約37,000人の乗車人員を誇り,今後,連続立体交差事業及び駅舎の改築,また民間による再開発事業が複数予定されているなど,一大集客拠点であるとともに,今後大きくその様相を変える地区である。

これら3つの商業核は、それぞれに特徴があり、また他の地区と競合ではなく連携することで発展してきた。また、こうした様々な都市機能の集積により、新潟市において最も求心力を発揮している地区であることから、「新・新潟市総合計画」においても「都心」として位置付けられている。このようなことから本市における中心市街地は、古町地区、万代地区、新潟駅周辺地区の3つの地区を包含する地区とする。

#### (位置図)



# 区域設定の考え方

# (1)中心市街地(重点活性化地区)の設定

旧基本計画においては,3つの商業核である古町周辺地区,万代・沼垂周辺地区,新潟駅周辺地区を包含し,計画的な土地利用の下で活性化を図る観点から,都市計画上の「商業地域」,容積率が300%以上の「近隣商業地域」,港湾区域(準工業地域)である「万代島地区」を中心市街地と設定し(約510ha),広く事業を展開してきた。

この旧基本計画で設定した 510 h a には ,「近隣商業地域」として町家や歴史的な建造物など新潟湊の面影を色濃く残す下町地区や ,同じく歴史的な遺産や情緒溢れる商店街が残る沼垂地区が含まれている。両地区は , みなとまちの歴史や文化を活かしたまちづくりを進める上で欠かせない地域であり ,また都心部近郊における良好な住居地域でありながら ,近年人口減少が著しいことから ,居住人口の増加を図る必要がある地区として , 今も新潟市中心部における重要性は変わらない。

特に,下町地区を含めた古町周辺地区については,都市再生整備計画(353 h a)に基づき,平成 18 年度から「湊まちの歴史を活かしたまちづくり」「まちなかの利便性を活かしたまちづくり」をテーマに,人々が集い賑わう交流空間の創出を目指したまちづくり交付金事業にも取り組んでいるところである。

中心市街地の活性化を目指すにあたり、こうした個人商店や住居系が中心の地域においては、地域の方々と話し合いながら、魅力あるまちづくりを、時間をかけて進めていくことが重要である。しかし、活性化が急務の課題となっている中では、限られた時間、限られた資源で最大の効果を目指すことも求められており、そのためには、ある程度地域を絞り込み、集中的に資源(資本)を投下し、その活性化効果を周辺地域に波及させることで地域全体の活性化を目指すこともまた必要である。

そこで,本基本計画においては,旧基本計画において中心市街地として設定した約510haのうち,早急に活性化を図ることで,その効果が周辺地域にも波及していくことが期待できる地域を「重点活性化地区」とし,本基本計画における「中心市街地」として設定し,商業施策を中心にした取り組みを進める地区と位置付ける。

◎中心市街地=(重点活性化地区)

「商業地域」及び「万代島地区」 面積:約261ha

(2)中心市街地の活性化効果が波及することで新たな活性化が期待される地区の設定

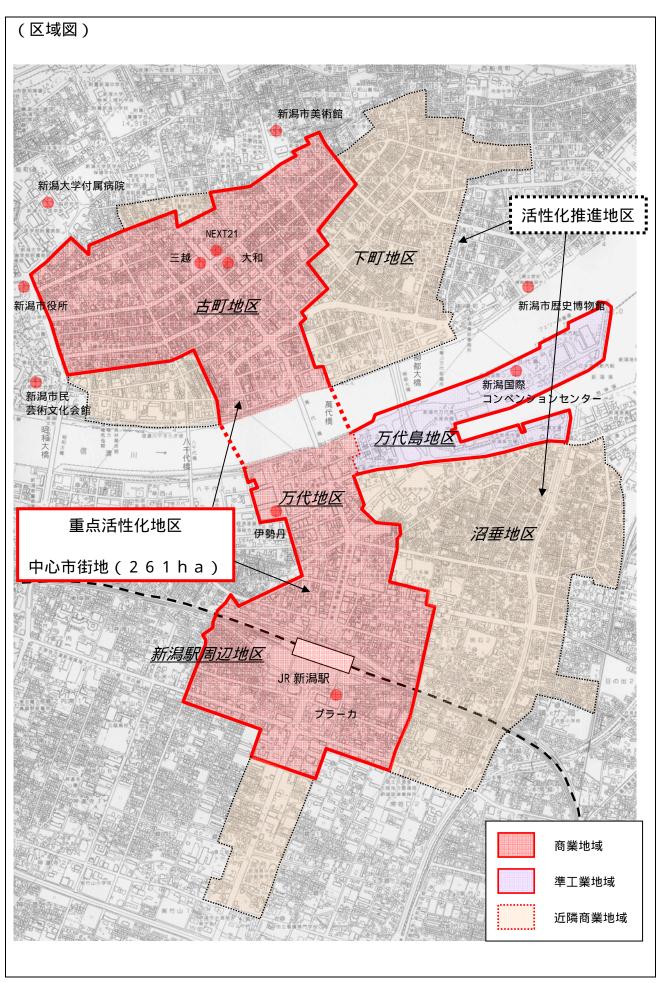
また,旧基本計画で中心市街地に含まれていた「近隣商業地域」については,「重点活性化地区」の魅力を補完するとともに,その活性化効果を吸収することで,新たな活性化が期待できる地区として「活性化推進地区」と位置付け,既に取り組みを進めているまちづくり交付金等を活用し,「重点活性化地区」との回遊性を高めるなど,中心市街地活性化効果が波及していく取り組みを進める。

〇 活性化推進地区

「近隣商業地域(容積率 300%以上)」 面積:約249 h a

#### (3)地区設定の考え方

- ・近年,中低層の住居系地域に高層マンション計画が持ち上がり,周辺住民とマンション業者間でトラブルに発展するという事例が全国的に起きている。こうしたことを避けるためにも,まちづくりや拠点開発は計画性や整合性,周辺地域との景観バランスなどを保ちながら進める必要がある。その際,道路や河川と言った地形や地物で区域を設定すると,地区内で容積率や建ペい率,用途地域が異なることから,活性化に向けた取り組みにムラが発生し,良好な都市環境形成を阻害する可能性があるため,都市計画法上の用途地域を区域の境界線とする。
- ・中心市街地が活性化するためには「商業の活性化」が欠かせず,商業の振興を図る地域である「商業地域」はその核となる地域である。
- ・「万代島地区」は用途地域上では準工業地域となっているが,ここは同時に臨港地区でもある。近年,都市における港の役割が見直され,賑わいを生む空間としての整備が進んでおり,特に平成15年にオープンした朱鷺メッセには年間40万人以上が訪れる拠点機能も担っている。また平成19年5月に移転した魚市場跡では,今後港の魅力を活かした新たな集客施設の設置が計画されており,これらの集客効果を活性化に活かすことが本地区の活性化には効果的である。
- ・下町地区や沼垂地区を含む「近隣商業地域」には,商業地域や万代島地区には無いみなとまちの歴史や文化が残っており,重点活性化地区を訪れた人たちに対し, 多様な魅力を提供することが期待できるとともに,それらを回遊することで新たな賑わいが生まれ,活性化が期待できる。



# [3]中心市街地要件に適合していることの説明

# 要件

# 第1号要件

当該市街地に,相当数の小売商業者市の小売び都市のでは、日本ののでは、日本のでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本ののでは、日本のでは、日

#### 説明

本中心市街地は,全市のうち人口の占める割合では2.0%,面積の占める割合では0.4%であるが,以下のように各種の集積があり,本市の中心的な役割を果たしている。

#### 小売業の集積度

本中心市街地は,店舗数では市内の約 23%,従業者数では市内の約 24%,年間の販売額では市内の約 28%を占めている。

	中心市街地(A)	新潟市(B)	割合(A/B)
店舗数	1,979店	8,691店	22.8%
従業者数	12,340 人	52,490 人	23.5%
年間販売額	2,569.8 億円	9,078.4 億円	28.3%

(資料:平成14年商業統計調查)

- \*なお,商業統計上は本中心市街地を単位とした集計は行っていないので,「中心市街地(A)」については,概ね古町地区全体を指す「中央地区」と万代地区と新潟駅周辺地区を含んだ「沼垂地区」の合計を近似値として用いている。
- \*調査時の平成 14 年は市町村合併が行われる前であるが,現在の割合で判断するため「新潟市(B)」については合併後の数値に組み替えている。

#### 各種事業所の集積度

本中心市街地は,事業所数では市内の約 13%,従業者数でも 市内の約 16%を占めている。

	中心市街地(A)	新潟市(B)	割合(A/B)
事業所数	5,165 事業所	38,887 事業所	13.3%
従業者数	61,329人	381,485 人	16.1%

(資料:平成18年事業所・企業統計調査)

公共公益施設の立地状況(位置については第5章を参照)

本中心市街地内には以下のような公共公益施設が立地している。

名 称	種別
国土交通省北陸信越運輸局	行政庁舎
新潟地方裁判所	裁判所
新潟中郵便局,新潟中央郵便局	郵政施設
古町行政サービスコーナー	行政施設
新潟市パスポートセンター	行政施設
新潟市民活動支援センター	文教施設
市民プラザ	文教施設
新潟市子育て応援ひろば	文教施設
新潟大学駅南キャンパス	文教施設
新潟国際情報大学中央キャンパス	文教施設
新潟国際コンベンションセンター	コンベンション
J R 新潟駅	公共交通
万代シテイバスセンター	公共交通
佐渡汽船乗り場	公共交通

# 第2号要件

本中心市街地では商業機能や集積が低下しており,本市全体の経済に大きな影響を与えている。

#### 一時預かり駐車場の増加

本中心市街地では駐車場の施設数の伸びに比して駐車可能台数が伸びていないことから分かるように,小規模な事業所や店舗の撤退後の土地の再利用が進まず,小規模なコイン式駐車場などとして利用される傾向にあり,中心市街地にありながら土地のポテンシャルを活かしきれていない。

一時預かり駐車場の「施設数」推移

	平成 11 年	平成 17 年	倍率
古町地区	56 カ所	103 ヵ所	1.8
万代地区	12 ヶ所	32 ヵ所	2.6
新潟駅周辺地区	49 ヵ所	81 ヵ所	1.7
地区全体	117 ヵ所	216 ヵ所	1.8

#### 一時預かり駐車場の「施設量」推移

	平成 11 年	平成 17 年	倍率
古町地区	6,130台	7,749 台	1.3
万代地区	3,759台	4,732 台	1.3
新潟駅周辺地区	3,670 台	4,265 台	1.2
地区全体	13,559台	16,746 台	1.2

(資料:新潟市)

## 事業所数,従業者数が減少し,優位性が低下

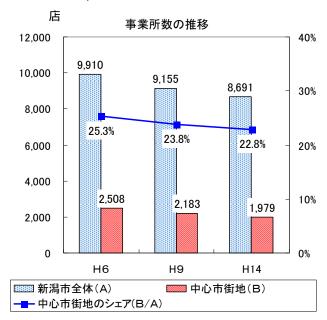
事業所・企業統計調査によると,事業所数,従業者数とも本市 全体が減少傾向にある中,本中心市街地における減少率は全市 を上回っており,その優位性が低下してきている。

	平成8年		平成 18 年			
事業	市全体	43,768	市全体	38,887		
所数	中心市街	6,638	中心市街	5,165		
	地(割合)	(15.2%)	地(割合)	(13.3%)		
従業	市全体	404,861	市全体	381,485		
者数	中心市街	65,765	中心市街	61,329		
	地(割合)	(16.2%)	地(割合)	(16.1%)		

(資料:事業所・企業統計調査)

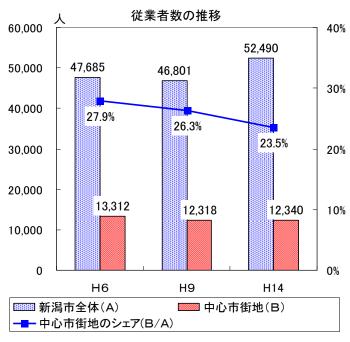
小売業の店舗数,従業者数,販売額が減少し,シェアが低下

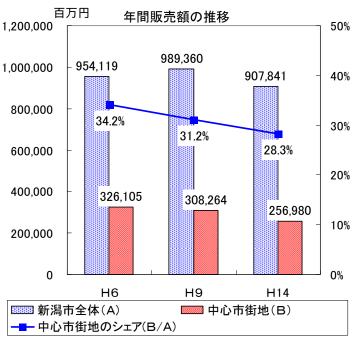
商業統計調査によると,本中心市街地の店舗数,従業者数,販 売額は減少を続け,本市全体に占めるシェアも低下している。



(資料:商業統計調查)

- \*なお,商業統計調査は本中心市街地を単位とした集計は行っていないので,「中心市街地(A)」については,概ね古町地区全体を指す「中央地区」と万代地区と新潟駅周辺地区を含んだ「沼垂地区」の合計を近似値として用いている。
- \*「新潟市全体(A)」は合併後の数値に組み替えている。
- \* 以下の2つのグラフも同様





第1号要件で確認したように,本中心市街地は本市の中心的役割を果たす地区であるにも関わらず,近年各種指標が低下しているように,その優位性や吸引力が薄れてきている。本中心市街地は本市において最も経済活動が活発で,かつ本市全体の経済活動を牽引しなければならない地区であり,早急な活性化策の実施が求められている。

## 第3号要件

新潟市は平成 17 年の近隣 13 市町村との合併を経て,平成 19 年 4 月に本州日本海側では初となる政令指定都市に移行した。

政令指定都市には,新潟県内のみならず,日本国内における 拠点都市としての機能や役割が求められ,特に新潟市において は,本州日本海側における最大の都市であることから,日本海 沿岸諸国や北東アジアとのゲートウェーとしての役割が求め られている。

こうした新潟市を取り巻く大きな環境の中で,経済,文化, 交流の中心的な役割を果たす地区がまさに中心市街地であり, それは行政機能や商業業務機能など様々な都市機能が集積し, 新潟市発展の礎を築いてきた本地区において他ならず,本地区 の発展は新潟市全体に留まらず,新潟県あるいは本州日本海側 の発展にとって欠かせないものと考える。

この点については,政令指定都市への移行とともにスタートした「新潟市 新・総合計画」においても明確にされている。

## 新潟市 新・総合計画

## 《基本構想》

3.目指す都市像

世界と共に育つ、日本海交流都市

本市は,本州日本海側初の政令指定都市として,多様な交流を通じて力強く発展するとともに,国内外に貢献するまちを目指します。

#### 《土地利用基本方針》

- 2.まちのかたち
- (1)拠点の配置

拠点の設定

本市の商業業務・国際交流・文化・行政などの中心である古町・白山周辺地区,万代周辺地区,新潟駅周辺地区を包含した区域を「都心」と位置付けます。各拠点の方針

各拠点は以下の方針に基づき,機能の充実・強化を 図ります。

「都心」: 商業業務の集積や都心居住の促進など,日本海交流拠点にふさわしい都心機能の充実強化を図ります。

また,人口減少や少子高齢化の進行,社会経済の成熟化による税収の伸び悩みなど,今後も厳しい財政運営を迫られる中で,これまでどおり拡大を基調とした都市整備を進めた場合,買い手のつかない低未利用地が増え,反対に開発に伴う多額の公債負担だけが残ることもありうる。そのため,今後は今まで整備してきた資産(ストック)を有効に活用し,都市の質を高めることが,効率的かつ効果的な財政運営を維持するために欠かせない。そのためには,まちなかの利便性や快適性を高め,コンパクトなまちづくりを進めていくことが必要であり,改定した「新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)」においても,明示されているところである。

特に,中心市街地である本地区においては,合併により市内各地に分散する各区の中心部(まちなか)を牽引する役割を果たすことも必要であり,本地区での成功事例が他の地区においても波及されることが,本市全体の活性化に資することが期待される。

#### 新潟市都市計画基本方針

めざす都市のすがた 「田園に包まれた多核連携型都市」 - 新潟らしいコンパクトなまちづくり -

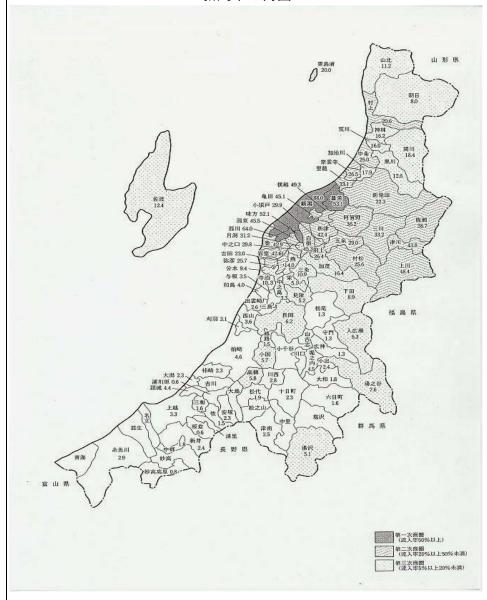
「田園・自然」に囲まれたまち(市街地)が,まちなかを中心としたまとまりのある(コンパクトな)まちを形成し区(生活圏)の自立性を高めることと,それぞれの区の連携を高めることにより,様々な個性と魅力をもつ連合体としての新潟市を目指す。

本市は周辺の市町村と合併し,市域や生活圏が拡大したが, それでもなお商圏は遠く福島県や群馬県との県境に及び,従業 者の1割は市外から訪れている状況である。本中心市街地の活 性化とは,単に新潟市の活性化に留まらず,県内各市町村にも 波及するものであり,新潟県全域を牽引する効果を持ち得てい ると考えている。

## 商圏人口

新潟市の商圏は,北は山形県との県境である山北町,東は福島県との県境である阿賀町,西は柏崎市,南は群馬県との県境である湯沢町までを含み,その商圏人口は1,752,102人と新潟県の人口の約72%を占めている。また,そのうち買回り品における購買人口は743,373人と新潟県の人口の約30%を占めている。

新潟市の商圏



(資料:平成16年新潟県消費動向調査)

## 通勤圏

平成 17 年の国勢調査により本市の通勤圏をみると,本市内で働く約 397,000 人のうち 43,000 人が市外の在住者である。また,本市に暮らす就業者約 385,000 人のうち,市外へ働きに出ている人は約 31,000 人に留まっている。

従	業地が新潟市	人数	常住地が新潟市		人数	
新潟	新潟市で従業する		新潟市に常住する		384,964	
就業者			就業		Ĭ	
新潟市に常住		354,026		新潟市で従業		354,026
新	お湯市外に常住	43,031		新	潟市外で従業	30,938
	新発田市	8,338			新発田市	5,008
	阿賀野市	6,085			聖籠町	3,545
	五泉市	4,297	三条市 阿賀野市 長岡市		3,008	
	三条市	2,436			2,620	
	加茂市	1,793			2,337	
	長岡市	1,698			吉田町	2,052
	聖籠町	1,592	五泉市加茂市		1,702	
	村松町	1,587			1,158	
	吉田町	1,510	村松町		454	
	その他	13,695			その他	9,054

(資料:平成17年国勢調査)

#### 【1.中心市街地活性化の目標】

第1章で踏まえた「中心市街地活性化に向けた基本方針」を踏まえ,本基本計画においては,下記の3点を活性化の目標として設定する。

## 賑わい・交流の促進

「たくさんの人で賑わい,交流が生まれる中心市街地の形成」

古くから人や物,情報が交流する場が'まち'であった。人や物,情報が集まり, 交流するがゆえ,そこには商いが成立ち,また新たな文化が生まれてきた。人々が集 う賑わいや,内外から訪れた人々が交流することは,中心市街地が'まち'として成 立するための最も基本的な条件である。

本中心市街地が,北東アジアにおける拠点都市の「顔」として,また魅力的な商業空間や便利な都市機能を持つまちとして,世界中からたくさんの人々を惹き付け,そこから多くの「賑わい」が生まれ,さらに人々が回遊することで多くの「交流」が生まれるまちとなることを目指す。

#### まちなか居住の促進

「みなとまちの歴史が薫る、人に優しく、暮らしたくなる中心市街地の形成」

中心市街地の活性化には外部から「訪れる人」だけでなく,最大の消費者たるまちに「暮らす人」も必要である。しかし,たくさんの人が暮らしたいと思うまちになるためには,何よりそのまちに魅力がなければならない。

そこで,まちなかで暮らすための場所を増やすことに合わせ,人々が暮らす上で欠かせない商業・業務機能の集積を図り,また,落ち着きのある街路や歴史を感じる街並みなど,都会の中にありながらも,みなとまちの歴史を感じる,心の落ち着く都市空間の創出を図る。

合わせて地区内のバリアフリー化や良好な都市環境の提供を進めることで,高齢者や障がい者,子供や外国人など,誰にとっても優しく,また,暮らしやすい環境を創出し,そこで「暮らしてみたい」と思われるまちづくりを目指していく。

#### 都市型雇用の創出

「たくさんの人が働き、良質なサービスを提供する中心市街地の形成」

中心市街地は「訪れる場所」、「暮らす場所」だけでなく,市民のとっての「働く場所」でもある。

都市に安定して人々が住み続ける要件の1つは,そこに安定して仕事が存在することであり,言い換えれば,仕事のあるところに人々は集まるとも言える。そのため,今後新潟市が北東アジアの拠点都市として発展を目指すためには,人や物,情報の集積を進め,都市全体で安定した雇用を確保することが必要であり,その中でも特に多くの人が集まる中心市街地においては,情報通信関連産業など都市型産業の誘致を進めるなど,市内における最大の就労の場を目指すことが求められる。

また,様々な取り組みを進め,中心市街地に「訪れる人」や「暮らす人」を増やしたとしても,そこで受けられるサービスが魅力的でなければ,中心市街地の魅力は半減してしまう。そのため,「訪れる人」や「暮らす人」を受け入れる側である小売業や飲食業,生活関連サービス業と言った第3次産業の就労人口を増加させ,常に良質なサービスが安定的に提供される中心市街地であることが必要である。

中心市街地はそこに関わる全ての人に対して優しいまちでなければならない。本基本計画では,中心市街地に「来る人」,「住む人」,「働く人」の全てにとって,魅力的で,居心地の良いまちとなることを目指していく。

## 【2.中心市街地活性化に向けた数値目標の設定】

上記で掲げた活性化の目標について,その達成状況を具体的に計測するため,それ ぞれの目標に対する評価指標を次のように設定し,その考え方を以下に示す。

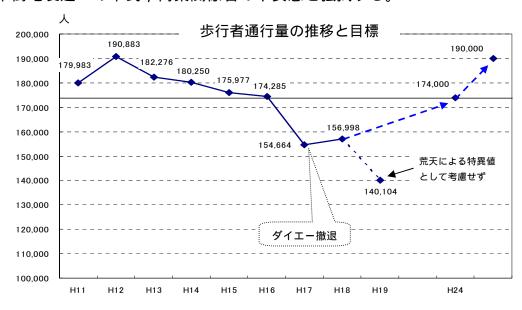
## 1.賑わい・交流の促進

#### 《評価指標の考え方》

・中心市街地における賑わい・交流の促進の達成度合いを測る指標として「歩行者(自転車)通行量」(以下,歩行者通行量)を設定する。商店街を歩く人々はまちの賑わいそのものであり,また人々が店から店へ,施設から施設へとまちなかを回遊することは,交流が進んだ結果として捉えることができる。

#### 《数値目標の考え方》

- ・1980 年代にはグループ内での売上高が全国 1 位を記録するなど,本中心市街地を 代表する店舗の 1 つであったダイエー新潟店が閉鎖され,また同時に歩行者通行量 が過去に例を見ないほど大幅に減少した平成 17 年は,まさに中心市街地の衰退を 象徴する年となり,市民,商業関係者に大きな衝撃と不安を与えた。
- ・平成 19 年にその旧ダイエー跡地にラブラ万代がオープンしたことで,万代地区の 賑わいは戻りつつあるが,中心市街地全体の歩行者通行量をみると,ダイエー撤退 の影響を受けていない平成 16 年の水準にすら戻っておらず,依然として市民,商 業関係者の中心市街地衰退に対する不安感は払拭されていない。
- ・そこで,長期的には近年の最高値である平成12年の190,000人台への回復を目指すこととし,本基本計画においては,ダイエー閉鎖などが起こった平成17年が本中心市街地衰退の「底」となるよう,その前年(平成16年)の水準である174,000人台(平成18年比約11%増)へと歩行者通行量を回復させることを目標とし,中心市街地衰退への市民,商業関係者の不安感を払拭する。



## 《数值目標》

平成 1 8 年	平成 2 4 年
156,998人	174,000人

<sup>\*</sup> 平成 19 年は荒天により外出が控えられた特異値として ,今回の目標設定 から除外している。

## 《フォローアップの考え方》

- ・各年の歩行者通行量については,原則として毎年10月の第3土曜日に実施されている新潟市商店街連盟の「商店街歩行者通行量調査」を確認していく。
- ・ただし,年に1度の計測では,天候による影響などが懸念されるので,今後は毎年春においても,数ヵ所の調査地点において補足調査を行い,歩行者通行量の動向を確認していく。
- ・また,各事業の進捗状況についても毎年把握し,施設完成後の新規居住者や新規来 客者数の動向,新規従業者数の確認を行っていく。
- ・こうした調査結果については,適宜中心市街地活性化協議会に報告をし,必要に応じて目標達成に向けた追加措置等を講じることとする。

#### ~ 参考指標 ~

歩行者通行量調査は,ある1地点もしくは地区単位での賑わい度を計測することは可能だが,古町地区と万代地区間の回遊性などは計測することができない。 そこで,バスによる移動者の増加をもって,中心市街地の回遊性向上を計測することとし,「古町バス停利用者数」を「参考指標」として設定する。

また,数値目標については,「新潟市オムニバスタウン計画」で設定されている 指標を活用する。

## 《数值目標》

平成18年度	平成24年度
古町バス停利用者数	古町バス停利用者数
6 0 0 万人	600万人以上

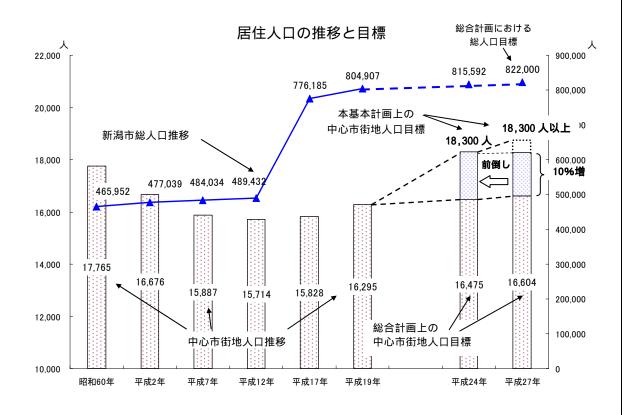
#### 2 まちなか居住の促進

#### 《評価指標の考え方》

・中心市街地におけるまちなか居住促進の達成度を測る指標として,中心市街地の「居住人口」を設定する。

#### 《数値目標の考え方》

- ・新潟市の行った将来人口推計では,新潟市の総人口は引き続き増加するが,少子 化の影響により,平成22年に814,000人に達した後減少に転ずると予測している。
- ・しかし,平成19年から始まった新・総合計画では,各種施策の推進により増加基調を維持し,平成27年における新潟市総人口の目標を822,000人に設定している。
- ・平成 19 年における総人口に占める中心市街地の人口割合は 2.02%なので, この人口割合のまま推移すれば, 平成 27 年における中心市街地の居住人口は 16,604 人, 本基本計画の最終年度にあたる平成 24 年においては 16,475 人が目標となる。
- ・しかし,今後各種事業の集中的な実施により,まちなかに暮らす人を増加させることを目標としているので,本基本計画では,新・総合計画で設定している目標人口を1割上回り,さらにそれを3年前倒しで達成することを目指し,平成24年において18,300人,平成27年においては18,300人以上の居住人口を確保することを目標とする。



#### 《数值目標》

平成 1 9 年	平成 2 4 年
16,295人	18,300人

## 《フォローアップの考え方》

- ・居住者人口については,国勢調査と住民基本台帳による集計があるが,国勢調査は5年に1度(次回は平成22年度)のため,随時フォローアップすることが難しいので,住民基本台帳による集計を用いる。また,年度末や年度当初,あるいは年末年始は引越しや転勤等の社会動態が多く,数値がブレやすいため,毎年5月末日を基準日とし,確認をする。
- ・また,各年のマンション建設届出件数やその後の完成状況についても確認し,ま ちなか再生建築物等整備事業や市街地再開発事業については,マンション契約率 等の確認を行っていく。
- ・こうした調査結果については,適宜中心市街地活性化協議会に報告をし,必要に 応じて目標達成に向けた追加措置等を講じることとする。

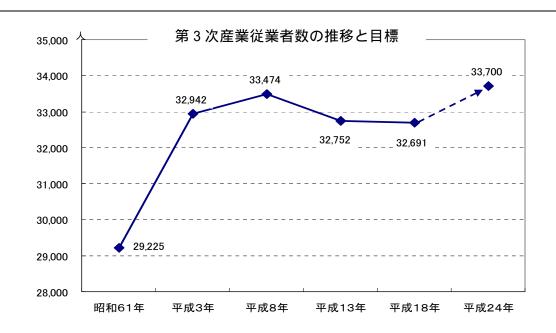
## 3.都市型雇用の創出

#### 《評価指標の考え方》

・中心市街地における都市型雇用の創出機会が増加した達成度を測る指標として, 「第3次産業の従業者数」が増加することを目指す。ただし,本中心市街地の魅力を向上させる観点から,来街者や居住者に向けたサービスを提供する「小売業」, 「飲食店」,「サービス業」,及び,中心市街地において都市型産業の集積を目指す 観点から,電話により企業の商品情報の提供や苦情処理を行うコールセンターや インターネット関連産業が含まれる「情報通信業」など都市型の産業に限定する。

## 《数値目標の考え方》

・目標値は, 平成 13 年に減少する前で最も多かった平成 8 年の従業者数 33,474 人を超えることとし, 平成 24 年において平成 18 年比約 1,000 人の増加となる 33,700 人を目指す。



## 《数值目標》

平成 1 8 年	平成 2 4 年
32,691人	33,700人

## 《フォローアップの考え方》

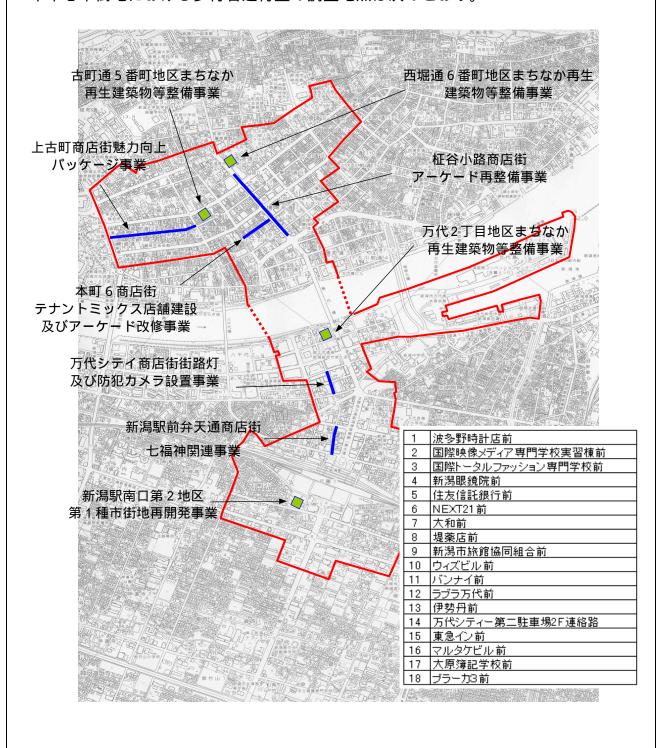
- ・従業者数については,平成 23 年に実施される「事業所・企業統計調査」(調査名 称は変更予定)を確認する。
- ・また,各事業の進捗状況についても毎年把握し,そのほか新店舗(事業所)開設 後の従業者数の状況についてもヒアリング等により確認を行っていく。
- ・こうした調査結果については,適宜中心市街地活性化協議会に報告をし,必要に 応じて目標達成に向けた追加措置等を講じることとする。

## 【3.数値目標の設定根拠】

設定した各数値目標の算定根拠について以下に示す。

## 1.賑わい・交流の促進

本中心市街地における歩行者通行量の調査地点は次のとおり。



また,本中心市街地の区域内における歩行者通行量の推移は以下のとおり。

455 Lul					
調査地点	H15	H16	H17	H18	H19
波多野時計店前	3,926	3,654	3,006	3,487	2,455
国際映像メディア専門学校実習棟前	12,073	10,380	8,963	9,373	6,689
国際トータルファッション専門学校前	15,226	17,042	14,715	15,812	13,700
新潟眼鏡院前	7,816	8,089	6,462	7,925	5,784
住友信託銀行新潟支店前	5,997	6,295	4,540	5,704	3,525
NEXT21 前	4,051	4,542	3,238	3,177	2,404
大和前	12,952	13,225	12,208	13,183	12,377
堤薬店前	5,487	4,596	5,261	4,805	4,643
新潟市旅館協同組合前	3,367	2,892	2,196	2,958	2,785
ウィズビル前	5,423	5,040	4,630	5,969	4,331
バンナイ前	11,110	11,861	10,153	12,185	9,704
ラブラ万代前	18,049	18,431	15,076	9,623	12,012
伊勢丹前	22,254	21,617	19,671	18,748	16,833
万代シテイ第2駐車場2階連絡路	20,962	19,891	19,230	18,182	20,285
東急イン前	13,878	13,235	12,405	12,536	10,770
マルタケビル前	7,325	7,490	6,186	6,436	4,826
大原簿記学校前	2,850	2,159	2,392	2,699	2,399
プラーカ 3 前	2,997	3,846	4,332	4,196	4,532
合 計	175,743	174,285	154,664	156,998	140,104
	波多野時計店前 国際映像メディア専門学校実習棟前 国際トータルファッション専門学校前 新潟眼鏡院前 住友信託銀行新潟支店前 NEXT21 前 大和前 堤薬店前 新潟市旅館協同組合前 ウィズビル前 バンナイ前 ラブラ万代前 伊勢丹前 万代シティ第2駐車場2階連絡路 東急イン前 マルタケビル前 大原簿記学校前 プラーカ3前	渡多野時計店前 3,926 国際映像メディア専門学校実習棟前 12,073 国際トータルファッション専門学校前 15,226 新潟眼鏡院前 7,816 住友信託銀行新潟支店前 5,997 NEXT21 前 4,051 大和前 12,952 堤薬店前 5,487 新潟市旅館協同組合前 3,367 ウィズビル前 5,423 バンナイ前 11,110 ラブラ万代前 18,049 伊勢丹前 22,254 万代シティ第 2 駐車場 2 階連絡路 20,962 東急イン前 13,878 マルタケビル前 7,325 大原簿記学校前 2,850 プラーカ 3 前 2,997	波多野時計店前 3,926 3,654 国際映像メディア専門学校実習棟前 12,073 10,380 国際トークルファッション専門学校前 15,226 17,042 新潟眼鏡院前 7,816 8,089 住友信託銀行新潟支店前 5,997 6,295 NEXT21 前 4,051 4,542 大和前 12,952 13,225 堤薬店前 5,487 4,596 新潟市旅館協同組合前 3,367 2,892 ウィズビル前 5,423 5,040 バンナイ前 11,110 11,861 ラブラ万代前 18,049 18,431 伊勢丹前 22,254 21,617 万代シティ第2駐車場2階連絡路 20,962 19,891 東急イン前 13,878 13,235 マルタケビル前 7,325 7,490 大原簿記学校前 2,850 2,159 プラーカ3前 2,997 3,846	波多野時計店前 3,926 3,654 3,006 国際映像メディア専門学校実習棟前 12,073 10,380 8,963 国際トータルファッション専門学校前 15,226 17,042 14,715 新潟眼鏡院前 7,816 8,089 6,462 住友信託銀行新潟支店前 5,997 6,295 4,540 NEXT21 前 4,051 4,542 3,238 大和前 12,952 13,225 12,208 堤薬店前 5,487 4,596 5,261 新潟市旅館協同組合前 3,367 2,892 2,196 ウィズビル前 5,423 5,040 4,630 バンナイ前 11,110 11,861 10,153 ラブラ万代前 18,049 18,431 15,076 伊勢丹前 22,254 21,617 19,671 万代シティ第2駐車場2階連絡路 20,962 19,891 19,230 東急イン前 13,878 13,235 12,405 マルタケビル前 7,325 7,490 6,186 大原簿記学校前 2,850 2,159 2,392 プラーカ3前 2,997 3,846 4,332	渡多野時計店前 3,926 3,654 3,006 3,487 国際映像メディア専門学校実習棟前 12,073 10,380 8,963 9,373 国際トラルファッジョン専門学校前 15,226 17,042 14,715 15,812 新潟眼鏡院前 7,816 8,089 6,462 7,925 住友信託銀行新潟支店前 5,997 6,295 4,540 5,704 NEXT21 前 4,051 4,542 3,238 3,177 大和前 12,952 13,225 12,208 13,183 堤薬店前 5,487 4,596 5,261 4,805 新潟市旅館協同組合前 3,367 2,892 2,196 2,958 ウィズビル前 5,423 5,040 4,630 5,969 バンナイ前 11,110 11,861 10,153 12,185 ラプラ万代前 18,049 18,431 15,076 9,623 伊勢丹前 22,254 21,617 19,671 18,748 万代シティ第 2 駐車場 2 階連絡路 20,962 19,891 19,230 18,182 東急イン前 13,878 13,235 12,405 12,536 マルタケビル前 7,325 7,490 6,186 6,436 大原簿記学校前 2,850 2,159 2,392 2,699 プラーカ 3 前 2,997 3,846 4,332 4,196

古町地区中心部詳細図



## (1)新規住宅建設による歩行者通行量の増加

まちなか再生建築物等整備事業及び市街地再開発事業の実施に伴う,新規の住宅供給により,新たに見込まれる歩行者通行量の増加分については次のとおり。

#### <前提条件>

・新規居住者の 80.1%が調査日に買物,仕事等で外出し,そのうち 46.6%が自動車 以外の交通手段(鉄道,バス,二輪車,徒歩)を利用するものとする。(注1)

注 1) 平成 14 年度パーソントリップ調査 外出率 = 80.1%

新潟中央地区居住者代表交通手段

= 自動車:53.4%, 鉄道,バス,二輪車,徒歩:46.6%

- ・これらの人が,朝夕1回ずつ同じ調査地点で歩行者通行量にカウントされるものとする(合計2回)。
- ・「西堀通6番町地区まちなか再生建築物等整備事業」に関しては,全てが「 NEXT21 前」でカウントされたのち,その半数が再び「 大和前」でカウントされ,さらに その半数が「 新潟眼鏡院前」でカウントされるものとする。
- ・「古町5番町地区まちなか再生建築物等整備事業」に関しては,直近の「国際映像メディア専門学校実習棟前」でカウントされるほか,柾谷小路方面との流出入が一般的になると考えられるので,「国際トータルファッション専門学校前」でも同数がカウントされるものとする。また,さらにその半数が「新潟眼鏡院前」でもカウントされるものとする。
- ・「万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業」に関しては,直近の「 ラブラ 万代前」で全てカウントされるほか,「 伊勢丹前」と「 万代シテイ第2 駐車場 連絡路」でもその半数がカウントされるものとする。
- ・「新潟駅南口第 2 地区第 1 種市街地再開発事業」に関しては,全てが直近の「プラーカ前」でカウントされたのち,その半数が「東急イン前」でカウントされるものとする。
- ・なお,寄居町地区まちなか再生建築物等整備事業は,新規供給戸数が少ない(19戸) ため,影響は考慮しない。

## 以上の前提条件に基づき想定される歩行者通行量は次のとおり。

事業名	西堀通 6 番町	古町通 5 番町	万代 2 丁目地	新潟駅南口第	
	地区まちなか	地区まちなか	区まちなか再	2 地区第 1 種	
調査地点	再生建築物	再生建築物	生建築物	市街地再開発	
新規住宅戸数	167 戸	100 戸	130 戸	237 戸	
想定される新規居住者 (1.78 人/戸 <sup>*</sup> )	297 人	178 人	231 人	421 人	
外出者数 (×0.81)	240 人	144 人	187 人	341 人	
自動車以外での外出者(×0.466)	111 人	67 人	87 人	158 人	
往復分(×2)	222 人	134 人	174 人	316 人	
想	定される新たな	步行者通行量			
国際映像メディア専門学校実 習棟前		134 人			
国際トータルファッション専 門学校前		134 人			
新潟眼鏡院前	55 人	67 人			
NEXT21 前	222 人				
大和前	111 人				
ラブラ万代前			174 人		
伊勢丹前			87 人		
万代シテイ第2駐車場前			87 人		
東急イン前				158 人	
プラーカ 3 前				316 人	
各事業合計	388 人	335 人	348 人	474 人	
総 合 計	総合計 1,545人 1,550人…(ア)				

・また,このほかにトレンドによる新たな居住者が795人想定されるので,(「2.ま ちなか居住の促進」を参照)

795 人×80.1% (外出率)×46.6% (自動車以外での外出) = 296.37...

300人・・・(イ)

が,新たな歩行者通行量として見込まれる。

## (2)新規商業施設の開業による歩行者通行量の増加

新規商業施設の開設により見込まれる歩行者通行量については、次のとおり。

西堀通6番町地区まちなか再生建築物等整備事業

- ・西堀通6番町地区まちなか再生建築物等整備事業では,当該施設の 1~2 階部分に 新規商業施設を設置することを計画している。
- ・事業者へのヒアリングの結果,当施設では年間約100万人の来客者数を見込んでいることから,休日平均の来客者数を4,500人と想定する。(注2)

注 2 ) 平日来客者数 261 日 × 2,000 人 = 522,000 人 休日来客者数 104 日 × 4,500 人 = 468,000 人 522,000 人 + 468,000 人 = 990,000 人 1,000,000 人

《参考》 周辺の大型店における休日平均来客者数 10,000 人(大型店へのヒアリングによる)

・この来客者は「 NEXT21 前」で全てがカウントされ,そのほか「 大和前」でその 半数,「 新潟眼鏡院前」でさらにその半数がカウントされ,帰りも同じ経路を通るものとする。

NEXT21 前	4,500 人
大和前	2,250 人
新潟眼鏡院前	1,125 人
小 計	7,875人
往復分(×2)	15,750人

・・・・(ウ)

#### 本町6商店街テナントミックス事業

- ・本町6商店街では,アーケード改築と合わせ,テナントミックス事業を計画。
- ・テナントミックス事業では,これまで商店街には無かった新たな業種の 6~8 店舗が入居する計画である。
- ・1 店舗あたり, 1 日平均30人\*の集客があるものと想定し, 6 店舗×30人 = 180人の 集客が新たに発生すると想定する。 \* 近隣の同規模店舗へのヒアリング結果により算出
- ・この来客者は「 バンナイ前」にて全てカウントされるほか,その半数が「 住友 信託銀行新潟支店前」でカウントされ,帰りも同じ経路を通るものとする。

バンナイ前	180 人
住友信託銀行新潟支店前	90 人
小計	270 人
往復分(×2)	540 人

...(工)

## 商店街活性化事業

- ・上古町商店街では,アーケード改築と合わせ,道路整備,まちの案内人事業,食の 福袋イベント,千灯まつり等,様々な活性化策を実施していく予定である。
- ・この取り組みが奏功した結果,上古町商店街における空き店舗(21店舗)が解消さ れ、新たな集客を生むものと想定する。
- ・解消された空き店舗には、1店舗あたり、1日平均30人\*の集客があるものと想定 し, 21 店舗×30 人=630 人の集客が新たに発生すると想定する。
- ・この来客者は全て「 波多野時計店前」でカウントされるほか、その半数が「 国 際映像メディア専門学校実習棟前」及び「国際トータルファッション専門学校前」 でカウントされ、帰りも同じ経路を通るものとする。

波多野時計店前	630 人	
国際映像メディア専門学校実習棟前	315 人	
国際トータルファッション専門学校前	315 人	
小計	1,260 人	
往復分(×2)	2,520 人	(オ)

- ・本町6商店街では、上述のテナントミックス事業のほか、アーケード改築や商店街 内のアメニティ向上,各種イベントなどを実施していく予定である。
- ・この取り組みが奏功した結果,本町6商店街における空き店舗(6店舗)が解消さ れ、新たな集客を生むものと想定する。
- ・解消された空き店舗には、1店舗あたり1日平均30人での集客があるものと想定し、 6 店舗×30 人 = 180 人の集客が新たに発生すると想定する。
- ・この来客者は全て「 バンナイ前」でカウントされるほか,その半数が「 住友信 託銀行新潟支店前」でカウントされ、帰りも同じ経路を通るものとする。

		_
バンナイ前	180 人	
住友信託銀行新潟支店前	90 人	
小計	270 人	
往復分(×2)	540 人	(カ)
	I.	4

<sup>\*</sup>近隣の同規模店舗へのヒアリング結果により算出

## 新潟駅南口第2地区第1種市街地再開発事業

- ・平成 21 年度に完成予定の本事業は,現在入居する商業者を調整している段階であり,具体的な来客者数の見込みは立っていない。
- ・平成 14 年 11 月,新潟駅万代口側に駅東側連絡通路と直結する形で商業ビル(ガレッソ)がオープンしたところ,直近の調査地点(マルタケビル前)における歩行者通行量が前年比 47.0%増となった。(平成 14 年 4,982 人 平成 15 年 7,325 人)また,その後3年間の平均値をみても40.5%増となっている。(平成 14~17年平均歩行者通行量 7,000 人)
- ・本事業も新潟駅西側連絡通路と直結する構造であること,入居を想定している商業者がガレッソと類似されることなどを勘案すると,本事業の実施により,直近の調査地点(プラーカ3前)においても,40%程度の歩行者増が期待できる。

4,532 人( プラーカ3前交通量) × 40% = 1,812.8 **1,810 人・・・(キ)** 

## ラブラ万代の開業に伴う増加効果

- ・今回の歩行者通行量の数値目標の設定では, P57 のとおり, 平成 18 年の歩行者通行量を基準値とすることにしている。
- ・そのため,平成 19 年以降に発生する新たな増加要因を見込むことになるため,平成 19 年 3 月に開業したラブラ万代の開業に伴う増加効果も算入する必要がある。
- ・平成 19 年のラブラ万代周辺の歩行者通行量 ( ラブラ万代前 , 伊勢丹前 , 万 代シテイ第 2 駐車場 ) の合計は 49,130 人で , 平成 18 年に比べ 2,577 人増加した。
- ・しかし,ラブラ万代が開業する前の平成 17 年でも約 54,000 人の歩行者通行量を維持していたこと,さらに平成 19 年は荒天で外出が控えられたと考えられることから,本来であれば,この 2 倍程度の増加効果は期待できる。

2,577 人 × 2倍 = 5,154 5,150 人  $\cdots$  (ク)

## (3)従業者数の増加による歩行者通行量の増加

各種の活性化事業により増加する従業者が,歩行者通行量に及ぼす影響については次のとおり。

#### <前提条件>

- ・新規商業施設の開業により新たに発生した小売業や飲食業の従業者は,通行量調査の時間帯(10 時~19 時)は既に勤務に就いていることがほとんどであると予想されるので,歩行者通行量には反映させない。
- ・商店街活性化策により、空き店舗に入居した従業員も同様である。
- ・情報通信関連産業立地促進事業により、これまでに入居したコールセンターについてヒアリングをした結果、一般的には午前8時前後~午後9時前後(中には午前0時まで)を業務時間とし、早番、遅番の2交替勤務制を採用しているとのこと。よって、早番の従業者の帰宅時、遅番の従業者の出社時が通行量調査の時間帯(10時~19時)に該当すると想定される。
- ・ただし,365 日間業務を行っていることから,通常はローテーションにより出社しているため,全ての従業員が毎日出社することはない。よって週休2日を前提とすると,一日平均では全従業員数の5/7が出社していると想定できる。
  - 5年間で増加する情報通信関連産業従業者数・・・376人\*

    一日平均出社従業員数・・・376人×5/7 269人

    早番出社人数・・・269人÷2 = 134.5人 134人(a)

    遅番出社人数・・・269人÷2 = 134.5人 134人(b)

    歩行者通行量調査に影響を与える従業者数(a+b) = 268 270人・・・(ケ)

## (4)各種事業の取り組みに基づく相乗効果による歩行者通行量の増加

上記事業のほか,その他のまちなか再生建築物等整備事業や,各商店街活性化事業, オムニバスタウン整備総合対策事業など,様々な活性化事業の実施による相乗効果に より,(ア)~(ケ)の合計来客者数28,430人の10%程度がさらに集客すると想定す る。

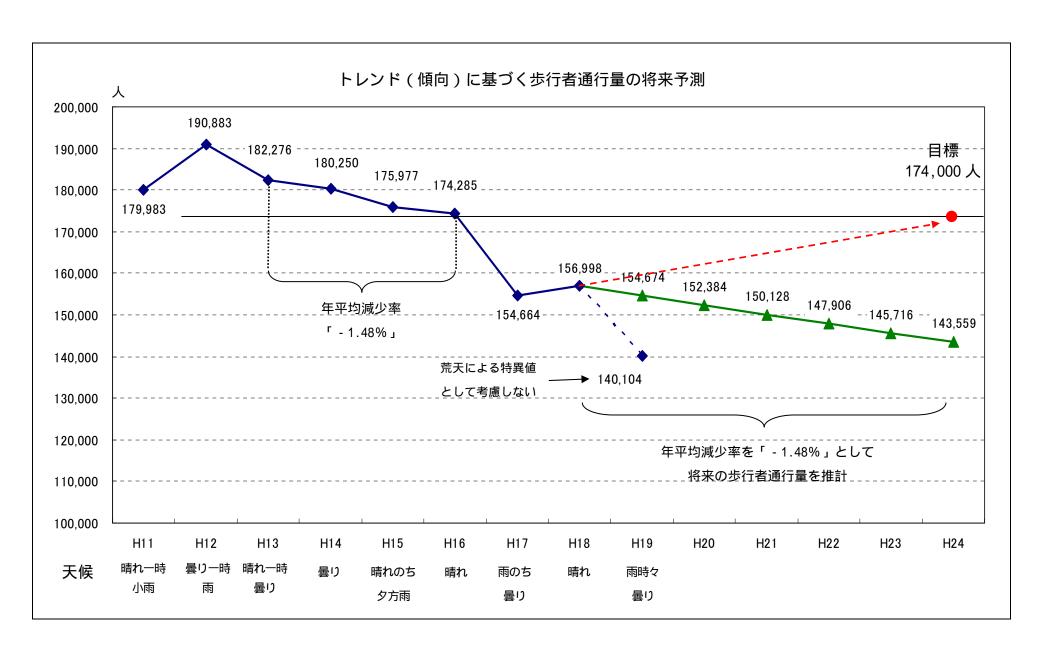
<sup>\*「3.</sup>都市型雇用の創出(P62)」を参照

## (5)トレンド(傾向)に基づく歩行者通行量の将来予測

- ・平成 19 年以降に発生する増加効果の積み上げのほかに , トレンド(傾向)による 将来予測を行う。
- ・調査日の天候を含めた歩行者通行量の詳細については次のとおり。

調査年	天候	人数	対前年比
平成 11 年	曇り一時小雨	179,983 人	-
平成 12 年	曇り一時雨	190,863 人	+6.06%
平成 13 年	晴れ一時曇り	182,276 人	- 4.51%
平成 14 年	曇り	180,250人	- 1.11%
平成 15 年	晴れのち夕方雨	175,977 人	- 2.37%
平成 16 年	晴れ	174,285 人	- 0.96%
平成 17 年	雨のち曇り夕方雨	154,664 人	- 11.26%
平成 18 年	晴れ	156,998 人	+1.51%
平成 19 年	雨時々曇り	140,104 人	- 10.76%

- ・近年の歩行者通行量の動きをみると,平成13年から平成16年までは毎年2%前後の減少率で推移してきたものの,平成17年は雨の影響で11%の減少になった。その翌年の平成18年は晴れたため前年比増に転じたが,平成19年は雨の影響でやはり10%の減少になっている。
- ・日本海に面した本中心市街地の歩行者通行量は,天候によって受ける影響が大きく,本来の歩行者通行量の動向を分析する上では,こうした天候要因を取り除く必要がある。
  - \* 中心市街地の歩行者通行量は中心市街地に対するニーズの裏返しでもある。そのため、「そもそも中心市街地に行かない人」と「雨だから中心市街地に行かない人」は区別する必要がある。
- ・そこで,今後の将来予測を行うにあたっては,天候による影響を受けなかった平成 13 年から平成 16 年までの 3 ヵ年の平均減少率を用いることとし,将来予測を開始 する基準値は,平成 19 年が雨により大きく減少していることから,平成 18 年の歩 行者通行量を採用する。
  - \* 平成 19 年の調査日は,朝からの強雨に加え,最大瞬間風速 22m の強風が吹く大荒れの 1 日だった。
- ・平成 13 年から平成 16 年までの平均減少率は「 1.48%」。平成 18 年を初年とし、この減少率で平成 24 年まで推移すると、平成 24 年における歩行者通行量は 143,559 人と予測され、平成 18 年に比べて 13,440 人が減少することになる。



# (6)合 計

これらことから, 平成 24 年における歩行者通行量は次のとおり想定され,目標とする174,000人の達成は可能である。

	要件	人 数
(ア)	新規住宅建設による増加分	1,550人
(1)	トレンドで増える住民による増加分	300 人
(ウ)	西堀通6番町地区まちなか再生建築物等整備事業に よる増加分	15,750人
(I)	本町6商店街テナントミックス事業による増加分	540 人
(オ)	上古町商店街活性化事業による増加分	2,520人
(カ)	本町 6 商店街活性化事業による増加分	540 人
(+)	新潟駅南口第 2 地区第 1 種市街地再開発事業による 増加分	1,810人
(ク)	ラブラ万代の開業による効果	5,150人
(ケ)	情報通信関連産業立地促進事業による増加分	270 人
( 🗆 )	相乗効果による増加分	2,840人
(サ)	将来推計に基づき減少する分	- 13,440 人
	小 計	17,830人
	平成 18 年歩行者通行量	156,998 人
	合 計(平成 24 年予想歩行者通行量)	174,828 人

## 2.まちなか居住の促進

- (1)新規住宅建設による人口増加
  - ・本基本計画で予定しているまちなか再生建築物等整備事業及び市街地再開発事業は次 のとおり。

物件名	場所	戸数	完成年
西堀通6番町地区まちなか再生建築物等整備事業	西堀通6番町	167 戸	H21年3月
古町通5番町地区まちなか再生建築物等整備事業	古町通5番町	100 戸	H22年3月
万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業	万代2丁目	130 戸	H22年3月
新潟駅南口第二地区第1種市街地再開発事業	天神1丁目	237 戸	H22年3月
寄居町地区まちなか再生建築物等整備事業	44 戸	H20年3月	
合 計	678 戸		
純増加戸数	653 戸		

- ・このうち既存マンションの建替えである「 寄居町地区まちなか再生建築物等整備 事業」については,従前からの居住者が25戸あるので,純増は19戸(44戸-25戸) となり,上記5物件で純粋に増える戸数は653戸。
- ・中心市街地の平均世帯人員数を下記から 1.78 人/世帯とすると,上記 5 物件で増加する人口は 653 戸× 1.78 人/世帯 = 1,162.34 人 **1,160 人** と想定される。

## (2)トレンド(傾向)による人口動態

・直近5ヵ年の本中心市街地における人口と世帯数の推移は以下のとおり。

年度	人口	世帯数	平均世帯人員
平成 14 年	15,492 人	8,141 世帯	1.90人/世帯
平成 15 年	15,615人	8,288 世帯	1.88 人 / 世帯
平成 16 年	15,634 人	8,403 世帯	1.86 人 / 世帯
平成 17 年	15,828 人	8,619 世帯	1.83人/世帯
平成 18 年	15,928 人	8,803 世帯	1.80 人 / 世帯
平成 19 年	16,295人	9,131 世帯	1.78人/世帯

- ・平成 14 年~19 年の 5 年間で増加した人口は 16,295 人 15,492 人 = 803 人で,年平 均増加率は「1.02%」
- ・この 5 年間に完成した分譲マンション及び平成 19 年 11 月末現在で新潟市に届けられている,今後 5 年以内に完成する予定の分譲マンションは次のとおり

	棟数	戸数
過去5年間で完成した分譲マンション	14 棟	751 戸
今後5年以内に完成する分譲マンション	7 棟	544 戸
対同期比	50%	72.4%

- ・遅くとも平成 22 年度までに届出をされるマンションまでが,目標とする平成 24 年度の居住人口に影響を与えるものと考えられるが,平成 19 年 11 月末現在で,過去 5 年間に比して,すでに棟数で50%,戸数で72%に達しており,平成22 年度までには,過去5年間の実績と同等の水準に到達すると予想される。
- ・よって, 平成 14 年~19 年までの傾向が, 今後 5 年間も同様に続くと想定し, トレンドによる平成 24 年の人口は 16,295 人× (1.012) 5 = 17,294 **17,290 人** と推定する。(平成 19 年に比べ 995 人の増加)

## (3)施策の推進により誘発される効果

・まちなか再生建築物等整備事業のほか,オムニバスタウン整備総合対策事業,各種商店街活性化事業,バリアフリーやみなとまちの景観に配慮したまちづくりの推進等により,中心市街地が今まで以上に暮らしやすいまちになった結果として,トレンドによって増える人口の10%が新たに誘発され増加することを見込む。

995人 × 10% = 99.5 **100人** 

## (4)合 計

この結果, 平成 24 年における居住人口は 1,160 人 + 17,300 人 + 100 人 = **18,560 人** と想定され,目標とする 18,300 人の達成は可能である。

## 3. 都市型雇用の創出

## (1)新規商業施設の建設による従業者数の増加

まちなか再生建築物等整備事業,市街地再開発事業

計画期間中に予定している優良建築物等整備事業,市街地再開発事業による新規商業施設の開設計画及び想定される従業者数は次のとおり。

	建築面積	商業面積	店舗面積(㎡)	㎡当たり従業者	想定
事業名	( m²)	( m²)	[A]	数 (人/㎡)【B】	従業者数
尹未行	計画面積	計画面積	商業面積の	下記注 1 参照	(人)
	可凹凹作	可凹凹位	6 割と想定	下記注「参照	A × B
西堀通 6 番町地区まちな	/1 GEE 00	2 520	1 510		36
か再生建築物等整備事業	41,655.88	2,530	1,518		30
古町通 5 番町地区まちな	10 065 00	3,233	1,940	0.004	46
か再生建築物等整備事業	18,865.00				40
新潟駅南口第二地区第 1 種	60 574 00	6 200	2 720	0.024	00
市街地再開発事業(商業棟)	60,574.00	6,200	3,720		89
万代 2 丁目地区まちなか	10 775 00	1 10F	663		15
再生建築物等整備事業	18,775.00	1,105	663		15
	合計		186		

注1) 平成 14 年商業統計調査,大規模小売店舗内の売り場面積1,000~1,500 ㎡の小売業における ㎡単位当たりの従業者数,新潟市平均値

大規模小売店舗内の 1,000~1,500 mの全小売業店舗面積 45,723 m

同規模小売業全従業者数 1,117人

1 ㎡あたり従業者数 1,117 人 ÷ 45,723 ㎡ = 0.0244...人

「新潟駅南口第二地区第 1 種市街地再開発事業」における業務棟計画のうち,明確になっている事業所及び想定される従業者数は次のとおり。

	建築面積	店舗面積(㎡)	㎡当たり従業者数	想定
事業名	( m²)	[A]	(人/㎡)【B】	従業者数(人)
	計画面積	計画面積	下記注2参照	A × B
新潟駅南口第二地区第 1 種市街	60 574 00	4.700	0.017	70
地再開発事業(フィットネスジム)	60,574.00	4,700	0.017	79
	合計	79		

注 2) 全国のフィットネスクラブ 1 ㎡当たりの従業者数 (参考:平成 17 年特定サービス業実態調査・フィットネスクラブ編 (経済産業省))

全国フィットネスクラブ総床面積 3,891,200 ㎡ 全国フィットネスクラブ総従業者数 67,874 人

1 m 当たりの従業者数 67,874 ÷ 3,891,200 = 0.017...人

## 万代島賑わい空間創造事業

万代島賑わい空間創造事業において想定される従業者数は次のとおり。

	土地面積	建築面積	店舗面積( m²)	㎡当たり従業者	想定
市米石	( m²)	( m²)	[A]	数(人/㎡)【B】	従業者数
事業名	予定面積	土地面積の	建築面積の	下記注3参照	(人)
	」,在四個	6割と想定	6割と想定	ト記注3参照	A × B
万代島賑わい空間創	0.000	F 400	2 240	0.053	171
造事業	9,000	5,400	3,240	0.053	171
	合計	171			

注3) 平成 14 年商業統計調査,全業種のm<sup>2</sup>単位当たりの従業者数,新潟市平均値

全業種総売場面積 684,068 m² 全小売業従業者数 36,659 人

1 ㎡あたり従業者数 36,659 人 ÷ 684,068 ㎡ = 0.0535...人

## 民間事業

新潟駅南口で予定されている民間開発の商業施設の概要及び想定される従業者数は次のとおり。

市光石	建築面積	商業面積	店舗面積( m²)	m <sup>3</sup> 当たり従業者数	想定
	( m²)	( m²)	[A]	(人/㎡)【B】	従業者数
事業名	延床面積	計画面積	建築面積の	下記注4参照	(人)
	<b>烂</b>	可凹凹位	6割と想定	下記注4多無	A × B
JR新潟駅南口ビル開	34,992.50	14,471.79	8,683.07	0.019	164
発事業(JR東日本)	34,992.50 14,471.79		0,003.07	0.019	104
				合計	164

注 4) 平成 14 年商業統計調査,セルフサービス事業所で売り場面積 6,000 ㎡以上の小売業,㎡単位当たりの従業者数,新潟県平均値

セルフサービス事業所 (売り場面積 6,000 m<sup>2</sup>以上)の全売場面積 323,484 m<sup>2</sup>

同業種全従業者数 6,459人

1 ㎡あたり従業者数 6,459 人 ÷ 323,484 ㎡ = 0.0199・・・人

## (2)情報通信関連産業立地促進事業による従業者数の増加

情報通信関連産業立地促進事業のこれまでの実績及び今後の見込みは次のとおり。

進出企業名	進出時期	所在(全て中央区)	雇用(予定)数
富士通コミュニケーションサービス(株)	H14年8月	天神1丁目プラーカ3	350 人
(株)もしもしホットライン(第1号)	H16年9月	東堀前通6番町	160 人
(株)デジタル・アド・サービス	H18年7月	西堀通6番町	14 人
(株)もしもしホットライン(第2号)	H18年10月	天神1丁目プラーカ2	350 人
(株)ジェイ・エム・シー	H18年11月	東大通1丁目	10人
(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ(第1号)	H19年3月	東大通2丁目	400 人
(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ(第2号)	H19年7月	万代2丁目	200 人
TOTO メンテナンス(株)	H19 年度中	東大通2丁目	20 人
		合計	1,504 人
		進出企業 1 社平均	188 人

今後,5年間で2社進出することを目指し,188人×2社 = 376人・・・合計

## (3)商店街活性化事業による従業者数の増加

商店街活性化事業を行う予定の各商店街における空き店舗の状況は次のとおり。

商店街名	上古町 商店街	本町 6 商店街	万代シテイ 商店街	新潟駅前弁 天通商店街	柾谷小路 商店街	合 計
空き店舗数	21	6	0	0	0	27

商店街活性化事業の実施により,すべての空き店舗が解消され,1店舗当たり3人の雇用が発生すると想定すると,27店舗×3人= 81人 の従業者が発生する。・・・合計

## (4)合計

これら各種事業の取り組みにより、下記の従業者数の増加が見込まれ、目標とする 33,700 人の達成は可能である。

合計							総合計
人数	186 人	79 人	171 人	164 人	376 人	81 人	1,057人

平成 18 年従業者数 32,691 人 + 1,057 人 = 33,748 人

#### ~参考指標の設定根拠について~

賑わい交流の促進の向上では,歩行者通行量の増加のほか,回遊性向上を測る「参考指標」として「平成23年度の古町バス停の利用者数を平成18年度以上とする」を掲げている。その算定根拠について以下に示す。

#### (1)新規住宅建設によるバス利用者数の増加

- ・新規住宅建設及びトレンドによる増加分により,新たに中心市街地で暮らす人口は1,850人(1,550人+300人)。
- ・このうち 80.1%が日々外出し,そのうち主に 12.5% が古町バス停を 2 度利用する(往復分)と 想定すると,1 日当たりのバス停利用者は,

1,850人×80.1%×9.5%×2回 280人

と想定され,年間では

280人×365日 = 102,220人 の利用者増が期待できる...(ア)

\* 平成 14 年パーソントリップ調査における中央地区居住者のうち,バスが代表交通手段である人の割合は9.5%

#### (2)新規商業施設の開業によるバス利用者の増加

- ・西堀通 6 番町地区まちなか再生建築物等整備事業の新規商業施設が見込む年間の来客者数は 1,000,000 人。
- ・このうちバスを利用して来店する人数を 20.1% と想定すると
  - 1,000,000人×20.1%×2回(往復)= **402,000人**の利用者増が期待できる。...(イ)
    - ・平成 14 年パーソントリップ調査, 古町地区への買物時の代表的交通手段がバスである人の割合は 20.1% (以下同じ)
- ・上古町商店街の活性化事業により,上古町商店街を新たに訪れる人は1日630人。
- ・年間の営業日数を 300 日とし,年間来客数の 20.1%がバスを利用して訪れると想定すると 630 人×300 日×20.1%×2回(往復) = 75,978 人 **75,980 人**の利用者増が期待できる。 …**(ウ)**
- ・本町 6 商店街の活性化事業(テナントミックス事業,空き店舗対策事業)により,本町 6 商店街 を新たに訪れる人は 1 日 360 人。(180 人 + 180 人)
- ・ 年間の営業日数を 300 日とし,年間来客数の 20.1%がバスを利用して訪れると想定すると 360 人×300 日×20.1%×2回(往復) = 43,416 人 43,420 人の利用者増が期待できる。 ...(エ)

#### (3)新規従業者の増加によるバス利用者の増加

・西堀 6 番町地区及び古町 5 番町地区のまちなか再生建築物等整備事業,商店街活性化事業,情報通信関連産業立地促進事業による新規の従業員数は539人(36人+46人+81人+376人)。

- ・このうち 4.2%<sup>\*</sup>がバスで通勤すると想定し,年間 260 日間出勤すると想定すると 539 人×260 日×4.2%×2 回(往復)=11,771.76 **11,770 人**の利用者増が期待できる。 ...**(オ)** 
  - \* 平成 14 年パーソントリップ調査,通勤時の代表的交通手段がバスである人の割合は 4.2%

#### (4)相乗効果により増加するバス利用者数

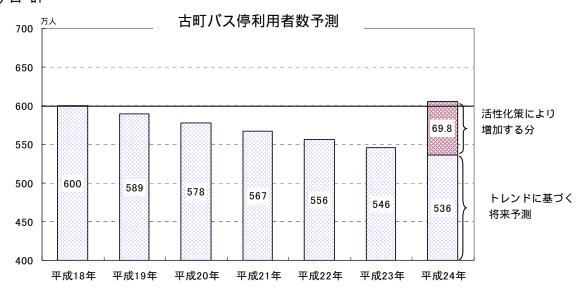
・その他,各種活性化事業の推進による相乗効果により,(ア)~(オ)の合計(635,390人)の約10%の利用者増が見込まれる。

635,390 人 × 10% = 63,539 **63,540** 人 · · · (力)

#### (5)トレンド(傾向)により減少する分

- ・平成 18 年度の新潟市全体のバス利用者数は 3,050 万人で, 古町バス停の利用者数は 600 万人であった。
- ・新潟市オムニバスタウン計画では,平成 23 年度の新潟市全体のバス利用者数について,従来の減少率で推移した場合 2,430 万人まで減少(平成 18 年度比 620 万人の減少)するところを,様々な取り組みの効果によって 2,780 万人に食い止めることを目標としている(平成 18 年度比 270 万人の減少,減少率 8.85%)
- ・この減少率を用いて古町バス停利用者数を予測すると,平成 24 年度においては 536 万人の利用者数になると考えられ,平成 18 年度に比べ 640,000 人の減少となる。・・・ ( **キ** )

## (6)合計



- ・増加する分(ア~力)の合計 698,930人
- ・減少する分(キ) 640,000人

合 計 58,930 人の増

以上のことから,目標とする600万人以上の確保は可能である。

## 【4.将来にわたり中心市街地が目指す姿】

本基本計画は平成 20 年から平成 25 年までの 5 カ年計画である。この 5 ヵ年で目指す目標については前述までのとおりであるが,中心市街地の活性化に向けた取り組みに終わりはない。10 年,20 年と息の長い取り組みが必要であり,本基本計画の終了後も引き続き様々な活性化策を実施することが必要である。

そこで,本中心市街地が将来的にどのようなまちを目指すのか,その方向性を下記に示しておく。

## (1)各地区がそれぞれ目指す姿

本中心市街地は第1章で述べたとおり,古町地区,万代地区,新潟駅周辺地区の3つの商業集積がそれぞれに歴史,個性,特色を持っており,これらの特徴を踏まえたまちづくりを進めていくことが多様な中心市街地の魅力創出に繋がる。

そこで,まずそれぞれの地区の特性に合わせた,各地区が目指すまちづくりの方向性 を以下に示す。

#### 古町地区

この地区及びその周辺は,みなとまち時代の薫りが多く残る地区である。明治の開港に合わせ設置された「旧新潟税関庁舎」,船舶が入港する際に,その水先案内をする場所として欠かせなかった「旧日和山」,新潟湊に水揚げされる荷物を捌くことで財を築いた回船問屋の「旧小澤家住宅」などは,みなとまちならではの歴史的遺産であり,まさに新潟市の歴史の一部である。



新潟県議会旧議事堂

また,その他にも国指定の重要文化財である「新潟県議会旧議事堂」や「萬代橋」, 登録文化財である「鍋茶屋」や「行形亭」など,県都,商都として発展してきた本市の 歴史的遺産が数多く残る地区である。

こうしたみなとまちの歴史や文化はまさに本市の個性 , 魅力であり , 将来にわたり保存 , あるいはまちづくりに有効に活用していくことが必要である。

そこで、古町地区が長期的に目指すまちづくりの方向を、

「いつまでもみなとまちの歴史や文化を感じられるまち」

と設定する。

また,このような歴史的遺産は古町地区内に分散しており,さらに本地区は百貨店や大規模商業施設,県内最大級のオーバーアーケードを誇る商店街などが集積したショッピング街でもあることから,こうしたさまざまな見どころをぶらぶらと歩いて回れる環境づくりが必要であるので,



古町モール

を目指す。

## 「ぶらぶらとまち歩きを楽しめるまち」

## 万代地区

この地区は,人気の高い百貨店やブランドショップが集積する万代シテイや,年間 40 万人以上が訪れる朱鷺メッセと言った交流拠点施設が,大河・信濃川と隣接する位置関係にある。また,平成 18 年度に水上バス乗り場をやすらぎ堤に整備したことから,手軽に舟運を楽しむこともできる場となった。つまり,最先端の流行や文化に触れながら,同時にゆったりとした信濃川の流れや緑に映えるやすらぎ堤でくつろぐことができるという魅力を持った地区



やすらぎ提と水上バス

である。特に萬代橋とその周辺の信濃川,やすらぎ堤を一体とした空間は,新潟の原風景として,新潟市を代表する景観となっており,いつまでも守り続けるべき新潟市の資産である。

万代地区においては ,今後もこうした魅力をまちづくりに最大限に活かしていくことが必要であるので ,

「先端文化と水辺を回遊できるやすらぎのあるまち」

を目指していく。

#### 新潟駅周辺地区

この地区は,本市の陸の玄関口である新潟駅を含む地区であるが,今後周辺市街地の整備や連続立体交差事業が行われ,将来的にその様相を大きく変える地区である。また新潟駅に降り立った来街者が新潟市の第一印象を受ける地区であり,ともすると新潟市全体の印象を決め兼ねない地区でもある。そのため,交通結節点としての拠点整備とともに,

「陸の玄関口として、様々な人を迎え、賑わいにあふれるまち」

を目指していく。

## (2) 各地区が連携して目指す将来の中心市街地全体の姿

各地区が将来的に目指すまちづくりの方向性は上記のようになるが、各地区は互いに徒歩で約15分と非常に近い位置関係にあり、大きな影響を及ぼし合いながら存在している。市民アンケートや街頭アンケートの結果から分かるように、来街者は中心市街地には郊外の大型店や他の商業施設にはない多様な魅力を求めている。そのため、各地区の活性化を図ると同時に、今後もこの3つの地区が連携し、中心市街地全体として多様な魅力を提供し、いつまでも来街者に支持され続けるまちとなることが必要である。そのため、中心市街地全体として



古町地区のシンボル NEXT21

## 「3つの地区が連携し、多様な魅力を提供するまち」

を目指していくことが必要である。

都市やまちに活力を生み出すのは,いつの時代でも「人」であるが,日本はこれからその「人」が減少する時代を迎えようとしている。そしてその一方で,全国各地で地域の魅力や資源を活かした様々な取り組みが進められ,これまで目が向けられなかった地域にも,光が当てられる時代にもなっている。

つまり,日本全体のパイが小さくなる中で,魅力的な都市やまちが数多く生まれようとしているのであり,もはや,地域が何もしなくとも勝手に人々がやって来てくれる時代ではなくなっているのである。

人々に支持され,選ばれる都市,中心市街地になり,交流人口の拡大を図らなければ, 新潟市の発展はあり得ない。

本基本計画では中心市街地に「来る人」、「住む人」、「働く人」の増加を目指しているが、この3者は中心市街地が都市の中心核としてあり続けるため、また、新潟市が将来にわたり活力ある都市としてあり続けるためには、なくてはならない存在であり、本基本計画で定める5年間だけの目標ではなく、未来にわたり目指すべき目標である。

そのため,本中心市街地は

様々な人が「訪れたい・暮らしたい・働きたい」と思えるまち

を目指していくものとする。

第4章 土地区画整理事業,市街地再開発事業,道路,公園,駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

#### [1]市街地の整備改善の必要性

## 【1.現状分析】

本中心市街地のうち古町地区については,緊急車両の通行が困難であること,また目覚しく発展する車社会へ対応することを理由に,昭和30年代を境に湊まちの象徴であった堀割が埋められ道路へと姿を変えたこと以外は,約350年前に行なわれた明暦の町建て時の町割が,ほぼ当時の姿のまま残る地区である。数度の大火や新潟地震(昭和39年)を経験したものの,戦災を受けなかったことが幸いし,堀割を埋めた道路と生活空間であった小路によって碁盤目状に街が区画されていることが特徴である。

このことは,みなとまち時代の町家や街並みを現在に伝え,また商店街機能や業務系機能を維持することに繋がったが,一方で,狭い道路(小路)が多く残り,また小口の地権者が複雑に入り組んでいることから土地の有効利用が進みにくく,虫食い状に低・未利用地を発生させる要因にもなっている。さらに,たくさんの人が集まる地区であるにも関わらず,段差のある歩道や水はけの悪い道路も依然残っており,快適なまち歩きの支障になっている。

一方,万代地区については,昭和 40 年代から急速に商業開発が進み,大型店舗が林立する一大商業集積地となった。全国的にも人気の高い伊勢丹や若者に人気テナントを揃えたビルボードプレイスなどが集客力を発揮し,また各施設の2階レベルがペデストリアンデッキで結ばれ快適な回遊空間を創出していることなどから,古町地区に劣らない売上高を誇る地区に発展した。平成17年のダイエー撤退で大きなダメージを受けたが,同ビルに新たに進出したラブラ万代が予想以上の活況を呈するなど,若者を中心に人気の高い地区である。

近年では、こうした都心の魅力と隣接する信濃川の景観を享受できることから民間マンション建設が盛んになり、本市の原風景とも言える萬代橋を中心とする信濃川沿いに 殺風景な高層ビル群が建ち並ぶ危険性があり、開発と自然、景観の調和が求められている。

新潟駅周辺地区については、昭和33年に現在の位置に移転して以来、陸の玄関口として県内外の企業の本支店が次々と置かれたことから業務機能の集積地としての役割が高まり、業務系のビルが建ち並ぶ地区となった。しかし、依然として一部には開発の進まない低未利用地が散見され、土地の有効活用が求められている。一方、鉄道輸送網が年々整備され、新潟駅が北陸地域におけるターミナル機能を高めていくと同時に、周辺の市街地では次々と列車が通過することによる踏切待ち渋滞が問題化している。また鉄道により分断されている駅南北地域の一体的な発展についても大きな課題である。

## 【2.市街地の整備改善の必要性】

このような現状を踏まえ,当中心市街地が目指す姿の達成に向けては,次のような観点から更なる市街地の整備改善が必要であることから,[2]以下の事業を本基本計画に位置付け,引き続き取組んでいくこととする。

#### 「賑わい・交流の促進」

賑わい・交流を促進するためには,その受け皿となる新たな集客施設の整備が必要である。また,単なる施設整備だけではなく,湊まちの歴史や文化を発信,提供する取り組みも進め,人々が訪れてみたいと思うまちづくりを進めていくことが必要である。

#### 「回遊性の向上」

中心市街地が楽しい場所,たくさんの人が訪れる場所,あるいはたくさんの人々が暮らしやすい場所となるためには,子どもから大人,高齢者や障がい者も含めた誰もが目的地から目的地までを快適に移動できる環境が必要である。そのためには,歩きやすい歩道の整備,分かりやすい案内表示,さらにそれらが歴史や文化を感じることのできる楽しいものであることが必要である。

## 「まちなか居住の促進」

中心市街地にたくさんの人々が暮らすためには、その受け皿となる居住環境の整備や、まちなかでの居住環境を魅力的にする住宅づくりの誘導などが必要である。

なお、新潟市では現在、かつての廻船問屋であった「旧小澤家住宅」、新潟湊に入港する船舶の水先案内を務めた「旧日和山」の整備を行っている。これらはみなとまちの歴史を語る上で欠かせない施設であり、また、古町商店街と隣接することから、本地区を訪れた来街者をみなとまちのまち歩きへ、あるいはまち歩きに訪れた人を本地区へ誘導することは、本基本計画で目指す「賑わい・交流の促進」や「回遊性の向上」に大きく資すると考えられ、今後、そのための案内板の整備や歩道整備などを本地区内でも予定しているところである。

そこで,両事業を中心市街地活性化に資する【関連事業】として,第 11 章に位置づける。

## 【3.フォローアップの考え方】

フォローアップについては ,毎年度末に各事業の進捗状況を調査し ,必要に応じ改善策を講じることとする。

# [2] 具体的事業の内容

# (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

# (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 ,内容及び実施 時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必 要性	措置の内容及 び実施時期	その 他の 事項
【事業名】 道路事業 (一番堀通東堀通線) 【事業内容】 歩道整備,段差解消, カラー舗装等 【位置】 位置図参照 【規模】 L=870m 【実施時期】	新潟市	当事業は本市の顔である古町商店 街の1~6番町地内において,歩道 段差の解消,歩道の拡幅,趣のあ る道路空間の整備などを行い, 近路空間の整備などを行い, 供から高齢者,障がい者の誰もも 歩きやすい環境を整備するもに で,目標とする回遊性の向 けて必要な事業である。 (新潟市事業名:ぶらり新潟まち めぐり整備事業(一番堀通東堀通 線))	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金(都)市画) 【実施時期】 H18~H22年度	
H18~H23 年度				
【事業名】 道路事業 (中央 3-82 号線)	新潟市	当事業は古町商店街に隣接する歩 道について,歩道段差の解消,歩 道の拡幅,趣のある道路空間の整 備などを行い,子供から高齢者,	【支援措置の 内容】 まちづくり交	
【事業内容】 歩道整備,段差解消, カラー舗装等		障がい者の誰もが歩きやすい環境を整備するもので,目標とする回 遊性の向上に向けて必要な事業で	付金 【実施時期】	
【位置】 位置図参照 【規模】 L=300m 【実施時期】 H18~H20 年度		ある。 (新潟市事業名:ぶらり新潟まち めぐり整備事業(中央3-82号線))	H18~H20 年度	

【事業名】	新潟市	当事業は本町商店街から東堀通り	【支援措置の	
道路事業		に抜ける道路について、歩道段差の	内容】	
(中央 2-141 , 142 号		解消,歩道の拡幅,趣のある道路空	++~~/ <del>+</del>	
<b>  線)</b>	-	間の整備などを行い、子供から高齢	まちづくり交	
【事業内容】		者、障がい者の誰もが歩きやすい環	付金	
□ 歩道整備,段差解消, □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		境を整備するもので ,目標とする回	F-14-14-14-1	
カラー舗装等		遊性の向上に向けて必要な事業で	【実施時期】	
	-	ある。	,	
【位置】			H19~H20 年度	
位置図参照		(新潟市事業名:ぶらり新潟まちめ		
	-	ぐり整備事業(中央 2-141,142 号		
L=121m		線))		
	-			
【実施時期】				
H19~H20 年度				
 【事業名】	新潟市		【支援措置の	
水辺空間自由通路整	3417/19115	市民が水や緑と触れ合い、憩う場と	内容】	
」 「備事業		してやすらぎ提が整備されている。	73112	
		一方隣接する万代地区は、人気の高	まちづくり交	
		い百貨店や大規模小売店が建ち並	付金	
		ぶ商業集積地であり、各施設の2階	1.7 775	
 【事業内容】	-	レベルがペデストリアンデッキで	【実施時期】	
┃ 【デ <del>ネパロ</del> 】 ┃ペデストリアンデッ		結ばれ、快適な回遊空間を作り出		
ベッストッテンテッ   キ整備		し、中心市街地の賑わいの核となっ	□10~□21 年度	
T 正 佣		ている。しかし両者は , 堤防及び道		
  【位置】	-	路で分断されており、一体感を醸し		
┃【□■】 ┃位置図参照		出せていない。本事業は両者をペデ		
四里四乡流		ストリアンデッキで接続し、まちと		
  【規模】	-	水辺空間を一体化することで万代		
L = 20m		地区の魅力をより高めようとする		
L - ZUIII		地区の魅力をより高めようとする ものであり、目標とする回遊性の向		
【実施時期】		上に向けて必要な事業である。		
H19~H22 年度		エに凹けて必女は尹未しのる。		
	1			

【事業名】 観光誘導板設置事業 【事業内容】 観光誘導案内板の整備 【位置】 位置図参照 【実施時期】 H18~H20年度	新潟市	中心市街地でぶらぶらとまち歩き を楽しむためには,地区内及びその 周辺に点在する公共公益施設や文 化財などを,迷わず,快適に歩いて 回れる環境整備が必要である。当事 業はそうした観光拠点や集客 高いであり,目標とする を設置するものであり,目標とす を設置するの自けて必要な事業 である。	【支援措置の 内容】 まちづくり交付 【実施時期】 H18~H20年度	
【事業名】  まちなかお宝解説板	新潟市	中心市街地でまち歩きを行う際 ,地 区内及びその周辺に点在する公共	【支援措置の 内容】	
整備事業		公益施設や文化財などを,迷わず,		
	-	快適に回れるだけでなく ,まちを歩くこと自体がわくわくするような	社会資本整備 総合交付金(都	
【事業内容】		環境整備も必要である。当事業はま	市再生整備計	
まちなかのお宝を紹介する解説板や ,まち		ちなかに眠る小さなお宝にスポッ	画)	
の歴史である小路の		トを当て ,そのいわれや由来を解説 する案内板を設置し ,まち歩きを楽	【実施時期】	
いわれを解説する解 説板の整備		しいものにするもので ,目標とする		
ᆒᄱᇄᄊᄽᅩᆂᄪ		回遊性の向上に向けて必要な事業	H18~H22 年度	
			П10~П22 牛皮	
【位置】		である。	□10~□22 千皮	
【位置】 位置図参照			□10 ~ □22 <b>平</b> 皮	
位置図参照			□10 ~ □22 <b>平</b> 皮	
位置図参照 			□10 ~ □22 <b>平</b> 皮	
位置図参照			□10~□22 千皮	

·				
【事業名】	新潟市	JR新潟駅は 1 日平均約 37,000	【支援措置の	
新潟駅西線		人の乗車人員を誇る日本海側随	内容】	
(新潟駅周辺整備及		一の駅である。新潟市を訪れる観		
び連続立体交差事業)		光客やビジネスマンだけでなく,	社会資本整備	
		新潟空港の利用者も多く利用す	総合交付金	
  【事業内容】		るターミナルであり,新潟市が北	(都市再生整	
┃ 【事業的母】 ┃ 幹線道路整備		東アジアとのゲートウェーとし	備計画)	
针冰炉如走桶 		ての役割を果たす上で , その拠点		
  【位置】		となる施設である。本事業はそう		
┃		した陸の玄関口であるJR新潟	【実施時期】	
		駅周辺の都市環境やバス等を含		
		めた交通結節点としての利便性	H20~H22 年度	
【規模】		を向上させ,新潟市の顔としてふ		
L = 110m , W = 22m		さわしい拠点地区の形成を目指		
  【実施時期】		すものである。		
★ 吴旭时期		当幹線道路整備は駅南北の地		
□□□ 牛皮~		域の一体化や踏切渋滞の解消を		
		図るもので , 目標とする回遊性の		
		向上に向けて必要な事業である。		
				i

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名 ,内容及び実施 時期	実施主 体	目標達成のための位置付け及び 必要性	支援措置の内 容及び実施時 期	そ の 他 の 事項
			扒	尹炽
【事業名】	新潟市	当事業は住宅(167 戸)と商業施	【支援措置の	
西堀通6番町地区ま		設を一体的に整備するものであ	内容】	
ちなか再生建築物等		り ,目標とするまちなか居住の促		
整備事業		進を図る上で必要な事業である。	優良建築物等	
		また低未利用地を解消し良好な	整備事業	
【事業内容】		都市環境を創出すること , 及び新		
共同住宅,商業施設,		たな商業施設の立地は , 目標とす	【実施時期】	
駐車場の整備		る賑わい・交流の促進に向けた拠		
		点創出に資することから , 本計画	H17~H21 年度	
  【位置】		において必要な事業である。		
┃				
 【規模】				
地区面積:0.6ha				
延床面積:				
41,653.79 m <sup>2</sup>				
┃ ┃構造:H R C				
階層:地下1階				
地上 29 階		The state of the s		
 【実施時期】		完成イメージ		
H17~H21 年度				

【事業名】 古町通5番町地区ま ちなか再生建築物等 整備事業 【事業内容】 共同住宅,商業施設の 整備 【位置】	新潟市	当事業は住宅(30戸)と商業施設を一体的に整備するものであり、目標とするまちなか居住の促進を図る上で必要な事業である。また低未利用地を解消し良好な都市環境を創出すること、及び新たな商業施設の立地は、目標とする賑わい・交流の促進に向けた拠点創出に資することから、本計画に	【支援措置の 内容】 社会資本整備 総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) 【実施時期】	
古町通5番町 【規模】 地区面積:0.38ha 延床面積: 約5,265 ㎡ 構造:S 階層:地上4階		おいて必要な事業である。	H19~H24 年度	
【実施時期】 H19~H24 年度				
【事業名】 万代2丁目地区まち なか再生建築物等整 備事業 【事業内容】 共同住宅,商業施設の	新潟市	当事業は住宅(約130戸)と商業施設を一体的に整備するものであり,目標とするまちなか居住の促進を図る上で必要な事業である。また萬代橋とやすらぎ提をデッキで連結することで都市と水	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に	
敕借		辺空間を一体化し , 自然と調和し	基づく事業)	
整備 【位置】 万代2丁目 【規模】 地区面積:0.2ha 延床面積:		辺空間を一体化し,自然と調和した都市環境を創出すること,及び新たな商業施設の立地は,目標とする賑わい・交流の促進に向けた拠点創出に資することから,本計画において必要な事業である。	_	

#### 【事業名】

寄居町地区まちなか 再生建築物等整備事 業

#### 【事業内容】

住宅,店舖,事務所, 駐車場の整備

### 【位置】

寄居町

#### 【規模】

地区面積:0.1ha

延床面積:  $5.008 \, \text{m}^2$ 

構造:SRC

階層:地上13階

## 【実施時期】

H17~H20年度

# 新潟市

当事業は,居住率の低下した既存 老朽マンションを,快適な住環境 を提供する優良なマンション(住 宅(44 戸),店舗・事務所(7区 優良建築物等 画),駐車場)に建替えることに より,住民の都心回帰,公開空地 等の整備による都市環境の向上 を図りものであり,目標とするま ちなか居住の促進を図る上で必 H17~H20年度 要な事業である。



完成イメージ

# 【支援措置の 内容】

整備事業

【実施時期】

#### 【事業名】

新潟駅南口第二地区 第 1 種市街地再開発 事業

#### 【事業内容】

共同住宅,商業,業務, 駐車場の整備

#### 【位置】

天神1丁目

#### 【規模】

地区面積:1.1ha

延床面積:

59,047.54 m<sup>2</sup> 構造:HRC・S

階層:地下1階

地上 31 階

#### 【実施時期】

H13~H21年度

#### 新潟市

当該個所は,本市の陸の玄関口で ある新潟駅の南口に位置し,広域 交通拠点周辺地区としての立地 条件を活かし,都心にふさわしい 土地利用,高度利用を図る地区で ある。本事業は住宅(237戸)や 商業施設などを備えた3棟で構 成される複合施設であり,親しみ と賑わいと魅力のある定住・就

業・交流空間 としての市街 地を目指すこ とから、目標 とする賑わ い・交流の促 進に向けた拠 点創出に向け 必要な事業で ある。



完成イメージ

# 【支援措置の 内容】

地域住宅交付 金(市街地再開 発)

#### 【実施時期】

H19~H21年度

	A-01-0- 1		z 1 1 <del>2</del> 14 m -
【事業名】	新潟市	本事業は , 高齢者 , 障がい者など	【支援措置の
│ 交通安全施設等整備 │		も含め、誰もがまちなかを歩いて	内容】
事業(礎町通線) 		移動をしやすくするため , 景観や	
【事業内容】		バリアフリーに配慮した道路改	道路事業
歩道整備,段差解消,		良及び電線類地中化を行うもの	
平板ブロック ,電線類		であり ,目標とする回遊性の向上	【実施時期】
地中化 等		に向けて必要な事業である。	
【位置】			H16~H21 年度
位置図参照			
【規模】			
L =420m			
【実施時期】			
H16~H22 年度			
【事業名】	新潟市	本事業は,高齢者,障がい者など	【支援措置の
交通安全施設等整備		も含め ,誰もがまちなかを歩いて	内容】
事業(東港線)		移動をしやすくするため ,景観や	
		   バリアフリーに配慮した道路改	社会資本整備
歩道整備,段差解消,		   良及び電線類地中化を行うもの	総合交付金(道
透水性舗装 ,電線類地		であり ,目標とする回遊性の向上	路事業)
中化等		に向けて必要な事業である。	
【位置】			【実施時期】
位置図参照			
			H17~H23 年度
L =350m			
【実施時期】			
H17~H24 年度			
【事業名】	新潟市	│ │本事業は , 高齢者 , 障がい者など	【支援措置の
交通安全施設等整備		も含め、誰もがまちなかを歩いて	内容】
事業(弁天町線)		移動をしやすくするため、景観や	
【事業内容】		バリアフリーに配慮した道路改	道路事業
歩道整備 ,インターロ		良及び電線類地中化を行うもの	
ッキング舗装 ,電線類		であり、目標とする回遊性の向上	【実施時期】
地中化 等		に向けて必要な事業である。	
【位置】			H19~H21 年度
位置図参照			
 【規模】			
L =50m			
【実施時期】			
H19~H22 年度			
	1		

【事業名】	新潟市	本事業は ,現況で非常に多い歩行	【支援措置の	
交通安全施設等整備		者交通の流れをよりスムーズに	内容】	
事業(南2-4,2-51		するため , 歩道の拡幅や駐輪場を		
号線)		整備し , また , 景観やバリアフリ	社会資本整備	
【事業内容】		ーに配慮した道路改良を行うも	総合交付金(道	
步道整備 ,駐輪場整備		のであり ,目標とする回遊性の向	路事業)	
等		上に向けて必要な事業である。		
【位置】			【実施時期】	
位置図参照				
			H22~H23 年度	
【規模】				
L =275m				
【実施時期】				
H22~H23 年度				
	±->			
【事業名】	新潟市	JR新潟駅は 1 日平均約	【支援措置の	
新潟駅周辺整備及び		37,000 人の乗車人員を誇る日本	内容】	
│ 連続立体交差事業 │ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		海側随一の駅である。新潟市を訪		
┃(連続立体交差事業) ┃		れる観光客やビジネスマンだけ	社会資本整備	
 【事業内容】		でなく , 新潟空港の利用者も多く	総合交付金(道	
■ 鉄道連続立体交差事		利用するターミナルであり , 新潟	路事業 ( 街路 ))	
業		市が北東アジアとのゲートウェ		
		ーとしての役割を果たす上で、そ		
【位置】		の拠点となる施設である。本事業	【実施時期】	
花園 1 丁目 ,長嶺町等		はそうした陸の玄関口である」	,	
		R新潟駅周辺の都市環境やバス	H18~H27 年度	
		等を含めた交通結節点としての		
L = 2,450m		利便性を向上させ , 新潟市の顔と		
, 155		してふさわしい拠点地区の形成		
		を目指すものである。		
【実施時期】		連続立体交差事業や幹線道路		
H18~H27 年度		事業による駅南北の地域の一体		
		化や踏切渋滞の解消,シンボルと		
		なる駅舎や駅前広場の設置は , 賑		
		わい・交流の促進 , 回遊性の向上		
		を目指す本計画において必要な		
		事業である。		

【事業名】 新潟駅周辺整備及び連続立体交差事業 (新潟駅西線) 【事業内容】 幹線道路整備 【位置】 弁天3丁目,花園1丁目等 【規模】 L=279m,W=22m	新潟市	本事業は上記事業と一体となって行われる事業であり,賑わい・交流の促進,回遊性の向上を目指す本計画において必要な事業である。	【支援措置の内容】 地域自主戦略交付金(道路事業(街路)) 【実施時期】	
【実施時期】 H18 年度 ~				
【事業名】 新潟駅周辺整備及び連続立体交差事業 (出来島上木戸線) 【事業内容】 幹線道路整備 【位置】 米山3丁目,南笹口1 丁目等 【規模】 L=1,197m 【実施時期】 H19~H27年度	新潟市	本事業は上記事業と一体となって行われる事業であり,賑わい・交流の促進,回遊性の向上を目指す本計画において必要な事業である。	【支援措置の内容】 地域自主戦略交付金(道路事業(街路)) 【実施時期】 H19~H27年度	

【事業名】	新潟市	本事業は上記事業と一体とな	【支援措置の	
新潟駅周辺整備及び		って行われる事業であり,賑わ	内容】	
連続立体交差事業		い・交流の促進,回遊性の向上を		
(弁天線)		目指す本計画において必要な事	地域自主戦略	
【事業内容】		業である。	交付金(道路事	
南口広場 ,幹線道路整			業 (街路))	
備				
			【実施時期】	
			H18~H24 年度	
【位置】				
花園1丁目,笹口2丁				
目等				
 【規模】				
L = 330m , W = 60m				
H18~H24 年度				
【事業名】	新潟市	本事業は上記事業と一体とな	【支援措置の	
新潟駅周辺整備及び		って行われる事業であり,賑わ	内容】	
連続立体交差事業		い・交流の促進,回遊性の向上を		
(南2-91,150,154,		目指す本計画において必要な事	地域自主戦略	
155,156号線)		業である。	交付金(道路事	
【事業内容】			業(道路))	
步道整備				
【位置】				
花園 1 丁目, 天神 1			【実施時期】	
丁目等				
【規模】			H19 年度 ~	
$L = 712m$ , $W = 2 \sim 12m$				
【実施時期】				
H19 年度 ~				

# (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名 ,内容及び実施 時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必 要性	支援措置の内 容及び実施時 期	
【事業名】 新潟駅周辺整備及び 連続立体交差事業 (新潟鳥屋野線) 【事業内容】 幹線道路整備 【位置】 水島町,天神尾1丁目 等 【規模】 L=819m,W=30m 【実施時期】 H18~H27年度	新潟市	本事業は連続立体交差事業と一体となって行われる事業であり、賑わい・交流の促進、回遊性の向上を目指す本計画において必要な事業である。	【支援措置の内容】 地域自主戦略交付金(道路事業(街路)) 【実施時期】 H18~H27年度	
【事業名】 西堀地下通路緊急整備事業 【事業内容】 エレベータ,エスカレータ,多目的トイレな を整備 【位置図参照 【規模】 L=330m 【実施時期】 H22~H24年度	新潟市	昭和 51 年に共用開始した西堀地下通路には,両側にテナンいるが設けられ商店街となっななのが、出入り口が階段のリー対策では、がまがです。当事は、カンベータでは、カンベータでは、カンベータでは、カンベータでは、カンベータでは、カンベータでは、東北のでは、カンベータでは、東北のでは、東京である。	【支援措置の内容】 地域活性化・公共投資 臨時分子 はまから はまままます。 「実施時期】 H22年度	

# (4) 国の支援がないその他の事業

(サ)国の文扱がない	7 77 10 77	<b>于</b> 术		
事業名 ,内容及び実施 時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必 要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	そ の 他 の事項
【事業名】まちなか環境形成促進助成事業 【事業内容】設計費,建設費等への助成 【位置】中心市街地内 【実施時期】 H19~H21年度	新潟市	本事業は、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しいにぎわいのあるまちを実現するために、ユニバの環境や景観と調和した建築物や完配を増する事業で、一での事業費の一部を助成するものでの居住を誘導する上で必要な事業である。	新潟市	
【事業名】 新潟市景観形成推進 事業 【事業内容】 景観計画の運用と開 発者への助言指導 【位置】 信濃川沿岸地区 【実施時期】 H19 年度~	新潟市	新有て「こるる及て景信、 問題とに、次とにのの選別では、 のは、次とにのの関係では、 のは、次とにのののでは、 ののでは、 ののでは、		

【事業名】 放置自転車対策事業 【事業内容】 放置自転車対策,駐輪 場の整備検討等	新潟市	放置自転車による都市景観の低下 や歩行障害をなくすため,放置自 転車対策とあわせ駐輪場等の整備 を行うことにより,快適な都市空 間の確保を図る。なお,駐輪場整 備に関して,事業時期,事業箇所 等が決定次第,国の支援措置を検 討し,必要に応じた位置づけを行 うこととする。	
【実施時期】 H5 年度~			

## [1]都市福利施設の整備の必要性

### 【1.現状分析】

本中心市街地は古くから商業,業務,政治の中心地であり,兼ねてより様々な都市福利施設が集積し,また新たな集積も進んでいる。

文教施設のうち学校については、中心市街地に隣接する形で立地していた新潟大学が昭和43年に郊外の五十嵐地区に移転したものの、医・歯学部及び付属大学病院は残り、今なお多くの市民の生命を支えている。また同じ新潟大学では、平成15年に新潟駅南口商業ビルプラーカに「新潟駅南キャンパス『CLLIC』」を開設し、生涯学習のための公開講座や社会人学生向けの授業などを行っている。また、平成6年に赤塚地区に開学した国際情報大学においても、平成16年に古町地区に「新潟中央キャンパス」を開校し、4年生の卒業研究や授業及び就職活動の拠点、学生の自主学習や課外活動の場として使用しているほか、公開講座や各種セミナーなどを開催している。さらに古町商店街内では、空ビルとなった商業ビルを改装した専門学校が相次いで開校され、まちなかの賑わい創出に貢献している。

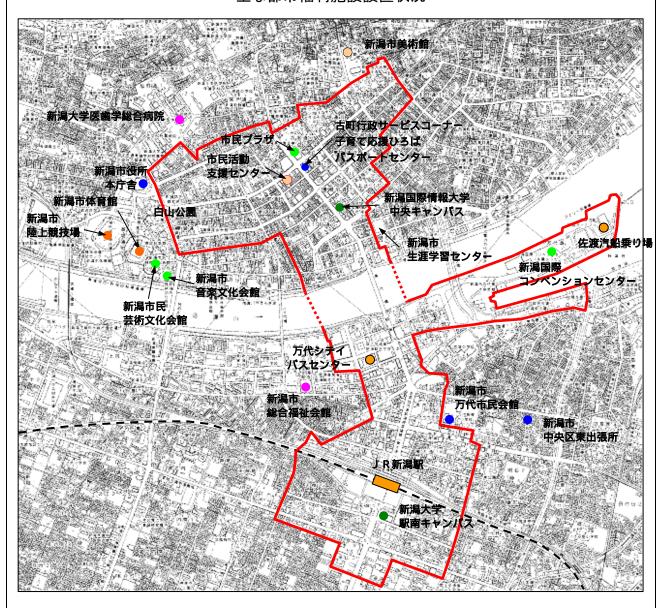
なお,その他の文教施設としては,新潟市体育館(昭和35年),県民会館(昭和42年),新潟市民芸術文化会館(平成10年)などが白山地区に建設されており,また,市民の生涯学習の拠点となる新潟市生涯学習センター(平成17年)が礎地区に建設されるなど,中心市街地及びその周辺において交流の拠点となる文教施設の整備が進んでいる。

医療・福祉施設については,総合病院として前述の新潟大学医歯学総合病院が立地するほか,内科,整形外科,歯科,眼科等で数多くの個人診療所が立地している。また,福祉施設についても,旧中心市街地活性化基本計画に基づきデイサービスセンターや老人憩いの家の整備を進めてきたほか,平成11年には万代地区に障がい者や高齢者をはじめ,広く市民の福祉活動の拠点となる施設として新潟市総合福祉会館を設置している。

官公庁については,白山地区にあった新潟県庁が平成元年に網川原地区に移転したものの,その跡地には古町地区にあった新潟市役所が移転し,またその市役所の跡地には21 階建ての複合型商業ビル「NEXT21」が建設され,古町地区の拠点施設になると同時に,新潟市のランドマークとしても親しまれている。なお,NEXT21内には収容人数540人のイベントホール「市民プラザ」が設置されている。

なお,これらに属さない都市福利施設としては,国際会議のみならず,プロバスケットボールbjリーグに所属する新潟アルビレックスBBの試合会場や大型コンサート会場に利用される新潟国際コンベンションセンター(平成15年),市民のまちづくりやボランティア活動の支援拠点となる市民活動支援センター(平成16年)がある。

#### 主な都市福利施設設置状況



#### 【 2 . 都市福利施設整備の必要性】

以上のように,これまで中心市街地及びその周辺において都市福利施設の設置を進めてきたが,平成18年に古町地区の大和デパート内に,住民票など証明書を発行する「古町行政サービスコーナー」,育児相談や一時預かりなどを行う「子育て応援ひろば」,市民のポスポートの発給を行う「パスポートセンター」,障がい者施設の授産製品を販売する「まちなかほっとショップ」を合わせた「なかなか古町」を設置したところ,本庁舎の閉庁後や土日でも利用できる便利さが受け,多くの市民に利用されると同時に,当地区の歩行者通行量が対前年比で10%増加するなど,中心市街地の賑わいの創出に寄与することになった。

こうしたことから,中心市街地における都市福利施設の設置,運営は,単に市民サービスを向上させるだけでなく,まちの利便性を高め,あるいは賑わいを創出する手段としても有効であることから,引き続き取組んでいかなければならないと考えている。

そこで,現在「暮らし・にぎわい再生事業」の活用を図るべく,民間事業者等へのヒアリング,相談の受け付け,あるいは事業調整などを行っており,今後,事業が具体化した時点で,新たな都市福利施設整備事業として,本基本計画に位置付けていく予定である。

# 【3.フォローアップの考え方】

フォローアップについては ,毎年度末に各事業の進捗状況及び整備後においては利用者数を調査し ,必要に応じ改善策を講じることとする。

### [2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

- (2) 認定と連携した支援措置のうち,認定と連携した特例措置に関連する事業 該当なし
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

# (4) 国の支援がないその他の事業

事業名 ,内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要 性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の 事項
【事業名】 空きビル等再生 検討事業	新潟市	まちなかにおける公共公益施設の整備は,まちの利便性向上や,賑わい創出に有効である。しかし,土地が限られ、また地価も高い内心末待地にあっ		
【事業内容】 有効においる の再生やはいの 表時にといる がは がいの は がい の は は が は が は が は が は る が は る が は る が る の も は る が る る を も う る る を し る る る る る る る る る る る る る る る る		れ、また地価も高い中心市街地にあっては、それらを一から整備することは、多大な時間やコストを要し、効果的ではない。そこで、民間事業者が空きビル等を再生する時や建て替える時に、併せて公共公益施設の導入ついて検討を行い、既存ストックの有効活用を図ることで、まちなかの賑わい創出を目指す。なお、事業化にあたっては、国土交通省の「暮らし・にぎわい再生事業」の適用も検討する。		

【事業名】	新潟市	当施設は平成 18 年 9 月, 古町地区の	
「なかなか古町」		大和デパート2階に「なかなか古町」	
運営事業		として開設した。本庁舎の終了後や土	
		日でも証明書やパスポートが入手で	
【事業内容】		きること , 親子が無料で遊べる交流ス	
「古町行政サー		ペースがまちなかの新たな遊び場と	
ビスコーナー」,		して認知されてきたこと , 子供を数時	
「子育て応援ひ		間預け , ゆっくりと買物が楽しめるこ	
ろば」、「新潟市パ		となどが受け , 開設以来多くの市民に	
スポートセンタ		利用され,市民サービスの向上,中心	
- 」,「まちなかほ		市街地における利便性の向上に大き	
っとショップ」等		く寄与している。	
の運営		また当施設の設置後,古町地区の歩行	
		者通行量が約 10%増加したことから	
 【実施時期】		も,「賑わい・交流の促進」を目標と	
H18 年度 ~		する本計画において欠かせない事業	
1110 千皮		であることから , 引き続き運営を行っ	
		ていくものである。	
		なお大和デパートの閉店に伴い,平成	
		23 年 7 月より隣接する商業ビル	
		(NEXT21)に移転して,運営を継続し	
		ている。	

第6章 公営住宅等を整備する事業,中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

#### [1]まちなか居住の推進の必要性

# 【1.現状分析】

下落傾向が続いていた本中心市街地の人口については,近年中心部における地価の下落が進んだことから民間によるマンション建設が盛んになり,持ち直しの動きをみせている。しかし,直近過去5年間の平均増加率は1.02%と微増に留まっており,力強さという点では乏しい。また,本中心市街地を含む旧基本計画で設定した中心市街地のエリアでみると,直近過去5年間の平均増減率は0.15%減と変わらず減少傾向にあり,中心部全体としてみた場合,人口減少が続いている状態と言える。

また,本中心市街地の人口推移を地区別にみると,古町地区では,直近過去5年間の平均増加率が,0.26%増とほぼ横ばいであるのに対し,万代,新潟駅周辺地区では,1.98%増と毎年2%近く増加している。また,昭和55年には,本中心市街地には18,351人が暮らしていたが,その内訳は古町地区が12,379人(67.5%),万代,新潟駅周辺地区が5,972人(32.5%)であり,古町地区がその7割近くを占めていた。しかし,それから27年経った平成19年本中心市街地の人口は16,295人と約11%減少しているが,その内訳をみると古町地区が8,911人(54.7%),万代,新潟駅周辺地区が7,384人(45.3%)となっており,古町地区で人口が急激に減少し(28.0%減),逆に万代,新潟駅周辺地区で人口が急激に増加(23.6%増)していることが特徴である。

これは,古町地区は小規模な住宅地が数多く,地権者が多数に及ぶことから再開発が進みにくい状況になっていること,一方,万代地区は過去にバスの車両基地やその関連の工場が立地していたこと,また新潟駅周辺地区では近年まで農地が残っていたことから,両地区では比較的まとまった土地が多く,こうした大規模な土地が工場の郊外移転,企業の資産リストラ,市街地の拡大による宅地開発などで市場に供給されていることから,大規模なマンション開発が行いやすい環境にあることが影響していると言える。

一方,中心市街地の1世帯あたりの人員は減少している。平成2年には1世帯あたり2.30人が暮らしていたが,平成19年には1.78人まで減少し,核家族化の進行や単身者世帯が増えていることがうかがえる。

#### 【2.まちなか居住を推進する必要性】

中心市街地が賑わいの場所となるためには,そこに訪れる人やそこで働く人がいるだけでなく,そこに暮らす人々が必要である。たくさんの人が暮らす場所には,自然と商業活動が発生し,また介護や福祉などの生活関連ビジネスなども創出する。

そのため,今後もまちなか居住については,積極的に推進していく必要があるが,以上のような現状があることから,次の点を留意して進めていくことが必要である。

古町地区においては、狭い路地に面した小規模な住宅や商店も多い。こうした家屋がひとたび使われなくなると、使い勝手の悪さから低・未利用地になることが多く、資産価値の高い地区にありながら、土地の有効利用が進まないことが多い。また、この地区では昭和40年代以降に数多くのマンションが建設されたが、築後40年近くが経過し、老朽化が進んだことから空室が発生しており、災害時の対応にも不安を残している。

また,万代,新潟駅周辺地区においては,次々と大型マンションが建設され,今後もこの動きはしばらく続くと予想されるが,特に信濃川沿いにおいてその動きが顕著であり,本市のシンボルであり,原風景でもある萬代橋とその周辺に無機質な高層ビルが建ち並び,都市の魅力を低下させることに繋がりかねない。

こうしたことから,まちなか居住を進める上では,高度化など土地の有効利用を図るとともに,商業施設の併設や公開空地の整備など,建物及びその周辺の魅力も高める居住環境を創出することが必要である。また,狭隘な土地の有効活用や老朽化したマンションの建て替えに関する相談体制を整え,積極的に建て替えを進めていくことも必要である。

さらに,現在一世帯あたりの平均人員が2人を割っているように,中心市街地では単身世帯が増えている。単身世帯には高齢者も含まれており,地域コミュニティの機能低下や防災面で不安を抱えることになり,人々が安心・安全に暮らしていく上で懸念が多い。今後,まちなか居住を進める上では,単に住宅の供給量を増やすだけでなく,ファミリー向け住宅や3世代住宅の提供など,その暮らし方にも配慮をしていく必要がある。

### 【3.フォローアップの考え方】

フォローアップについては ,毎年度末に各事業の進捗状況を調査し ,必要に応じ改善策を講じることとする。

#### 「2]具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち,認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

# (2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

			+ 42 ## =	7 0
事業名,内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要 性	支援措置の内 容及び実施時 期	
【西ま物 【西 【地延14 構階 上 代記 【西 【地延4 構階 実に駐 置通 模面面3.79 mで 17~H21 を 17~H	新潟市	当事業は住宅(30戸)と商業施設を一体的に整備するものであり,目標とするまちなか居住の促進を図る上で必要な事業である。また低未利用地を解消し良好な都市環境を創出すること,及び新たな商業施設の企造は,目標とする賑わい・交流の促進に向けた拠点創出に資することから,本計画において必要な事業である。	【支援措置の 内容】 優良建築物 実施時期】 H17~H21 年度	
【事業名】 古町通5番町地区 まちなか再生建築 物等整備事業 【再 掲】 【事業内容】 共同住宅,商業施 設の整備 【位置】 古町通5番町	新潟市	当事業は住宅(30戸)と商業施設を 一体的に整備するものであり,目標 とするまちなか居住の促進を図る上 で必要な事業である。また低未利用 地を解消し良好な都市環境を創出す ること,及び新たな商業施設の立地 は,目標とする賑わい・交流の促進 に向けた拠点創出に資することか ら,本計画において必要な事業であ る。	【支援措置の 内容】 社会資本整備 総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) 【実施時期】	

【規模】 地区面積:0.38ha 延床面積: 約5,265 ㎡ 構造:S 階層:地上4階 【実施時期】 H19~H24年度			H19~H24 年度
【事業名】 万代2丁目地区ま ちなか再生建築物 等整備事業	新潟市	当事業は住宅(約 130 戸)と商業施設を一体的に整備するものであり、目標とするまちなか居住の促進を図る上で必要な事業である。また萬代	【支援措置の 内容】 社会資本整備
【再掲】 【事業内容】 共同住宅,商業施 設の整備		橋とやすらぎ提をデッキで連結することで都市と水辺空間を一体化し、自然と調和した都市環境を創出すること,及び新たな商業施設の立地は、	総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)
【位置】 万代2丁目 【規模】 地区面積:0.2ha		目標とする賑わい・交流の促進に向けた拠点創出に資することから,本計画において必要な事業である。	【実施時期】 H24~H26 年度
延床面積: 約 18,608 ㎡ 構造:RC			
階層:地下1階 地上16階 【実施時期】 H22~H26年度			
【事業名】 寄居町地区まちな か再生建築物等整	新潟市	当事業は,居住率の低下した既存老 朽マンションを,快適な住環境を提 供する優良なマンション(住宅(44	【支援措置の 内容】
備事業 【再 掲】 【事業内容】		戸),店舗・事務所(7区画),駐車場)に建替えることにより,住民の都心回帰,公開空地等の整備による	優良建築物等 整備事業
住宅,店舗,事務 所,駐車場の整備		都市環境の向上を図りものであり, 目標とするまちなか居住の促進を図 る上で必要な事業である。	【実施時期】 H17~H20年度

【位置】				
寄居町				
【規模】				
┃地区面積:0.1ha				
延床面積:				
5,008 m²				
構造:SRC				
階層:地上13階				
【実施時期】				
H17~H20 年度				
【事業名】	新潟市	当該個所は,本市の陸の玄関口であ	【支援措置の	
新潟駅南口第二地		る新潟駅の南口に位置し,広域交通	内容】	
区第1種市街地再		拠点周辺地区としての立地条件を活		
開発事業		かし,都心にふさわしい土地利用,	地域住宅交付	
【再 掲】		高度利用を図る地区である。本事業	金(市街地再開	
【事業内容】		は住宅(237 戸)や商業施設などを	発)	
共同住宅,商業,		備えた3棟で構成される複合施設で		
業務,駐車場の整		あり,親しみと賑わいと魅力のある	【実施時期】	
		定住・就業・交流空間としての市街		
【位置】		地を目指すことから , 目標とする賑	H19~H21 年度	
天神1丁目		わい・交流の促進に向けた拠点創出		
【規模】		に向け必要な事業である。		
地区面積:1.1ha				
延床面積:				
59,047.54 m²				
構造:HRC・S				
階層:地下1階				
地上 31 階				
【実施時期】				
H13~H21 年度				

# (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

# (4) 国の支援がないその他の事業

(サ)目の文成がで				,
事業名,内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必 要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施	そ の 他 の事項
			時期	
【事業名】 まちなか居住促進 活動助成 【事業内容】 ・基本構想作成費 等への助成 ・都心居住促進の 必要性,手法等 の周知	新潟市	本事業は,中心市街地において良質な共同住宅の建設等を検討する個人や団体に対し,基本構想作成費等の一部について助成を行うものであり,まちなか居住を進める上で,必要な事業である。	【支援措置 の内容】 新潟市単独 費	
【位置】				
中心市街地				
【実施時期】				
H15 年度 ~				
【事業名】 まちなか環境形成 促進助成事業	新潟市	本事業は,まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し,歩いて楽しいにぎわいのあるまちを実現するために,ユニバー	【支援措置 の内容】 新潟市単独	
【再 掲】		サルデザインに配慮し,周辺の環	費	
【事業内容】 設計費 ,建設費(公開空地)への助成		境や景観と調和した建築物や公開 空地等を整備する事業で,一定の 基準を満たすものに対し,その事 業費の一部を助成するもので,魅 力的なまちなかでの居住を誘導す る上で,必要な事業である。		
【位置】				
中心市街地内				
【実施時期】				
H19~H21 年度				

第7章 中小小売商業高度化事業 特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための 事業及び措置に関する事項

#### [1]商業の活性化の必要性

## 【1.現状分析】

新潟市の中心市街地における商業の現状としては,平成6年から14年にかけて年間小売販売額が約21%減少しており,また,市全域の小売販売額に占める中心市街地の割合も,平成6年の約34%から平成14年は約28%にまで落ち込んでいる。

中心市街地の歩行者通行量も旧基本計画を策定した平成 12 年と比較すると,平成 17 年は約 22%減少している現状である。中心市街地に所在する百貨店の一画を利用した行政サービスコーナーの開設等により,平成 18 年は前年比約 1%の微増となったものの,ピークの平成 12 年にはまだ程遠い状況である。

これは,新潟市内の小売場面積1万㎡以上の大規模小売店舗(平成20年1月1日現在届出25店舗)のうち,約半数(12店舗)が平成12年以降に出店しており,その全てが中心市街地以外に立地していること等が要因として考えられるが,本市においては,中心市街地の商業集積の低下と空洞化が進んでいることは明らかである。

一方で,新潟県が実施した「平成16年中心市街地に関する県民意識調査」の新潟市分結果によると69.4%の人が「中心市街地の活性化は必要である」と回答しており,中心市街地に望むこととしては,「魅力ある店舗の充実」や「買い物の利便性向上」が上位を占め,不足しているものとしては,「商業機能の充実」が上位に位置付けられている。このことから商業機能に関してはニーズも多く,中心市街地の活性化を図るうえで重要な位置づけにあると考えられる。

また,新潟市が平成17年に実施した「新潟市古町地区の商業・消費動向にかかる実態調査」によると,商店街・商店の利用促進に必要なものとして,来街者・商業者ともに「そこでしか購入・飲食できないような商品」を上位で挙げている。このことからは,中心市街地商店街の活性化には,郊外型大規模小売店舗にはない,個別化した消費者ニーズに対応した個店の集積・魅力向上が必要であると考えられる。

#### 【 2 . 商業活性化施策の必要性】

中心市街地の商業活性化のためには,郊外型大規模小売店舗との差別化を図った魅力ある個性的な店舗が立地したくなるような商業環境づくりをすることが必要である。そのためには,これまでも実施してきた広域圏からの集客力のあるイベントの開催等のソフト事業と,老朽化したアーケードの改築・テナントミックス店舗の整備・観光文化拠点施設の整備等のハード事業との両輪により,中心市街地ならではの賑わいを創出していくことが必要である。

# 【3.フォローアップの考え方】

フォローアップについては,毎年度末に基本計画に位置づけた取組の進捗調査を行い事業の促進などの改善を図る。

# [2] 具体的事業等の内容

# (1)法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名,内容及 で実施時期	7,1211 121 1	1	に同位との子来の		
王体 要性 施時期   一世	事業名,内容及	実施	   目標達成のための位置付け及び必		
【事業名】	び実施時期	主体	- 要性		の事項
上古町商店街ア				施時期	
- ケード再整備	【事業名】	新潟市	当該商店街は ,白山神社と古町商	【支援措置	戦略的
事業 振興組 き店舗の増加の状況にある。 ワークショップ等の結果、狭い歩 道幅、アーケードの古くて暗い形状 が商店街のイメージを悪くしているという意見が大半を占めたことから、「楽しく歩ける」環境整備を、個店魅力・利便性・地域貢献等の商店街魅力向上のパッケージソフト事業と併せ実施することで、来街者の増加を図る。 具体的には、歩車道の幅員変更等による街路整備(新潟市が実施)と併せ旧アーケードを撤去、景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに、商店街の街歩きをサポートするための、街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により、公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し、両地区からの誘因効果を高める。 これらは、賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは、毎年1	上古町商店街ア	上古町	店街中心部を結ぶ門前商店街とし	の内容】	中心市
【事業内容】 合 ワークショップ等の結果、狭い歩	ーケード再整備	商店街	て栄えてきたが ,歩行者通行減 ,空		街地中
歩道拡張と併せた、老朽化したアーケードの再整備及びソフト事業 個店魅力・利便性・地域貢献等の商店街整備と、500m 店街魅力向上のパッケージソフト事業と併せ実施することで、来街者の増加を図る。具体的には、歩車道の幅員変更等による街路整備(新潟市が実施)と併せ同アーケードを撤去、景観や照明に配慮したアーケードを撤去、景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに、商店街の街歩きをサポートするための、街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により、公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し、両地区からの誘因効果を高める。これらは、賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは、毎年1	事業	振興組	き店舗の増加の状況にある。	中小小売商	小商業
た , 老朽化した アーケードの再整備及びソフト 事業 個店魅力・利便性・地域貢献等の商店街魅力向上のパッケージソフト事業と併せ実施することで , 来街者の増加を図る。 具体的には , 歩車道の幅員変更等による街路整備(新潟市が実施)と併せ旧アーケードを撤去 , 景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに , 商店街の街歩きをサポートするための , 街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により , 公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し , 両地区からの誘因効果を高める。 これらは , 賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは , 毎年1	【事業内容】	合	ワークショップ等の結果 ,狭い歩	業高度化事	等活性
アーケードの再整備及びソフト事業	歩道拡張と併せ		道幅 ,アーケードの古くて暗い形状	業に係る特	化支援
整備及びソフト 事業	た,老朽化した		が商店街のイメージを悪くしてい	定民間中心	事業費
事業 個店魅力・利便性・地域貢献等の商店街魅力向上のパッケージソフト事業と併せ実施することで,来街者の増加を図る。具体的には,歩車道の幅員変更等による街路整備(新潟市が実施)と併せ旧アーケードを撤去,景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに,商店街の街歩きをサポートするための,街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により,公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。これらは,賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは,毎年1	アーケードの再		るという意見が大半を占めたこと	市街地活性	補助金
店街魅力向上のパッケージソフト 事業と併せ実施することで,来街者 の増加を図る。 具体的には,歩車道の幅員変更等による街路整備(新潟市が実施)と併せ旧アーケードを撤去,景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに,商店街の街歩きをサポートするための,街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により,公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。 これらは,賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1	整備及びソフト		から,「楽しく歩ける」環境整備を,	化事業計画	を活用
事業と併せ実施することで,来街者の増加を図る。 上古町商店街全長:500m  「はる街路整備(新潟市が実施)と併せ旧アーケードを撤去,景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに,商店街の街歩きをサポートするための,街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により,公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。これらは,賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは,毎年1	事業		個店魅力・利便性・地域貢献等の商	の主務大臣	
【位置】 上古町商店街 全長:500m  具体的には,歩車道の幅員変更等による街路整備(新潟市が実施)と併せ旧アーケードを撤去,景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに,商店街の街歩きをサポートするための,街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により,公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。これらは,賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは,毎年1			店街魅力向上のパッケージソフト	認定	
上古町商店街 全長:500m 具体的には,歩車道の幅員変更等による街路整備(新潟市が実施)と併せ旧アーケードを撤去,景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに,商店街の街歩きをサポートするための,街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により,公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。これらは,賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは,毎年1			事業と併せ実施することで ,来街者		
全長:500m による街路整備(新潟市が実施)と 併せ旧アーケードを撤去,景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに,商店街の街歩きをサポートするための,街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により,公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。これらは,賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは,毎年1	【位置】		の増加を図る。		
併せ旧アーケードを撤去,景観や照明に配慮したアーケードを再整備するとともに,商店街の街歩きをサポートするための,街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により,公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。これらは,賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは,毎年1	上古町商店街		具体的には ,歩車道の幅員変更等	【実施時期】	
明に配慮したアーケードを再整備するとともに、商店街の街歩きをサポートするための、街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により、公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し、両地区からの誘因効果を高める。これらは、賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは、毎年1	全長:500m		による街路整備(新潟市が実施)と		
【実施時期】 H20年度  ポートするための,街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により,公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。これらは,賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。定期的フォローアップは,毎年1			併せ旧アーケードを撤去 ,景観や照	H20 年度	
H20 年度  ポートするための、街の案内人やベロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により、公益文化・商業エリアをつなぐ当該商店街の重要性を発揮し、両地区からの誘因効果を高める。 これらは、賑わい・交流の促進の目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは、毎年1			明に配慮したアーケードを再整備		
ロタクシー(人力タクシー)等の魅力向上のための事業の実施により, 公益文化・商業エリアをつなぐ当該 商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。 これらは,賑わい・交流の促進の 目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1	【実施時期】		するとともに ,商店街の街歩きをサ		
力向上のための事業の実施により, 公益文化・商業エリアをつなぐ当該 商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。 これらは,賑わい・交流の促進の 目標(歩行者通行量)及び都市型雇 用の創出の目標(第3次産業従業者 数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1	H20 年度		ポートするための ,街の案内人やべ		
公益文化・商業エリアをつなぐ当該 商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。 これらは,賑わい・交流の促進の 目標(歩行者通行量)及び都市型雇 用の創出の目標(第3次産業従業者 数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1			ロタクシー(人力タクシー)等の魅		
商店街の重要性を発揮し,両地区からの誘因効果を高める。 これらは,賑わい・交流の促進の 目標(歩行者通行量)及び都市型雇 用の創出の目標(第3次産業従業者 数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1			力向上のための事業の実施により、		
らの誘因効果を高める。 これらは,賑わい・交流の促進の 目標(歩行者通行量)及び都市型雇 用の創出の目標(第3次産業従業者 数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1			公益文化・商業エリアをつなぐ当該		
これらは,賑わい・交流の促進の 目標(歩行者通行量)及び都市型雇 用の創出の目標(第3次産業従業者 数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1			商店街の重要性を発揮し ,両地区か		
目標(歩行者通行量)及び都市型雇用の創出の目標(第3次産業従業者数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1			らの誘因効果を高める。		
用の創出の目標(第3次産業従業者 数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1			これらは ,賑わい・交流の促進の		
数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは ,毎年 1			目標(歩行者通行量)及び都市型雇		
定期的フォローアップは ,毎年 1			用の創出の目標(第3次産業従業者		
			数)に必要な事業である。		
同、当該商店街の歩行者通行量、新			定期的フォローアップは ,毎年 1		
			回 , 当該商店街の歩行者通行量 , 新		
規出店者数を調査する。			規出店者数を調査する。		

【 当該中小小売商業高度化事業が ,当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性 化に係る取組にもたらす影響】

文化エリア(白山公園)と商業エリア(古町)を結ぶ商店街のアーケードの整備と併せた取組により、「楽しく歩ける」商店街を確立することで、両エリアから流入する歩行者を増加させ、当該商店街だけでなく近接する商店街間での回遊性向上が図られる。

## 上古町商店街の歩行者通行量

(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19
古町通3番町	3,926	3,654	3,006	3,487	2,455

### (事業実施箇所と周辺の状況)

(アーケード再整備後イメージ)





【個店の活力や集客力,営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き,また逆に, 商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いている のか,「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】

上古町商店街は,伝統ある老舗商店,飲食店と近年増加した若者向けファッション関連の商店が混在し,それがまちの新たな魅力になっている。

また,共同事業では商店街マップ,HPの作成,空き店舗を活用したフリースペースの運営のほか,隠れた個店を知ってもらうためのイベント等も行っており,構成店舗の活力向上に役立っている。

【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】

平成 19年で 21店舗であり,増加傾向にある。

当該事業の実施及びソフト事業の商店街HPの空き店舗入居者マッチングシステムの 更なる活用等により,空き店舗数0を目指す。

上古町商店街の空き店舗数・率

	H15	H16	H17	H18	H19
全店舗数	141	141	143	139	137
空き店舗	9	10	10	14	21
空き店舗率	6.4%	7.1%	7.0%	10.1%	15.3%

【文教施設,医療施設,公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であ

当該事業は、文化施設が所在するエリアと中心商店街との回遊性向上を図るものであ り,新潟市が実施する歩道拡幅(路面整備)事業やふるまちどんどん等各種イベント事 業,商工会議所実施の大型ビジョン設置・ミニチャレンジショップ事業と連動した事業 である。

	=	ᅫ	$\overline{}$	7
ľ	垂	¥	×	

本町6商店街テ ナントミックス 店舗建設及びア ーケード改修事 業

本町 6 商店街 振 興 組 合

当該商店街は,生鮮・一般食料品 店や食関連露店が多数集積した商店 街である。消費者から、「暗い」「汚 い「ダサい」等の意見のほか、空き 店舗の増加で不足業種の発生が指摘 されているため、「新潟市民の台所」 として親しまれていることを基本 に 、「和心を感じさせるモダンでおし ゃれな街」を新コンセプトに,環境 向上,イメージ戦略(СІ)を図る。

そのため、商店街が空き店舗の用 地を取得して,テナントミックス店 舗を建設し,不足業種の確保と個性 的なオンリーワンショップの入店に より商店街の競争力を向上させる。

また,イメージ改善及び環境向上 策として,暗い要因の一つであるア | H21 年度 ーケードは,丸行灯風の照明を設置 し,入口部分を和心を感じさせるデ ザインに改修することで,商店街と 来街者のイメージを共有させるとと もに,休憩設備を整備し,癒される 空間づくりを行う。

これらは,賑わい・交流の促進の 目標(歩行者通行量)及び都市型雇 用の創出の目標(第3次産業従業者 数)に必要な事業である。

定期的フォローアップは,毎年1 回商店街の歩行者通行量,新規出店 者数を調査する。

新潟市単独費補助金による支援措 置あり。

【支援措置|戦 略 的 の内容】

中小小売商 業等活 業高度化事 | 性 化 支 業に係る特 | 援事業 定民間中心 遺 補 助 市街地活性 | 金 及 び 化事業計画 中 心 市 の主務大臣 | 街 地 再 認定

中心市 街地商 活性化 特別対 策事業 を活用

【実施時 期】

# 【事業内容】

テナントミック ス店舗の建設と アーケードの改 修等(入り口デ ザイン改修と照 明設備付加)

## 【位置】

本町6商店街

# 【実施時期】

H21 年度

【当該中小小売商業高度化事業が,当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性 化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等 の来街者数の現況等)】

来街者のニーズを反映したテナントミックス店舗,アーケードの整備等により,商店街への来街者増加が見込まれ,近接した商店街間での回遊性の向上の取組が図られる。

本町6商店街の歩行者通行量

(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19
本町通6番町	11,110	11,861	10,153	12,185	9,704

### (商店街の全蓋アーケード)



## (改修後イメージ)



【個店の活力や集客力,営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き,また逆に, 商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついているのか,「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】

各商店の前の天井に統一看板を設置して来街者が買物をしやすい環境をつくり,お客様に優しい商店街の魅力を向上させる。また,共同事業としては商店街ホームページの運営や地域住民の協力を得た近隣商店街と同時開催のイベント実施により,来街者の増加を図り,構成店舗の活力向上に繋げている。

【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】 平成19年で6店舗であり、増加傾向にある。

当該事業の実施により,空き店舗数0を目指す。

	H15	H16	H17	H18	H19
全店舗数	41	41	39	40	40
空き店舗	4	3	2	3	6
空き店舗率	9.8%	7.3%	5.1%	7.5%	15.0%

【文教施設,医療施設,公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること】

当該事業は,現在中心市街地で複数進行中のマンション建設事業等を踏まえ,中心 市街地生活者の買い物利便性向上を目指すとともに,千灯祭り等のイベント実施と連携 することで,賑わい・交流の促進を図るものである。

			I	1
【事業名】	新潟駅	当該商店街は,新潟駅前に位置	【支援措置	戦略的
新潟駅前弁天通	前弁天	し ,通勤客や観光客で賑わう飲食店	の内容】	中心市
商店街七福神関	通商店	を中心とした商店街である。		街地商
連事業	街 振 興	今後の新潟駅周辺整備事業と連	中小小売商	業等活
	組合	動した一層のステップアップのた	業高度化事	性化支
【事業内容】		めに ,歴史的にも由来のある「弁天」	業に係る特	援事業
新潟駅周辺整備		を活かして個性的な街並を形成し,	定民間中心	費補助
事業と併せた,		七福神をテーマにした活性化事業	市街地活性	金及び
七福神モニュメ		により知名度の向上と新顧客開拓	化事業計画	中心市
ント・案内板を		を図る。	の主務大臣	街地再
設置し、七福神		由来のある七福神(9体)のモニ	認定	活性化
に関するイベン		ュメントを設置し ,商店街とモニュ		特別対
トを実施。		メントの一体性を相乗させるイベ		策事業
		ント(PB商品の開発、福袋セール	【実施時期】	を活用
【位置】	-	等)を実施することで,新潟駅前の		
新潟駅前弁天通		商店街の顔という存在を確立し ,観	H20 年度	
商店街		光客をはじめ一般市民を誘引 ,顧客		
		の固定化と売上増を目指す。		
【実施時期】	†	これらは ,賑わい・交流の促進の		
H21 年度		目標(歩行者通行量)のため必要な		
		事業である。		
		定期的フォローアップは ,毎年 1		
		回歩行者通行量を調査する。		
		新潟市単独費補助金による支援		
		措置あり。		
		1	1	

【当該中小小売商業高度化事業が,当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性 化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等 の来街者数の現況等)】

七福神と連動した商店街の話題性を提供することで,来街者の増加が見込まれ,共同 スタンプラリーを実施する柾谷小路商店街等,近接した商店街間での回遊性の向上を意 識した取組が期待される。

新潟駅前弁天通商店街の歩行者通行量				(	単位:人)
H15 H16 H17				H18	H19
弁天 1 丁目	13,878	13,235	12,405	12,536	10,770

【個店の活力や集客力,営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き,また逆に, 商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついているのか,「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】

各個店が七福神に関連した商品や売り出しを実施することで,自店の独自性を出すとともに商店街全体の独自性の創出に寄与する。また,共同事業としては七福神をテーマにした商店街イベント実施等により来街者を増加させ,構成店舗の活力向上に繋げていく。

### 【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】

平成 18 年から 0 店舗の状況が続いている。当該事業の実施により,今後も空き店舗数 0 を維持する。

	H15	H16	H17	H18	H19
全店舗数	107	103	103	97	98
空き店舗	4	2	2	0	0
空き店舗率	3.7%	1.9%	1.9%	0%	0%

【文教施設,医療施設,公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること】

当該事業は,新潟市が実施する新潟駅周辺整備事業等の公共事業と連動して新潟駅前地区の活性化を図るものである。

【事業名】	万代シ	当該商店街は ,バスセンターを中	【支援措置	戦略的
万代シテイ商店	ティ商	心として ,百貨店・複合店舗等が集	の内容】	中心市
街街路灯及び防	工連合	積した市内でも随一の来街者数を		街地商
犯カメラ設置事	会商店	誇る商業地区である。	中小小売商	業等活
業	街 振 興	現在の問題として ,業態変化 ,営	業高度化事	性化支
	組合	業時間の延長等で ,商店街全体の深	業に係る特	援事業
【事業内容】		夜化と客層の低年齢化が進み ,それ	定民間中心	費補助
安全で安心な街		をターゲットとした勧誘やキャッ	市街地活性	金及び
づくりのための		チ,ビラ配り等が増えてきている。	化事業計画	中心市
街路灯及び防犯		そのため ,明るく安全なイメージ	の主務大臣	街地再
カメラ等の設置		を保つ上で ,街並みに合ったデザイ	認定	活性化
		ンで光量の強い街路灯や照明機能		特別対
		の付いたベンチ ,マップサインを設		策事業
【位置】		置し ,要所に防犯カメラを設置する	【実施時期】	を活用
万代シテイ商店		ことにより ,マナー違反や犯罪防止		
街		の啓発,健全な街づくりを進める。	H21 年度	
		更に ,新デザインの街路灯と併せ		
		た季節感のある演出を図り ,イルミ		
【実施時期】		ネーション ,街路灯バナーの装飾コ		
H22 年度		ンテストやイベントスペースを活		
		用した屋台 ,オープンカフェの設置		
		等のイベントによる来街者増加の		
		相乗効果を図る。		
		これらは ,賑わい・交流の促進の		
		目標(歩行者通行量)のため必要な		
		事業である。		
		定期的フォローアップは ,年1回		
		歩行者通行量を調査する。		
		新潟市単独費補助金による支援		
		措置あり。		
	1	1	1	1

【当該中小小売商業高度化事業が,当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性 化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等 の来街者数の現況等)】

街路灯,防犯灯の整備による安心安全の向上により,更なる来街者の増加が見込まれ, 近接した商店街間での回遊性の向上を意識した取組が期待される。

万代シテイ商店行	(単位:人)				
	H15	H16	H17	H18	H19
八千代1丁目	20,962	19,891	19,230	18,182	20,285

【個店の活力や集客力,営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き,また逆に, 商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついているのか,「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】

万代シテイは,百貨店,セレクトショップ,シネコン等が集積し,従来から高い集客力を誇ってきたが,平成19年3月にオープンしたラブラ万代には従来の新潟にはなかった新たなテナントが複数入居しており,まちの集客力は更に増している。

また ,商店街としても年間を通して様々なイベントを実施してまちの集客増を図って おり , 構成店舗の活力向上に結び付けている。

## 【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】

平成 17 年から 0 店舗の状況が続いている。当該事業の実施により今後も空き店舗数 0 を維持する。

	H15	H16	H17	H18	H19
全店舗数	85	80	73	78	81
空き店舗	3	4	0	0	0
空き店舗率	3.5%	5.0%	0%	0%	0%

【文教施設, 医療施設, 公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること】

万代シテイの商業施設と信濃川やすらぎ堤とをペデストリアンデッキで結び同地区の魅力と回遊性向上を図るため,新潟市が実施する水辺空間自由通路整備事業と連動した事業である。

#### 【事業名】

柾谷小路商店街 包括的街区再生 事業

## 【事業内容】

空き店舗活用事 業、商店街の情 報発信、イベン ト等のソフト事 業、アーケード の再整備等の商 店街基盤整備事 業

### 【位置】

柾谷小路商店街

全長:900m

# 【実施時期】

H24 年度

柾 谷 小 路商店 街 振 興 組合

当該商店街は,古町地区,万代地 区,新潟駅前地区という,本市の中 心市街地の核となる3つの商業集 積地区を連結する交通軸として位 置付けられている。また,当該商店 街は,古町地区の中央部に位置し, 古町地区の各商店街を連結してお り、古町地区を訪れる来街者の回遊 活動の発着点となっていることか ら、「中心市街地全体の軸」、「古町 地区の中心」という2重の拠点性を 有する商店街となっている。

こうした立地特性を活かし、当該 商店街が有する拠点機能をより一 層発揮していくため,来街者のニー ズも踏まえつつ,街区の再生に必要 な事業を包括的に実施する。

具体的には,商店街の集客力向上 及び来街者の回遊活動の促進・円滑 化に資する空き店舗活用事業 ,商店 街の情報発信・イベント等のソフト 事業や アーケードの再整備等の基 盤整備事業を実施する。

本事業の実施により,当該商店街 の活性化と共に,古町地区全体に回 遊性向上などの波及効果を及ぼし ていく。また,古町地区,万代地区, 新潟駅前地区を結ぶ中心軸の整備 が完了することで,3つの地区の連 結性が高まり、中心市街地全体の連 鎖的な活性化が促進される。

このように、本事業は広域的な波及 効果をもたらし,本計画の目標で ある「賑わい・交流の促進」(歩行 者通行量)の達成のため極めて必要 性の高い事業である。

なお、本事業の定期的フォローア ップは,年1回歩行者通行量を調査 する。 新潟市単独費補助金による 支援措置あり。

【支援措置|戦略的 の内容】

中小小売商|業等活 業高度化事一性化支 業に係る特|援事業 定民間中心|費補助 市街地活性 金及び 化事業計画 中心市 の主務大臣 認定

中心市 街地商 街地再 活性化 特別対 策事業 を活用

【実施時期】

H23 年度

【当該中小小売商業高度化事業が,当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等)】

空き店舗活用事業,商店街情報発信・イベント等のソフト事業と,基幹国道に面したアーケードの改築等の基盤整備により,近隣商店街も含めた回遊性の向上が促進され,来街者の増加が期待される。

#### 柾谷小路商店街の歩行者通行量

(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19
上大川前通6番町	5,997	6,295	4,540	5,704	3,525
西堀通6番町	4,051	4,542	3,238	3,177	2,404

【個店の活力や集客力,営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き,また逆に, 商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついている のか,「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容】

伝統ある老舗,集客力のある百貨店,専門店に加えて,最近は老朽化に伴う既存商業ビルの建替えに伴い新たなテナントが出店する等,当該地区の魅力向上に寄与している。また,組合員の業種構成が多様であるという商店街の特性を活かし,空き店舗活用事業,情報発信事業,イベント事業等の実施にあたって,組合員が共同して事業を実施し,多様な知見を集約・活用することにより,事業の共同事業を通した構成店舗の活力向上を目指す。

【当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況】 当該商店街の空き店舗数は0である。

	H15	H16	H17	H18	H19
全店舗数	47	46	46	46	45
空き店舗	2	0	0	0	0
空き店舗率	4.3%	0%	0%	0%	0%

【文教施設,医療施設,公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること】

歩道整備事業(国土交通省が実施)と連動した事業である。

# (2) 認定と連携した支援措置のうち,認定と連携した特例措置に関連する事業

			支援措置の	マ の
事業名,内容及	実施主	目標達成のための位置付け及び必要		
び実施時期	体	性		他の
			施時期	事項
【事業名】	新潟市		【支援措置	
上古町商店街ア		幅,アーケードの古くて暗い形状が	の内容】	
一ケード再整備	商店街	商店街のイメージを悪くしていると		
事業	振興組	いう意見が大半を占めていることか	戦略的中心	
【事業内容】	合	ら,歩車道の幅員変更等による街路	市街地中小	
歩道拡張と併せ		整備(新潟市が実施)と併せ旧アー	商業等活性	
た,老朽化した		ケードを撤去 , 景観や照明に配慮し	化支援事業	
アーケードの再		たアーケードを再整備する。	費補助金	
整備		これらは,賑わい・交流の促進の		
【位置】		目標(歩行者通行量)及び就業機会		
上古町商店街		の増加の目標(第3次産業従業者数)	【実施時期】	
全長:500m		に必要な事業である。		
【実施時期】		定期的フォローアップは , 毎年 1 回 ,	H20 年度	
H20 年度		当該商店街の歩行者通行量,新規出		
		店者数を調査する。		
【事業名】	本町 6	当該商店街は,生鮮・一般食料品店	【支援措置の	)
本町6商店街テ	商店街	や食関連露店が多数集積した商店街	内容】	
ナントミックス	振 興 組	である。		
店舗建設及びア	合	消費者から ,「暗い」「汚い」「ダサ	戦略的中心市	ī
ーケード改修事		い」等の意見のほか , 空き店舗の増加	街地商業等活	<u>:</u>
業		で不足業種の発生が指摘されている	性化支援事業	•
		ため ,「新潟市民の台所」として親し	費補助金及び	τ
		まれていることを基本に ,「和心を感	中心市街地再	<u> </u>
		じさせるモダンでおしゃれな街」を新	活性化特別対	t
【事業内容】		コンセプトに,環境向上,イメージ戦	策事業	
テナントミック		略(CI)を図る。		
ス店舗の建設と		そのため , 商店街が空き店舗の用地	【実施時期】	
アーケードの改		を取得して , テナントミックス店舗を		
修等(入り口デ		建設し ,不足業種の確保と個性的なオ	H21 年度	
ザイン改修と照		ンリーワンショップの入店により商		
┃明設備付加) ┃		店街の競争力を向上させる。		
		また , イメージ改善及び環境向上策		
【位置】		として , 暗い要因の一つであるアーケ		
本町 6 商店街 		ードは , 丸行灯風の照明を設置し , 入		
		口部分を和心を感じさせるデザイン		
1				

<b></b>	Ī		<u></u>	
【実施時期】		に改修することで , 商店街と来街者の		
H21 年度		イメージを共有させるとともに , 休憩		
		設備を整備し , 癒される空間づくりを		
		行う。		
		これらは , 賑わい・交流の促進の目		
		標(歩行者通行量)及び都市型雇用の		
		創出の目標(第3次産業従業者数)に		
		必要な事業である。		
		定期的フォローアップは , 毎年 1 回		
		商店街の歩行者通行量 , 新規出店者数		
		を調査する。		
		新潟市単独費補助金による支援措		
		置あり。		
【事業名】	新潟駅	当該商店街は,新潟駅前に位置し,	【支援措置の	
新潟駅前弁天通	前弁天	通勤客や観光客で賑わう飲食店を中	内容】	
商店街七福神関	通商店	   心とした商店街である。		
連事業	街振興	今後の新潟駅周辺整備事業と連動	戦略的中心市	
	組合	   した一層のステップアップのために、	街地商業等活	
		  歴史的にも由来のある「弁天」を活か	性化支援事業	
		して個性的な街並を形成し , 七福神を	費補助金及び	
 【事業内容】		テーマにした活性化事業により知名	中心市街地再	
新潟駅周辺整備		度の向上と新顧客開拓を図る。	活性化特別対	
事業と併せた,		由来のある七福神(9 体)のモニュ	策事業	
七福神モニュメ		メントを設置し,商店街とモニュメン		
ント・案内板を		トの一体性を相乗させるイベント(P	【実施時期】	
設置し,七福神		B商品の開発、福袋セール等)を実施		
に関するイベン		することで , 新潟駅前の商店街の顔と	H21 年度	
トを実施。		いう存在を確立し、観光客をはじめ一		
		般市民を誘引 , 顧客の固定化と売上増		
 【位置】		を目指す。		
* <sup>       </sup>		これので。   これらは , 賑わい・交流の促進の目		
ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		標(歩行者通行量)のため必要な事業		
1-1/1-4 121		である。		
		こので。   定期的フォローアップは , 毎年 1 回		
H21 年度		歩行者通行量を調査する。		
		新潟市単独費補助金による支援措		
		置あり。		
		旦のり。		

# 万代シ 【事業名】 万代シテイ商店 | ティ商 街街路灯及び防 | 工連合 犯カメラ設置事 | 会商店 街振興 業 組合 【事業内容】 安全で安心な街

当該商店街は バスセンターを中心 として,百貨店・複合店舗等が集積し た市内でも随一の来街者数を誇る商 業地区である。

現在の問題として,業態変化,営業 時間の延長等で,商店街全体の深夜化 と客層の低年齢化が進み ,それをター ゲットとした勧誘やキャッチ,ビラ配 り等が増えてきている。

そのため、明るく安全なイメージを 保つ上で、街並みに合ったデザインで 光量の強い街路灯や照明機能の付い たベンチ,マップサインを設置し,要 所に防犯カメラを設置することによ リ,マナー違反や犯罪防止の啓発,健 全なまちづくりを進める。更に,新デ ザインの街路灯と併せた季節感のあ る演出を図り、イルミネーション、街 路灯バナーの装飾コンテストやイベ ントスペースを活用した屋台,オープ ンカフェの設置等のイベントによる 来街者増加の相乗効果を図る。

これらは,賑わい・交流の促進の目 標(歩行者通行量)のため必要な事業 である。

定期的フォローアップは,年1回歩 行者通行量を調査する。

新潟市単独費補助金による支援 措置あり。

# 【支援措置の 内容】

戦略的中心市 街地商業等活 性化支援事業 費補助金及び 中心市街地再 活性化特別対 策事業

【実施時期】

H22 年度

づくりのための 街路灯及び防犯 カメラ等の設置

### 【位置】

万代シテイ商店 街

### 【実施時期】 H22 年度

#### 【事業名】

柾谷小路商店街 包括的街区再生 事業

# 

#### 【位置】

柾谷小路商店街

全長:900m

## 【実施時期】

H24 年度

柾谷小路商店街振興 組合 当該商店街は,古町地区,万代地区, 新潟駅前地区という,本市の中心市街 地の核となる3つの商業集積地区を 連結する交通軸として位置付けられ ている。また,当該商店街は,古町地 区の中央部に位置し,古町地区の各商 店街を連結しており,古町地区を訪れ る来街者の回遊活動の発着点となっ ていることから,「中心市街地全体の 軸」,「古町地区の中心」という2重の 拠点性を有する商店街となっている。

こうした立地特性を活かし,当該商店街が有する拠点機能をより一層発揮していくため,来街者のニーズも踏まえつつ,街区の再生に必要な事業を包括的に実施する。

具体的には,商店街の集客力向上及び来街者の回遊活動の促進・円滑化に資する空き店舗活用事業,商店街の情報発信・イベント等のソフト事業や,アーケードの再整備等の基盤整備事業を実施する。

本事業の実施により,当該商店街の活性化と共に,古町地区全体に回遊性向上などの波及効果を及ぼしていく。また,古町地区,万代地区,新潟駅前地区を結ぶ中心軸の整備が完了することで,3つの地区の連結性が高まり,中心市街地全体の連鎖的な活性化が促進される。

このように,本事業は広域的な波及効果をもたらし,本計画の目標である「賑わい・交流の促進」(歩行者通行量)の達成のため極めて必要性の高い事業である。

なお,本事業の定期的フォローアップは,年1回歩行者通行量を調査する。 新潟市単独費補助金による支援措置あり。

【支援措置の 内容】

【実施時期】

H24 年度

【事業名】 古町どんどん 【事業内容】 高が直接を である。 である。 である。 である。 である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	古町どんどん実行委員会	する,複数の商店街及び百貨店が連携して実施する集客イベント。 商店街アーケード内で,大道芸・バンド演奏等のパフォーマンスや,各種屋台の出店等を実施することにより,市内を超えた広域圏からの集客を図り,商店街のPRを行うものであり,賑わい・交流の促進を目標とする,中心市街地活性化に必要な事業である。 5月中旬・10月中旬に開催。新潟市単独費補助金による支援措	内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】	
【事業名】 NIIGATA 光のページェント 【事業内容】 新潟駅南口のけ や木通りに電球 装飾を施す 【実施時期】 S61年度~	NIIG ATAグ のペーシ 大 大 を 員会	本のけや木が立ち並ぶ「けやき通り」	内容】 中心市街地活	
【事業名】 にいがた食の陣 【事業内容】 新潟の豊富な食 材を全国に広画を 実施 【実施時期】 H4 年度~	食の陣実行委員会	中心市街地のホテル・料亭等で特別メニューが飲食できる「食市座」や,商店街アーケード内で多彩なオリジナル鍋が食べられる「当日座」など,「米・酒・魚」王国の新潟の味を広く全国にPRするものであり,賑わい・交流の促進を目標とする,中心市街地の活性化に必要な事業である。 新潟市単独費補助金による支援措置あり。	内容】 中心市街地活 性化ソフト事 業	

【事業名】 ミョナ業 イヤプ」 「運業事業の 「実施のを提供時期」 大学のでは は、では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、		中心市街地の古町地区に所在する地下街の一角を,独立開業する意欲のある方を対象としたミニチャレンジショップとして運営する。原則1年間の入居後に中心市街地内に独立開店した場合,開業資金を補助する制度を設けるなど,中心市街地商店街の活性化を目的に実施するものであり,都市型雇用の創出を目標とする,中心市街地の活性化に必要な事業である。 新潟市単独費補助金による支援措置あり。	内容】 中心市街地活 性化ソフト事 業 【実施時期】
【事業名】 にいり 【事業内容】 全解りの事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の		全国から集まる 200 団体,1万人の踊り手チームが,万代地区をはじめとする中心市街地の商店街会場で演舞を繰り広げる。300 年前に3日3 晩盆踊りを踊り続けた昔の新潟の人々の情熱を思い起こし,まちに活気を呼び戻そうという事業であり,賑わい・交流の促進を目標とする,中心市街地の活性化に必要な事業である。9月中旬に開催。新潟市単独費補助金による支援措置あり。	【支援措置の 内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 H20年度~
【事業名】 中心市街地活性 化ソフト事業 【実施時期】 H20 年度~	新中地協対者 の決潟心活議象 関協決市市性会事 者に	空き店舗対策,広域からの集客を見込むイベント等のソフト事業を実施する(助成する場合を含む)ことにより,中心市街地の再活性化を図る。	【支援措置の 内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 H20年度~

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 該当なし

# (3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名 ,内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必 要性	支援措置の内 容及び実施時 期	その 他の 事項
【事業名】 まちなか情報ひ ろば整備事業	(財)新潟 観光コン ベンショ	新潟市の顔である古町地区の商業施設の結節点となっている地下街「西掘ローサ」に,文化・観光等	【支援措置の内容】	
【事業内容】 新潟の文化・観光 等の情報発信施 設の整備	ン協会 ,新 潟市	の情報発信機能を整備し,交流人口の拡大を図る。 これらは,賑わい・交流の促進を目標とする,中心市街地の活性化に必要な事業である。	地域活性化・ 経済危機対策 臨時交付金事 業 【実施時期】	
【位置】 西掘ローサ内 【実施時期】 H21 年度 ~ H22 年度			H21 年度	

# (4)国の支援がないその他の事業

事業名,内容及 び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必 要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	そ の 他 の 事項
【事業名】 上古町商店街魅 力向上パッケー ジ事業	古町商店	アーケードや街路の再整備と併せ, 食の福袋(P152 参照), ベロタクシーなど,実施中の事業と新たな事業を 商店街の独自性向上 来	【支援措置の 内容】 新潟市単独費	
		街者の利便性向上 個店の魅力向上 地域貢献,という4本柱に再編成,パッケージで実施することで,	補助金	
【事業内容】 商店街の独自		来街者の増加と賑わいの向上を図 る。	【実施時期】	
性,来街者の利 便性,個店魅力 向上及び地域貢 献に関するソフ ト事業		具体的には、 商店街HP上の空 き店舗マッチングシステムを ,ご意 見箱からの出店要望業種を把握し て戦略的に誘致するとともに ,情報 提供量の拡大を図るほか ,携帯電話	H20 年度~	
1		閲覧可能化 ,上古町オリジナルグッ		
【位置】 上古町商店街		ズの開発 来街者への個店トイレ の提供促進・情報提供,商店街提携 駐車場の拡大 若手商人塾による		
【実施時期】 H20 年度~		後継者育成,外部専門家を活用した 各店一押し商品開発と経営診断 来街者へのご意見箱の設置や上古 エコバックの販売とバック利用者 への特典サービス等を実施する。 これらは,賑わい・交流の促進の 目標(歩行者通行量)及び都市型雇 用の創出の目標(第3次産業従業者 数)に必要な事業である。 定期的フォローアップは,毎年1 回,当該商店街の歩行者通行量,新 規出店者数を調査する。		

		_	
【事業名】 市民イベントス	新潟地下 開発株式		
クエア事業	会社	場」を市民イベント広場として整備	
【事業内容】		し,専門学校作品発表,若者パフォ 	
地下街の中心広		-マンス,サッカー関連イベント,	
場をイベントス		小中学校商業体験会場等,様々なイ	
ペースとして運		ベントを実施する。	
営		西堀ローサは,古町地区の百貨店	
		や商店街を地下で結ぶ機能を有して	
【位置】		いるほか,若者向けのテナントが多	
西堀ローサ		数入居しており、その中心で様々な	
		イベントを実施することは,賑わ	
【実施時期】		い・交流の促進を目標とする,中心	
H19 年度~		市街地の活性化に必要な事業であ	
		る。	
【事業名】	新潟市	本事業は一定規模以上の情報通信	【支援措置
情報通信関連産		関連産業(ソフトウェア業,情報処	の内容】
業立地促進事業		理・提供サービス業,コールセンタ	
 【事業内容】		ー,データセンター)が中心市街地	新潟市単独
┃ 【事業的日】 ┃ 家賃補助を行う		内に進出する際 ,3 年間家賃補助を行	費補助金
ことで,情報通		うものである。これにより中心市街	
信関連産業を中		地に雇用の場を設け,就業者による	
心市街地に誘致		まちの賑わい創出を目指しているこ	【実施時期】
する		とから,都市型雇用の創出を目標と	
		する,中心市街地活性化に必要な事	H14 年度 ~
【実施時期】		業である。	
H14 年度~			
【事業名】	ふるまち	ジャズ・ポップス・ゴスペルなど	【支援措置
街角パフォーマ	街角パフ	様々なジャンルのミュージシャンに	の内容】
ンス	ォーマン	よる演奏や , 大道芸などのプログラ	
	ス実行委	ムを,古町商店街のアーケード内を	新潟市単独
【事業内容】	員会	中心に 3 ヶ月に渡って実施するもの	費補助金
ジャズ演奏や大		であり,賑わい・交流の促進を目標	
道芸を3ヶ月に		とする,中心市街地活性化に必要な	
渡り継続的に実		事業である。	【実施時期】
施		7~9 月にかけて開催。	
 【実施時期】			H14 年度 ~
H14 年度 ~			
	L		

【事業名】 千灯まつり 【事業内容】 手作りの灯篭を 商店街の歩車道 に並べる	本店会本店組新古町街,町街合調町街高調 商興 市興 上店	古町の各商店街を会場として,歩車 道に延べ数千個の手作り灯篭を並 べ,幻想的な夜の風景を演出する。 灯篭の作成にあたっては,地元の 小中学校,保育園,幼稚園,福祉作	【支援措置の内容】 新潟市単独 費補助金 【実施時期】	
【実施時期】 H13 年度~	街振興組 合 	中心市街地の複数の商店街が同時に実施する夏の夜のイベントであり,賑わい・交流の促進を目標とする,中心市街地の活性化に必要な事業である。 7月下旬に開催。	H13 年度 ~	
【事業名】 観光循環バス運行事業 【事業内容】 市内中心部の観 光施設を結ぶ, 新潟駅発着の循環バスを運行 【実施時期】 H15年度~	新潟交通 (株)	中心市街地及びその隣接地区に点 在する観光施設を循環するバスを運 行する。 バスには,新潟市出身の著名漫画 家の作品に登場するキャラクターが 描かれ,本市の持つ漫画文化の魅力 を全国に発信するものであり,賑わ い・交流の促進を目標とする,中心 市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置の内容】 新潟市単独費補助金 【実施時期】	
【事業名】 大型映像情報装置事業 「事業内容】 様する】 様する大型映像情報と選用する。 【実施時期】 H14年度~	新潟商工会議所	新潟駅前及び古町地区に大型映像情報装置を設置し、中心市街地の商店街や商品、イベント、交通機関等、中心市街地に関わる情報を提供するものであり、賑わい・交流の促進を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

			•	
にいがたレンタ	にレイ究の大学のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	低廉な料金で自転車を貸し出し, 中心での移動利便性及び買い 回りの向上を図るものであり,開始 から10年が経過した現在,利用登録 会員数は約4万人に達しま着して 会員数は約4万でで 会員の足とので 会員の足とので 会員の足とので 会員の というで 会員で 会員で 会員で 会員で 会員で 会員で 会員で 会員で 会員で 会員		
【事業名】 中心ページ運営事業 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	新潟商工会議所	中心市街地の古町地区における商業・空き店舗・イベント・交通機関等に関する情報を発信するホームページ「ふるまち・どっと・プレス」を運営。 賑わい・交流の促進,就業機会の増加を目標とする,中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 観光文化拠点施 設整備事業 【事業内容】 三業会館の建替 えに合わせた, 観光拠点の整備 【実施時期】 H24 年度	新潟三業協同組合	新潟三業協同組合の活動拠点施設である三業会館の建て替えとともに,市民や観光客に対し,新潟芸妓などの伝統芸能文化を披露・展示する観光拠点を整備する。 賑わい・交流の促進を目標とする,中心市街地の活性化に必要な事業である。		

	ī		T	,
【事業名】	(財)新	本事業は,国外・県外から一定規	【支援措置	
新潟市コンベンシ	潟観光コ	模の参加者があるコンベンション開	の内容】	
ョン開催補助金	ンベンシ	催経費を助成することで,交流人口		
【事業内容】	ョン協会	の拡大を図り,万代島の朱鷺メッセ	新潟市単独	
国外・県外から一		等を活用した賑わいの促進を目指す	費補助金	
定規模の参加者が		ものであり , 賑わい・交流の促進を		
あるコンベンショ		目標とする,中心市街地の活性化に	【実施時期】	
ン開催経費を助成		必要な事業である。		
する。			H16 年度~	
【実施時期】				
H16 年度~				
【事業名】	新潟市 /	新潟港西港区の万代島地区は,み		
万代島にぎわい空	万代にぎ	なとまち新潟のシンボルとして,ま		
間創造事業	わい創造	た朱鷺メッセに代表される賑わい交		
【事業内容】	株式会社	流の拠点地区として,今後も中心市		
魚市場跡地の有効		街地において大きな役割を果たして		
利用を目指した観		いく地区である。そのため,平成 19		
光拠点の整備		年に移転した魚市場跡地及び平成		
敷地面積:		22 年に移設した新潟漁協跡地につ		
約 21,000 m²		いても,朱鷺メッセや港に隣接して		
【位置】		いる利点を活かし,賑わい・交流の促		
万代島地区		進,都市型雇用の創出を目標とする,		
		中心市街地の活性化に必要な事業で		
/中族吐出		ある。		
【実施時期】		<スケジュール>		
H21 年度 ~		【魚市場跡地】		
		平成 18 年度 事業方針の検討		
		平成 19 年度 実施方針の策定		
		平成 20 年度 事業者公募		
		土地利用方針再検討		
		平成 21 年度 事業者再公募		
		事業着手		
		平成 22 年度 営業開始		
		【新潟漁協跡地】		
		平成 22 年度 県との協議		
		平成 23 年度 利用方針の検討		
		平成 24 年度 事業の具体化		

【事業名】 中心市街地回遊性 向上策の検討 【事業内容】	新潟市中 心市街地 活性化協 議会	古町・万代・新潟駅周辺の各地区間, 及び各地区と万代島地区間の連携を図り,中心市街地の魅力を高める事業の検 討を行う。	
中心市街地に所在 する各地区(商店 街)間及び万代島 地区間の回遊性向 上策を検討する。 【実施時期】 H20年度~		本中心市街地は,古町,万代,新潟駅周辺及び万代島の4つの地区で構成されている。そのため,本中心市街地が魅力的なまちとなるためには,各地区を巡回するシャトルバスの運行や全地区共通の駐車券の導入など,各地区間が連携し,回遊性の向上を目指すことが必要である。	
【事業名】 萬代橋誕生祭 【事代の容】 第代のの生がののでする。 「実施時期】 H15年度~	萬代縣 生	国の重要文化財である萬代橋は,新潟市の発展を支えたシンボルであり,また信濃川,やすらぎ堤とともに作り出す景観は新潟市の原風景でもある。萬代橋誕生祭は,こうした萬代橋の歴史的な価値や意義を再認識するため,まちづくり団体や意義を再認識するため,まちづくり団体を愛する人々が主体となり,毎年8月に萬代橋たもとのやすらぎ堤などを会場に水辺のコンサートやオープンカフェを行うものである。毎年1万人以上の集客を誇るイベントであり,賑わい・交流の促進を目標とする,本中心市街地の活性化に必要な事業である。	
【事業名】 水辺空間活用イベントの検討 【事業内容】 歴史,自然景観を活かした集客イベントの検討。 【実施時期】 H20年度~	中心市街地活性化協議会/新潟市	本中心市街地の魅力の1つは,重要文化財である萬代橋と大河信濃川を有していることである。この恵まれた歴史,自然景観の中でのオープンカフェやジャズコンサートは,萬代橋誕生祭でも大変好評である。これらを定期的かつ長期間開催することをは,賑わい・交流の促進を目標とする本中心市街地の活性化に資することから,実現に向けて検討を行う。	

【事業名】	新潟市/	新潟市の都心軸である古町・柾谷小路~	
NIIGATA オフィ	新潟商工	万代・東大通り~新潟駅に面した金融機	
ス・アート・スト	会議所/	関のショーウィンドーに現代アート作	
リート	柾谷小路	品を展示することにより、通りの話題性	
【事業内容】	商店街振	や魅力を高める。	
金融機関等のショ	興組合/	これは、賑わい・交流の促進の目標(歩	
ーウィンドーに現	万代シテ	行者通行量 )のため、必要な事業である。	
代アート作品を展	ィ商工連		
示する。	合会商店		
【位置】	街振興組		
古町・柾谷小路~	合		
万代・東大通り~			
新潟駅			
【実施時期】			
H22 年度 ~			
【事業名】	新潟市/	街の雰囲気や景観を左右する店舗デザ	
NIIGATA ショップ	新潟商工	インに光を当て ,優れた店舗を新たなま	
デザイン賞	会議所	ち歩きの楽しみとして紹介するととも	
【事業内容】		に,こうした店舗を増やしていくこと	
内外装のデザイン		で ,まちなかの景観を向上させようとす	
が美しい店舗を公		るもの。賑わい・交流の促進 , 回遊性の	
募し、その中から		向上を目標とする中心市街地の活性化	
優れた店舗を認定		に必要な事業である。	
店舗として広くP			
Rする。			
毎年,飲食業部門,			
物販・サービス業			
部門それぞれから			
3 店舗程度を認定			
する。			
【位置】			
中心市街地内			
【実施時期】			
H22 年度 ~			

#### [1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### 【1.公共交通機関の現状分析】

本中心市街地への公共交通によるアクセスに関しては,鉄道及びバスが主である。鉄道については,その中心となるJR新潟駅には,上越新幹線,信越線,白新線,越後線の各路線が乗り入れ,県内各地に留まらず,近県,首都圏からのアクセスにも恵まれている。また,バスについても,古町,万代シテイバスセンター,新潟駅が市内の各路線バスの始発着所になっているほか,新潟駅と県内12都市,県外12都市との間に高速バスが運行されており,首都圏のほか関西圏からもアクセスできる状況になっている。

利用状況についてみると,鉄道については,過去7年間のJR新潟駅の一日平均乗車人員数は毎年約37,000人前後で推移し,比較的安定して利用されている。一方,バスについては,年々利用者の減少が著しく,新潟市及び下越地方を中心に営業している新潟交通の平成17年の年間利用者数は,ピーク時(昭和45年頃)に比べ4分の1になっているほか,10年前の平成7年と比べても約41%の減少となっている(高速バス,定期観光バスは除く)。

#### 【2.特定事業の現状分析】

中心市街地における都市型新事業を実施する企業等の立地促進を図る施設の整備について

新潟市では、情報通信技術を活用した新事業の創出及び新規創業を促進し、本市における産業の活性化を図るため、公的インキュベーション施設として「e起業館」を中心市街地内(中央区米山2丁目)に設置し、ベンチャー企業の起業を支援している。また、中心市街地内で情報通信技術を活用して新たな事業活動を行うベンチャー企業に対しては、2年間の家賃補助も行い、企業立地を促進している。そのため、現時点では標記事業の実施は必要ないと考えている。

中心市街地食品流通円滑化事業について

青果や鮮魚などの生鮮食品を扱う食品小売業者は消費者にとって大切な業種であり、 街なかで暮らすためにも必要な機能である。しかし、現在こうした店舗を1ヶ所に集積 する事業について具体的な計画はなく、特定事業として位置付けることは難しい状況で ある。

#### 乗合バスの利用者の利便増進のための事業について

新潟市ではオムニバスタウンの指定を受け、現在バス事業者である新潟交通とバスの利便性向上に向けた取り組みを進めているが、運行系統ごとの運行回数の増加については、現在具体的な事業としての予定は立っていない。今後、協議を進める中で、具体的な事業化の目途が立った時点で、特定事業の位置付けについて検討したい。

#### 貨物運送効率化事業について

中心市街地において共同集配施設を整備し,共同で集貨又は配送を行う事業は,中心 市街地の輸送効率化を図る上で有効な事業ではあるが,現在商店街では地域内に共同の 荷捌きスペースを確保し,違法駐車や渋滞の発生を防ぐ取り組みを進めており,商店街 が共同して集配施設を整備する具体的な計画は現時点ではない。

#### 【4.公共交通機関の利便性の増進の必要性】

今後高齢化が進み,自動車を運転しない(できない)市民が増える中,本中心市街地への来街者や暮らす人々を増加させるためには,公共交通機関の利便性,快適性の向上が欠かせない。

鉄道については,新潟駅周辺の踏切で発生している渋滞の解消や,線路により分断されている駅南北間の一体化を図るために,駅周辺地区における連続立体交差事業を進め,あわせて周辺道路の整備や密集市街地の改善による良好な市街地の形成を図ることが必要である。また,駅舎についても,現在新幹線ホームと在来線ホームの高さが揃っておらず,乗換えが不便になっていることから,両ホームの高さを揃え,乗換えをスムーズにするとともに,山形,秋田方面からのアクセス向上を図るために羽越本線の高速化を目指した対応を図ることが必要である。さらに,駅前広場についても,バスやタクシー等へ分かりやすく乗り継ぎができ,政令市新潟の陸の玄関口にふさわしい整備を進めていく必要がある。

バスについては、中心市街地の各地区は、それぞれ徒歩で 15 分程度と歩いて回遊できる距離にあるが、高齢者や障がい者にとって、あるいは冬季の荒天時などは、徒歩での移動は非常に困難であるものの、現在中心部では各方面へのバス路線が複雑に入り組んでいることから、バス停の位置及びその始発着所が散在する状態にあり、利用者にとって非常に分かりにくい状況になっている。さらに、郊外から中心市街地に訪れる際、現在自動車が最も有力な手段となっているが、今後高齢化が進み、自動車に乗らない市民が増えたとき、中心市街地への来街者が減る要因に繋がりかねず、今後は自動車だけに頼らない交通手段の確保が必要である。

こうした現状を解決するためには,中心市街地内外でのバス交通の快適性,利便性の 向上が欠かせず,平成19年6月にオムニバスタウンに指定されたことを受け,JR新 潟駅前~県庁間を中心に,新潟駅・万代・古町・白山・県庁周辺・鳥屋野潟南部などの 主要拠点間を連絡する基幹バスの運行(リゅーとリンク),市役所周辺のバスターミナ ル化やバス停上屋の整備など,便利で,乗りやすく,分かりやすいバス交通の推進を図 る必要がある。



基幹バス(りゅーとリンク)運行ルート図

### 【3.フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に各事業の進捗状況や利用者数について調査 し,必要に応じ改善策を講じることとする。

#### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

# (2) 認定と連携した支援措置のうち,認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 ,内容及び実施 時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び 必要性	措置の内容及 び実施時期	その 他の 事項
【事業名】 新潟駅西線 (新潟駅周辺整備及 び連続立体交差事業) 【再掲】 【事業内容】 幹線道路整備 【位置】 日 【規模】 L=110m,W=22m 【実施時期】 H18年度~	新潟市	JR新泉 37,000 日平均的 日平均的 高い 一の駅は 1 を誇潟市を訪れる。 新潟市をける。新潟市をける。 新潟市をける。 ののののではますがある。 のののではますがある。 のののではますがでする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 でがする。 のののののののののののののである。 はいのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	【 内 社総市画 と	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

			+1214 = 2.1	7 6 /1
   事業名 内容及び実施	実施	   目標達成のための位置付け及び	支援措置の内	
時期	主体	必要性	容及び実施時	の事項
	rT	~~:	期	
【事業名】	新潟市	JR新潟駅は 1 日平均約	【支援措置の	
新潟駅周辺整備及び		37,000 人の乗車人員を誇る日本	内容】	
連続立体交差事業		海側随一の駅である。新潟市を訪		
(連続立体交差事業)		れる観光客やビジネスマンだけ	社会資本整備	
【再 掲】		でなく,新潟空港の利用者も多く	総合交付金	
【事業内容】		利用するターミナルであり,新潟	(道路事業	
鉄道連続立体交差事		市が北東アジアとのゲートウェ	(街路))	
業		ーとしての役割を果たす上で,そ		
		の拠点となる施設である。本事業		
		はそうした陸の玄関口であるJ	【実施時期】	
花園 1 丁目 ,長嶺町等 		R新潟駅周辺の都市環境やバス		
 【規模】		等を含めた交通結節点としての	H18~H27 年度	
L = 2,450m		利便性を向上させ , 新潟市の顔と		
		してふさわしい拠点地区の形成		
【実施時期】		   を目指すものである。連続立体交		
H18~H27 年度		   差事業や幹線道路事業による駅		
		   南北の地域の一体化や踏切渋滞		
		   の解消 ,シンボルとなる駅舎や駅		
		前広場の設置は , 賑わい・交流の		
		促進 , 回遊性の向上を目指す本計		
		画において必要な事業である。		
【事業名】	新潟市	本事業は上記事業と一体とな	【支援措置の	
■ ★デベロ ★ ■ 新潟駅周辺整備及び	371779119	って行われる事業であり,賑わ	内容】	
連続立体交差事業		い・交流の促進,回遊性の向上を	13112	
(新潟駅西線)		目指す本計画において必要な事	   地域自主戦略	
【再掲】		業である。	交付金(道路	
			事業(街路))	
幹線道路整備				
【位置】			【実施時期】	
→ 上述量 <i>→</i> → 分表 3 丁目 <i>→</i> 花園 1 丁				
目等			H18 年度~	
  【規模】				
L = 279m , W = 22m				
【実施時期】				
H18 年度 ~				
1110 干皮				

				_
【事業名】	新潟市	本事業は上記事業と一体とな	【支援措置の	
新潟駅周辺整備及び		って行われる事業であり,賑わ	内容】	
連続立体交差事業		い・交流の促進,回遊性の向上を		
(出来島上木戸線)		目指す本計画において必要な事	地域自主戦略	
		業である。	交付金(道路事	
【再 掲】			業(街路))	
幹線道路整備			【実施時期】	
【位置】			H19~H27 年度	
米山3丁目,南笹口1			1119 1127 千皮	
丁目等				
【規模】				
L = 1,197m				
 【実施時期】				
K 天心时知				
□□19~□21 牛皮				
【事業名】	新潟市	本事業は上記事業と一体とな	【支援措置の	٦
新潟駅周辺整備及び		って行われる事業であり,賑わ	内容】	
連続立体交差事業		い・交流の促進,回遊性の向上を		
(弁天線)		目指す本計画において必要な事	地域自主戦略	
【再掲】		業である。	交付金(道路事	
FL1 141			業(街路))	
【事業内容】			<del>조</del> (대 <i>대 ))</i>	
南口広場 幹線道路整			【宝饰吐物】	
			【実施時期】	
【位置】			H18~H24 年度	
花園1丁目,笹口2丁				
目等				
 【規模】				
L = 330m , W = 60m				
【実施時期】				
H18~H24 年度				

【事業名】	新潟市	本事業は上記事業と一体とな	【支援措置の	
新潟駅周辺整備及び		って行われる事業であり,賑わ	内容】	
連続立体交差事業		い・交流の促進,回遊性の向上を		
(南2-91,150,154,		目指す本計画において必要な事	地域自主戦略	
155,156号線)		業である。	交付金 (道路	
【再 掲】			事業 (道路))	
【事業内容】			【実施時期】	
歩道整備				
【位置】			H19 年度 ~	
花園 1 丁目, 天神 1				
丁目等				
【規模】				
$L = 712m$ , $W = 2 \sim 12m$				
【実施時期】				
H19 年度 ~				

# (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名 ,内容及び実施	実施	目標達成のための位置付け及び必	支援措置の内 容及び実施時	そ の 他 の
時期	主体	要性	期	事項
【事業名】	新潟市	本事業は連続立体交差事業と一	【支援措置の	
新潟駅周辺整備及び		体となって行われる事業であり,	内容】	
連続立体交差事業		賑わい・交流の促進,回遊性の向		
(新潟鳥屋野線)		上を目指す本計画において必要な	地域自主戦略	
【再 掲】		事業である。	交付金 (道路	
			事業(街路))	
【事業内容】				
幹線道路整備			【実施時期】	
【位置】				
水島町 ,天神尾 1 丁目			H18 ~ H27 年	
等			度	
【規模】				
L = 819m , W = 30m				
【実施時期】				
H18~H27 年度				

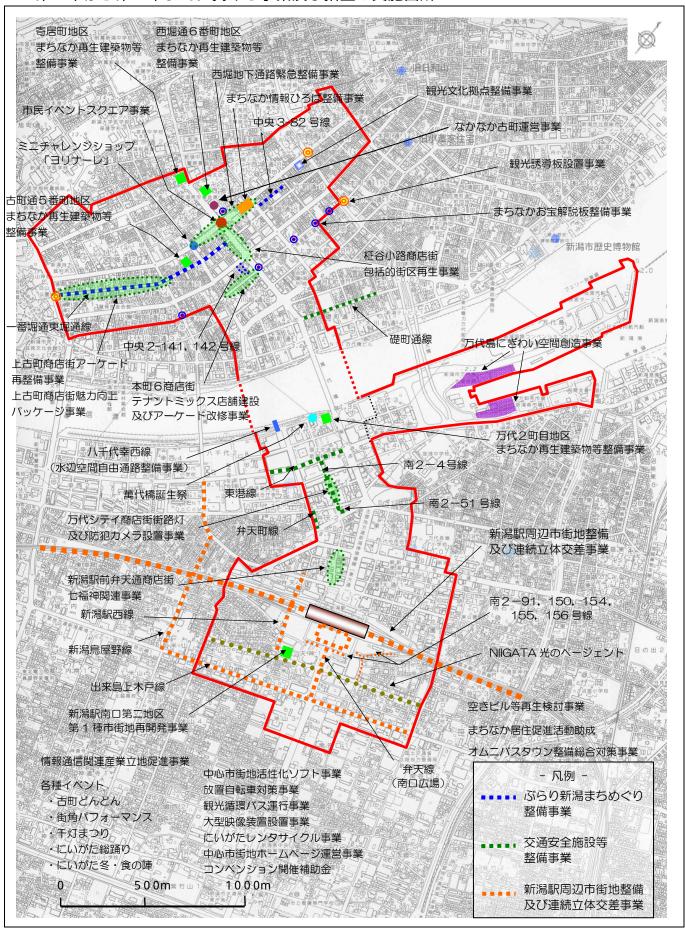
【事業名】	新潟市	新潟市のバス利用者は年々減少	【支援措置の
にいがた基幹バス「り	/ 交 通	し,最近の5年間で2割も減って	内容】
ゅーとリンク」運行事	事業者	いる。今後も進む高齢化時代にあ	
業		たり , 自動車に依存しない都市交	オムニバスタ
		通体系の整備は , 新潟市にとって	ウンの整備
		急務の課題であり,上記のJR新	
		潟駅周辺整備事業と併せ , 基幹公	【実施時期】
		共交通であるバスについてもその	
		利便性や快適性を高めていくこと	H19 年度 ~
【事業内容】		が求められている。	
J R 新潟駅前~県庁		特に中心市街地の活性化に関して	
間を中心に,万代,古		は,郊外から本地区への移動,あ	
町,白山,県庁周辺,		るいは地区内での移動に際し,分	
鳥屋野潟南部などの		かりやすく,使いやすいバスが欠	
主要拠点間を連絡す		かせない。そのため,新潟駅~古	
るサービスレベルの		町~市役所~県庁~新・市民病院	
高い基幹バスの運行。		~ 新潟駅といった主要拠点間を巡	
バス停上屋の整備。		回する基幹バスを運行し,併せて	
		バス停上屋の整備を行い,使いや	
		すくかつ快適に利用できるバス環	
		境の整備を行う。	
		(新潟市事業名)	
【実施時期】		オムニバスタウン整備総合対策事	
H19 年度 ~		業	

	· ·		<b>.</b>	
【事業名】	新潟市	,		
ICカード導入事業	/ 交 通	バスの定時性や利便性の向上が欠	内容】	
	事業者	かせない。そこで,乗降時間の短		
	/ 新 潟	縮を目指し,併せて割引サービス	オムニバスタ	
 	県警	や他機関とのタイアップなど,市	ウンの整備	
【事業内容】		民生活の利便性を向上させる C		
ICカードの導入、公		カードの導入に取り組む。また、	【実施時期】	
共車両優先システム		バスの定時運行を確保するため,		
(PTPS)の拡充		公共車両優先システム(PTPS)	H21 年度~	
<b>▼</b> >		の拡充を図る。		
【実施時期】				
H19 年度~(ICカー		(新潟市事業名)		
ドは H21 年度~ )		オムニバスタウン整備総合対策事		
		業		
【事業名】	新潟市	バス利用を促進するためには,	【支援措置の	
バス路線再編事業	/ 交 通	分かりやすく利用できるバス環境	内容】	
	事業者	   の整備が欠かせない。そこで , 市		
		役所周辺をはじめ,バス停の集約	オムニバスタ	
【事業内容】		を行うとともに,併せてバス路線	ウンの整備	
バス路線の再編		を再編し,便利で分かりやすいバ		
		ス路線網に変更する。	【実施時期】	
H19~H23 年度		  (新潟市事業名)	H19 年度~	
		オムニバスタウン整備総合対策事		
		業		
 【事業名】	新潟市	<u> バス利用を促進するためには</u> ,	【支援措置の	
【テベロ <b>』</b>   ノンステップバス導	/ 交通	誰にとっても利用しやすいバス環	内容】	
人促進事業	事業者	境の整備が欠かせない。そこで,		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		ノンステップバスを積極的に導入	オムニバスタ	
  【事業内容】		し、障がい者や車椅子利用者でも	ウンの整備	
┃【争乗四台】 ┃ ノンステップバスの		快適にバスを利用できるように	2 - 2 - 2 - 113	
ノンステッフハスの     導入		し、またバス停周辺には案内表示	【実施時期】	
<del>等</del> 八 		を設置し、便利で分かりやすいバ		
<b>7</b> 16 a 4 4 5		ス利用環境を創出する。	H19 年度~	
【実施時期】		- 111111111111111111111111111111111111	1132	
H19~H23 年度		  (新潟市事業名)		
		オムニバスタウン整備総合対策事		
		オムーハヘノラン 金桶総合対象争   業		
		未		

# (4) 国の支援がないその他の事業

(サノ目の文成がで		- 3 >1		
事業名,内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必 要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	-
【事業名】 市とコバスターミナル化事業 ( 証等 ) ( 証券 ) ( 正寿 ) (	新潟市	バス利用を促進するためには,分かりやすく利用できるバス環境の整備が欠かせない。そこで,各方面のバス停が混在し,分かりにくらを集約し,分かりやすく再編するとともに,快適にバスを待てる上屋の整備や,車椅子でも乗り易い歩道の設置などを行い,市役所周辺をミニバスターミナル化することで,便利で分かりやすいバス利用環境を創出する。		
H19~24 年度		(新潟市事業名) オムニバスタウン整備総合対策事 業		
【事業名】 観光循環バス運行 事業 【再 掲】 【事業内容】 市内中心部の観光 施設を結ぶ,新潟 駅発着の循環バス を運行	新潟交通 (株)	中心市街地及びその隣接地区に 点在する観光施設を循環するバス を運行する。 バスには,新潟市出身の著名漫画 家の作品に登場するキャラクター が描かれ,本市の持つ漫画文化の魅 力を全国に発信するものであり,回 遊性の向上を目標とする,中心市街 地活性化に必要な事業である。	【支援措置の内容】 新潟市単独 費補助金	
【実施時期】 H15 年度~				

第4章から第8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所



#### [1]市町村の推進体制の整備等

#### 【1. 庁内の推進体制について】

#### (1) まちづくり推進課について

新潟市では,改正前の中心市街地活性化法(以下「旧法」)に基づく基本計画を平成 12 年 3 月に策定し,以降,中心市街地活性化に関する事業調整や基本計画の進行管理 などについては街づくり推進課が行っていたが,組織上は市街地整備系の業務を主とす る開発建築部に位置付けられていた。これは,旧法が市街地の整備と商業の活性化を活性化の両輪としていたこと,また各種の活性化事業の推進にあたっては,最終的に市街 地整備を伴うことが多いということが理由であった。

しかし,中心市街地の活性化には,これまで述べてきたように,市街地の整備と商業の活性化だけはなく,都市福利施設の立地や都心居住の促進,あるいは公共交通の充実など多岐にわたる事業分野との連携や調整が必要であり,また,総合計画や都市計画といった新潟市全体に渡る計画との整合性なども留意していくことが必要となってきた。

そのため,平成19年4月に組織改正を行い,街づくり推進課を開発建築部から都市計画など都市全般の政策を扱う都市政策部へ配置転換し,より新潟市全体のまちづくりの中で,戦略的に中心市街地の活性化に取り組む体制を整えた。同時に,中心市街地の活性化には,ハード整備だけでなく,ソフトの充実も必要であることから,「街」を「まち」とひらがなに改め,ハード,ソフト両面から中心市街地の活性化に取り組むこととしている。

#### (2)新潟市中心市街地活性化推進協議会

新潟市では,旧法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定後,平成 12 年 6 月に基本計画の進行管理や横断的な連携,事業調整を行うことを目的に,福祉部門や教育部門等を含めた,庁内の関係 29 課で構成される「新潟市中心市街地活性化推進協議会」(会長:開発建築部長)を設置した。しかし,P26 で述べたように,近年では各事業がバラバラと行われ,協議会の機能も基本計画の進行管理がメインとなってしまい,庁内で効果的な連携が図られたとは言いがたい状況で推移してしまった。

そこで,こうした反省に基づき,平成 19 年度の組織改正に合わせ協議会の役割とメンバー構成を見直した。まず,庁内の横断的な連携や調整を確実に行うために,まちづくり推進課が事務局となり,毎年定期開催とし,PDCAサイクルの検証を行うこととした。また,幅広く市民の意見や要望を取り入れるために,現在市民からの各種相談窓口となっている中央区役所をメンバーに加え,商業系の課題だけではなく,幅広に中心市街地における課題を情報共有し,横断的にその解決にあたる体制を整えた。

## 新潟市中心市街地活性化推進協議会

会長	新潟市技監・都市政策部長
幹事長	都市政策部 まちづくり推進課長
副幹事長	経済・国際部 商工労働課長
委員	企画政策部 企画調整課長
	文化スポーツ部 文化政策課長
	" 歴史文化課長
	環境部 環境対策課長
	健康福祉部 健康福祉総務課長
	" 障がい福祉課長
	" 高齢介護課長
	経済・国際部 産業政策課長
	" 観光交流課長
	" 国際課長
	農林水産部 農業政策課長
	都市政策部 都市計画課長
	" 市街地整備課長
	" 都市交通政策課長
	" 港湾空港課長
	"新潟駅周辺整備事務所次長
	建築部 住環境政策課長
	土木部 土木総務課長
	" 道路計画課長
	" 公園水辺課長
	下水道部 下水道計画課長
	財務部 財務課長
	教育委員会 教育総務課長
	" 生涯学習課長
	中央区 政策企画課長
	<b>"</b> 建設課長

(H19.4月一部改正)

平成 19 年 5 月 29 日	中心市街地活性化法の改正ポイントについて
	新・新潟市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた考
	え方について(区域設定,目標,活性化事業の検討 等)
平成 19 年 8 月 10 日	新・新潟市中心市街地活性化基本計画素案について

#### 【2.各種プロジェクトの推進体制について】

#### (1) 古町周辺地区まちづくり市民円卓会議

本市の顔である古町地区におけるまちづくりを検討するため,平成 17 年に学識経験者,商店街関係者,まちづくり団体,商工会議所,新潟市等で構成される市民円卓会議を設置し,概ね今後 10 年間の基本計画を策定した。みなとまちの歴史やまちなかの利便性を活かしたまちづくり,回遊性の高い,歩いて楽しいまちづくりを進めることを目指し,平成 18 年度から古町周辺地区まちづくり交付金事業として各種事業を進めている。

#### 開催状況

第1回	計画策定の趣旨について
平成 17 年 7 月 13 日	古町地区における活性化事業の提案について
第2回	古町周辺地区まちづくり基本計画基本方針について
平成 17 年 9 月 7 日	提案された事業の検討結果について
第3回	基本計画の進捗状況について
平成 18 年 6 月 14 日	新たな活性化事業の検討について

<sup>\*</sup>今後も定期的に開催予定

#### (2)にいがた交通戦略プラン策定協議会

第3回新潟都市圏パーソントリップ調査で提言された将来都市像・交通計画の目標実現を図るため,学識経験者や交通事業者,消費者団体,関係行政機関などが一丸となって,ハード・ソフト両面からなる都市・地域総合交通戦略を策定し,本州日本海側初の政令市にふさわしい活力と魅力にあふれるまちづくりに向けた取り組みを進めることを目的としている。

第1回	協議会の設置,戦略プラン策定の必要性について	
平成 19 年 1 月 23 日	現状の交通課題や施策立案のための基本方針および重	
	点課題などについて	
第2回	戦略プランの基本方針について	
平成 19 年 5 月 17 日	基本計画の素案について	

<sup>\*</sup>今後も継続して開催

### (3)新潟市オムニバスタウン計画策定・推進協議会

バス交通の利便性・快適性の向上に積極的に取り組み,人・まち・環境にやさしい「バス」への利用転換を促すとともに,あわせて市内都心部の賑わいを創出する基幹公共交通軸の形成を促進することを目的とし,利用者(市民),交通事業者,関係行政機関らが一体となって,オムニバスタウン計画の策定及び推進について協議することとしている。

第 1 回 平成 19 年 1 月 31 日	オムニバスタウンの目的・位置づけ バス交通の現状把握,課題 オムニバスタウン計画の基本方針	
第 2 回 平成 19 年 2 月 22 日	オムニバスタウン計画の素案 施策実施に伴う効果	
第3回 平成19年3月23日	オムニバスタウン計画の策定	
平成 19 年 6 月 4 日	オムニバスタウン 指定	
第 4 回 平成 19 年 7 月 9 日	オムニバスタウンの指定について 全体計画と今年度の事業計画について	

<sup>\*</sup>今後も定期的に開催予定

### [2]中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化協議会については,中心市街地活性化法第15条第1項の規定に基づき,平成19年3月30日に設立され,本基本計画に関する協議を行っている。本基本計画の認定後は,基本計画の進行管理及び新規事業の検討など,本市の中心市街地活性化における中心的役割を担うこととしている。

構成員

構成員		担地法人	氏名
団体名	役職	根拠法令	
新潟商工会議所	会 頭	法第15条第1項関係(商工会議所)	敦井 榮一
			(上原 明)
新潟商工会議所	副会頭	法第15条第1項関係(商工会議所)	岡 嘉雄
			(渡部 茂夫)
新潟地下開発(株)	代表取締役	法第 15 条第 1 項関係( まちづくり	二階堂 健司
		会社)	
新潟市	技監/都市政策部	法第 15 条第 4 項関係 (行政)	本田 武志
	長		
新潟市	経済・国際部長	法第 15 条第 4 項関係(行政)	浜田 栄治
新潟市商店街連盟	副理事長	法第 15 条第 4 項関係(商業者)	大矢 純一
新潟市商店街連盟	副理事長	法第 15 条第 4 項関係(商業者)	堀川 三雄
新潟市商店街連盟	副理事長	法第 15 条第 4 項関係(商業者)	大島 徳之
新潟中心街連合会	会 長	法第 15 条第 4 項関係(商業者)	本間 龍夫
新潟市上古町商店街	専務理事	法第 15 条第 4 項関係(商業者)	酒井 幸男
振興組合			
新潟交通 (株)	常務取締役	法第15条第4項関係(交通事業者)	廣川 隆夫
日本政策投資銀行新	新潟支店長	法第 15 条第 8 項関係(地域経済)	寺嶋 俊道
潟支店			
(株)第四銀行	金融サービス部長	法第 15 条第 8 項関係(地域経済)	瀧澤 茂
新潟大学	工学部准教授	法第15条第8項関係(学識経験者)	岡崎 篤行
(財)新潟経済社会リ	常務理事	法第15条第8項関係(学識経験者)	塩谷 壽雄
サーチセンター			
学校法人新潟総合学院	理事長	法第 15 条第 8 項関係(学校法人)	池田 弘
新潟ビルヂング協会	会 長	法第 15 条第 8 項関係(業界団体)	富山 修一
/ 新潟駐車協会			
NPO法人まちづく	理事	法第 15 条第 8 項関係(NPO)	小畴 弘一
り学校			

(カッコ内は H19.10.31 以前)

# オブザーバー

構成員		根拠法令	氏名	
団体名	役職	低地/女マ	<b>以</b> 有	
国土交通省北陸地方整	計画課長	法第 15 条第 7 項関係	安井 辰弥	
備局新潟国道事務所				
新潟県	産業労働観光部商	法第 15 条第 7 項関係	名古屋 祐三	
	業振興課長			

開催状況			
設立総会	協議会設立,規約について		
平成 19 年 3 月 30 日	新・新潟市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた新		
	潟市の考え方について		
	・目指すまちの姿,活性化に向けた目標		
	・中心市街地の区域案について		
	・基本計画に織り込む事業について		
	【要旨】		
	中心市街地の活性化に向けては、官民多様な関係者が		
	一体となって取り組む必要があり,協議会を設立		
	新潟市が考えている基本計画の骨子に対して,今後,		
	協議会としての意見の集約をしていく		
第1回	新・新潟市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた新		
平成 19 年 4 月 26 日	潟市の考え方に対する協議会の意見について		
	・区域について		
	・商業系の活性化事業について		
	【要旨】		
	中心市街地の区域については,旧法に基づき設定した		
	区域より絞り込む方向とするが,どの程度絞り込むか		
	はさらに検討を行う		
	商業系活性化事業が少なく,各商店街振興組合等にヒ		
	アリング調査を行う		
第2回	新・新潟市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた新		
平成 19 年 6 月 22 日	潟市の考え方に対する協議会の意見について		
	・区域について		
	・商業系の活性化事業について		
	【要旨】		
	中心市街地の区域については,選択と集中の観点から		
	商業地域と万代島地区を含む261haで意見を集約		
	ヒアリングにより提出された商店街活性化事業を,基		
	本計画に位置付けていくことで了承		

第3回	新・新潟市中心市街地活性化基本計画(素案)諮問		
平成 19 年 10 月 1 日	【要旨】		
	素案が完成したため、協議会に諮問、今後、数回の協		
	議ののち,協議会としての意見を答申		
第4回	新・新潟市中心市街地活性化基本計画(素案)のパブリ		
平成 19 年 11 月 21 日	ックコメントの結果について(報告)		
	新・新潟市中心市街地活性化基本計画(素案)について		
	意見交換		
	【要旨】		
	パブリックコメントの結果について報告		
	諮問された基本計画(素案)について意見交換		
第5回	新・新潟市中心市街地活性化基本計画(素案)の変更点		
平成 19 年 12 月 17 日	について		
	答申書(案)について		
	【要旨】		
	基本計画(素案)の変更点について説明・意見交換		
	答申書の内容について意見交換		
第6回	新・新潟市中心市街地活性化基本計画について		
平成 20 年 2 月 18 日	上古町商店街活性化事業計画(案)について		
	[特定民間中心市街地活性化事業計画]		
	【要旨】		
	上古町商店街活性化事業計画について意見交換		

なお,中心市街地活性化協議会からは本基本計画に対し,次のように答申されている。

平成20年1月21日

新潟市長

篠 田 昭 様

新潟市中心市街地活性化協議会 会 長 敦 井 榮 一

新潟市中心市街地活性化基本計画(素案)について(答申)

平成19年10月1日付けで諮問のありました新潟市中心市街地活性化基本計画 (素案)について別紙意見書の通り答申します。

## 新潟市中心市街地活性化基本計画(素案)に対する意見書 新潟市中心市街地活性化協議会

当該基本計画(素案)は、概ね妥当であると判断します。従来の 510ha の中心市街地区域を 261ha に絞り込み、資源(資本)を集中的に投下してその活性化効果を周辺地区に波及させる考え方は評価でき、当該事業計画(素案)が着実に実施され目標指標が達成されれば中心市街地の活性化において相当な効果があらわれるものと考えます。また、それらを実効性あるものとするため、PDCA サイクル等の活用による効率的な事業運営と「都市を経営する」といった発想をまちづくりに導入し、政令指定都市・新潟の「顔」に相応しい魅力と求心力のある中心市街地の形成を目指していただきたいと考えます。

なお、まちづくり事業の遂行において、下記の意見につきましても特段のご配意をお願いします。

記

- 1 当該事業計画や目標指標の進捗状況、成果等について随時当協議会へ報告を行い、事業の 見直しやフォローアップ策、新事業計画の必要性等の検証に努めていただきたい。また、既 存の統計数値の把握だけでなく、よりきめ細かな実態に即したデータ収集を図られたい。
- 2 当該中心市街地区域には「古町地区」「万代地区」「新潟駅周辺地区」という3つの商業集積があり、当該基本計画(素案)ではそれぞれの目指す姿が示され、3つの地区の連携を謳っているが、全体が協働して実施する具体的事業が少ない。今後、当協議会としても検討を行いたいと考えるが、それらの構築に向けた事業推進を図られたい。
- 3 各事業を実施するに当たっては国を中心とした支援措置が重要になってくると思われる。 そのため当該基本計画認定後も特定民間中心市街地活性化事業の主務大臣認定を目指す上 で、より一層関係省庁等との連絡、調整を密にされ、確実な実施を推進されたい。
- 4 当該基本計画(素案)では、準工業地域の万代島エリアを敢えて中心市街地区域に含め、 同地区内に「万代島賑わい空間創造事業」を位置づけているが、出来るだけ速やかに具体的 な事業計画を立案するとともに、万代島エリアを総合的に整備する方策を検討されたい。
- 5 新潟市の中心市街地においては他都市と比べ公園などのオープンスペースが少ないという 意見が多くあるが、都市の風格や防災面において公共的空地は重要であり、人々が滞留する 要因ともなる。そのため公共施設移転等で空地が発生した場合など、民間ベースだけでなく 行政主導による公園等オープンスペースの整備を推進されたい。
- 6 まちづくりにおいては長期的にどのようなまちにするかという総合的な戦略が必要であり、産業施策による企業進出等とも相俟って雇用の創出や居住人口の増加といった効果があらわれるものと考える。ついては、当該基本計画事業に捉われるだけではなく、市政全体として産業や観光、交通、福祉など様々なカテゴリーと有機的に結びついた総合的、戦略的な観点に立ってまちづくりを推進されたい。

#### [3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

### 【1.客観的現状分析,ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施】

#### (1) 旧中心市街地活性化法に基づく事業の実施

「第1章 中心市街地の活性化に関する基本方針 【2.中心市街地の概況】 (3) 旧中心市街地活性化基本計画に基づくこれまでの取組み」を参照。

基本方針		事業数	完了	実施中	未実施	
方針	目標	争未奴	无」	天心中	不夫他	
個性の発揮	歴史・文化を活かした まちづくり	7		3	0	
	食文化を活かしたまち づくり	2	0	1	1	
新しい価値や文化 が創造される環境 づくり	コンベンション機能を 活用した交流促進	1	1	0	0	
	空き店舗活用等による 新規開業の促進	3	0	3	0	
	商店街機能の強化	7	2	5	0	
	新しい産業の育成	3	0	3	0	
	アメニティ性の向上	1 4	1	1 0	3	
	住環境の整備	1 4	4	7	3	
街に訪れる人や街 に暮らす人々の利 便性の向上	不足業種の集積促進や 買物利便性の向上	4	0	2	2	
	市街地へのアクセス利 便性の向上	7	2	4	1	
	市街地内での移動利便 性の向上	5	1	4	0	
情報発信機能の向 上	中心市街地からの情報 発信	6	1	3	2	
	情報発信機能の強化	3	1	2	0	
合 計		7 6	1 7	4 7	1 2	

旧法に基づく基本計画の策定後,毎年度,各事業の進捗状況を把握し,また適切なタイミングで新規事業の追加等を行ってきたことから,基本計画事業の進捗状況としては,76事業中64事業で着手済み(着手率84.2%)と高くなっている。

#### (2)過去の取り組みに対する評価

「第1章 中心市街地の活性化に関する基本方針 【2.中心市街地の概況】 (3) 旧中心市街地活性化基本計画に基づくこれまでの取組み」の「 )主な市街地の整備改善のための事業と効果」,「 )主な商業活性化のための事業と効果」を参照。

#### (3)統計的なデータに基づく客観的な把握・分析

#### 面積

- ・新潟市全面積(72,610ha)に占める中心市街地の面積(261ha)は 0.36%となっている。
- ・新潟市の人口集中地区(DID)の面積は,2005年(平成17年)時点で10,090ha と,新潟市全域の13.9%を占めており,その割合は年々増加している。

	市総面積	DID 面積	DID 面積率
	( km²)	( km²)	(%)
1970年	731.46	44.7	6.11
75 年	731.95	69.3	9.47
80 年	731.95	87.6	11.97
85 年	732.71	91.4	12.47
90 年	725.89	97.8	13.47
95 年	725.86	97.2	13.39
2000年	726.06	99.2	13.67
05 年	726.10	100.9	13.90

(資料:国勢調査(合併後の数値に組み替えている))

#### 総人口・DID地区人口・中心市街地人口の推移

- ・1980 年から 2005 年までの 25 年間で,新潟市総人口は 1.11 倍, D I D地区内人口は 1.16 倍と増加したが,中心市街地人口は 0.86 倍と減少している。
- ・2005年時点で,新潟市全人口に占めるDID地区内の人口は,年々比率を高め 71.1% に達したが,中心市街地人口は年々比率を下げ,1.941%にまで低下している。

	総人口	DID人口	DID人口	中心市街地	中心市街地
	(人)	(人)	比率(%)	人口(人)	人口比率
					(%)
1980年	730,733	498,013	68.2	18,351	2.51
85 年	759,568	524,339	69.0	17,765	2.34
90 年	776,775	549,879	70.8	16,676	2.15
95 年	796,456	566,214	71.1	15,887	1.99
2000年	808,969	573,218	70.9	15,714	1.94
05 年	813,847	579,033	71.1	15,828	1.94

(資料: 国勢調査(合併後の数値に組み替えている),住民基本台帳)

# 世帯数,世帯状況の推移

- ・新潟市全体でみると,人口の増加に合わせ世帯数も増加しているが,徐々に一戸当たりの人員は減っており,核家族化や単身世帯化が進行している。
- ・中心市街地では,人口の減少に反し世帯数は増加しているが,一戸当たりの平均人員が2人を切るなど単身世帯化が急速に進行している。

	総世帯数		中心市街地	
	(戸)	一戸当たり	世帯数(戸)	一戸当たり
		平均人員(人/戸)		平均人員(人/戸)
90 年	240,895	3.22	7,230	2.30
95 年	264,324	3.01	7,689	2.07
2000年	283,793	2.85	8,059	1.95
05 年	300,139	2.71	8,619	1.84

(資料: 国勢調査(合併後の数値に組み替えている),住民基本台帳)

# 中心市街地の商業集積の状況

#### ア.空き店舗数の推移

本中心市街地内の空き店舗数については常時 70 軒前後で推移しており,高水準にある。

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18
軒数	68	81	85	73	66	70

(新潟市調べ)

# イ. 中心市街地内の核店舗の状況

中心市街地の核店舗(店舗面積 5,000 ㎡以上)は以下のとおりである。うち,ラブラ 万代は昭和 48 年に進出してきたダイエーが撤退したため,テナントを全面入れ替え し,平成 19 年 3 月にリニューアルオープンしたものである。また,プラーカ新潟に ついては,県下最大規模の書店テナントが平成 19 年 3 月に入居している。なお,山 下ビルは平成 19 年度に住居・商業併設ビルへの建て替えに着手する予定である。

	名称	所在地	開店年月	店舗面積 (㎡)	業態
1	三越新潟店	中央区西堀通	S11.12	20,596	百貨店
2	大和新潟店	中央区古町通	\$12.12	20,696	百貨店
3	イトーヨーカドー丸大新潟店	中央区本町通	S35. 7	17,233	スーパー
4	山下ビル	中央区古町通	S45. 3	9,142	専門店
5	ラフォーレ原宿新潟店	中央区西堀通	H 5. 5	8,108	専門店
6	ラブラ万代	中央区万代	\$48.11 (H19.3)	20,061	スーパー
7	伊勢丹新潟店	中央区八千代	S59. 4	22,800	百貨店
8	ビルボードプレイス新潟店	中央区八千代	H 8.10	10,615	専門店
9	プラーカ新潟	中央区笹口	S60. 4	12,438	専門店

#### ウ.新潟市内における当該中心市街地商業集積の吸引状況(購買率)

中心市街地の主な商業集積地における購買率の合計は,31.6%となっており,特に買回品の購買率が高い傾向がみられる。地区別では,百貨店・各種専門店が立地する古町・西堀,万代シテイ地区の購買率に高い傾向がみられる。

地区名	全商品	大分類				
地区石	土间吅	買回品	準買回品	最寄品		
古町・西堀	9.4%	12.3%	7.9%	3.6%		
東堀	0.3%	0.4%	0.4%	0.2%		
本町	3.1%	1.8%	4.7%	5.0%		
万代シテイ	12.5%	16.3%	11.2%	3.9%		
新潟駅前	2.0%	2.7%	1.2%	1.0%		
新潟駅南	4.3%	4.0%	3.8%	5.6%		
中心市街地合計	31.6%	37.5%	29.2%	19.3%		

(資料:平成16年中心市街地に関する県民意識・消費動向調査)

# 同じ商圏をめぐり競合する大規模集客施設の状況

・同じ商圏をめぐり競合する大規模集客施設(店舗面積 10,000 ㎡以上)の状況は次の とおり。

	名 称	所在地	開店年月	店舗面積	業態
	<b>拉</b> 柳	P/11年2世	用伯牛力	( m²)	未忠
1	ベイシア豊栄店	北区かぶとやま	H15.9	12,656	スーパー
2	新潟ショッピングプラザ	東区下木戸	H5.11	14,679	スーパー
3	ジャスコシティ新潟東	東区大形本町	H5. 7	18,500	スーパー
4	原信マーケットシティ河渡	東区河渡	H14.10	11,823	スーパー
5	河渡ショッピングセンター	東区河渡	H15.4	24,046	スーパー
6	D e K K Y 4 0 1	中央区上近江	H6. 9	14,044	専門店
7	ケーズタウン女池	中央区女池	H7. 4	11,644	専門店
8	アークプラザ新潟	中央区姥ヶ山	H14.6	35,634	専門店
9	SUPER CENTER PLAN	江南区横越中央	H17.9	18,293	スーパー
9	T-5横越店	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	1117.9	10,293	X-/\-
10	アピタ新潟亀田店	江南区鵜ノ子	H12.1	37,462	スーパー
11	イオン新潟南ショッピングセンター	江南区下早通柳 田	H19.10	41,699	スーパー
12	コメリパワー新津店	秋葉区程島	H15.1	13,779	専門店
13	スーパーセンターウオロク新津店	秋葉区新津	H17.3	14,537	スーパー
14	白根ショッピングセンター	南区能登	H7. 6	10,107	スーパー
15	新潟青山ショッピングセンター	西区青山	\$54.8	19,166	スーパー
16	新潟サティ	西区小新南	H12.10	21,481	スーパー
17	アピタ新潟西店	西区小新	H15.4	29,436	スーパー
18	東京インテリア家具新潟店	西区小新南	H15.12	10,265	専門店

(平成20年1月1日現在)

# 都市機能関係

ア 中心市街地及びその周辺における公共公益施設の立地状況 中心市街地及びその周辺に立地する公共公益施設の配置状況はp32及びp72を参照。

# イ 施設利用者数

主な公共施設の利用者数の推移は以下のとおりである。

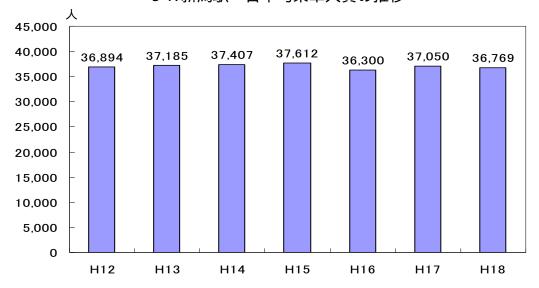
(単位:人)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17
新潟市歴史博物館	-	ı	ı	22,509	334,579	170,554
新潟市美術館	143,658	125,900	195,315	128,245	115,196	144,398
日本海タワー	42,369	42,943	38,472	32,442	26,354	25,386
新潟市民芸術文化会館	372,831	312,848	313,834	335,227	336,164	306,453
新潟市音楽文化会館	113,285	168,600	170,887	169,021	179,056	175,554
市民プラザ	66,561	64,522	64,334	56,665	59,163	57,440
生涯学習センター	04 405	04 704	05 770	90 610	70 050	100 106
(中央公民館)	94,405	91,701	85,772	80,610	78,950	122,186

#### 交通関係

# ア 鉄道駅の乗車人員数

JR新潟駅の一日平均乗車人員数は36,000~37,000人前後で推移している。 JR新潟駅一日平均乗車人員の推移



(資料: JR東日本)

# イ バス利用者数

バス利用者数は年々減少しており,平成17年にはピーク時(昭和45年頃)の4分の1になっている。

160,000 143.007 --133,156 140,000 120,000 109.731 \_ \_ . 95,453 . \_ \_ \_ 100,000 80,011 80,000 66.327 - - - 53,404 - - - - - -60,000 40.977 40,000 31,310 20.000 0 S44 S45 **S50** S55 **S60** H2 H7 H12 H17

新潟交通(株) 一般路線バス利用人員推移 (単位:千人)

\* 高速バス,定期観光バスは除く

# ウ 運転免許保有率

年々運転免許保有率は上昇を続け,直近6年間の間に5ポイント増加している。

運転免許保有率の推移

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
保有率	58.0%	58.8%	59.6%	60.3%	60.9%	63.0%

(資料:新潟県100の指標)

(資料:新潟交通(株))

\* 算出方法 運転免許保有者数 ÷ 総人口(%)

#### (4)地域住民のニーズ等の客観的把握・分析

#### 市民満足度調査

市の施策への満足度を図る「市民満足度調査」においては,中心市街地の活性化に向けた項目(新・総合計画「 .日本海交流都市」に位置付けられている施策に対する満足度)については,軒並み満足度が低く,中心市街地の賑わい創出や活性化が求められている。

#### 新潟市民満足度調査の概要

- 1)調査期間:平成18年7月24日~8月4日
- 2)調査対象・サンプル数:無作為抽出によって選ばれた 20 歳以上の市民 3,000人のうち,1,508人から回答(回収率50.3%)
- 3)調査の方法:新・総合計画に位置付けられている施策 95 項目について, 「満足」を5点,「やや満足」を4点,「普通」を3点,やや不満を「2 点」,「不満」を1点とし,項目ごとの平均点を算出

満足度の低い項目(全項目数:95)

順位	施策名	点数
57 位	集客・交流の拡大	2.896
58 位	住む人・来る人のための都心づくり	2.894
77 位	安全・便利な交通体系の構築	2.808
85 位	求心力のある都市づくり	2.780
86 位	都心回帰の促進	2.780
92 位	都心にふさわしい商業空間づくり	2.658

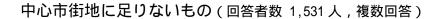
(全施策の平均点:2.934)

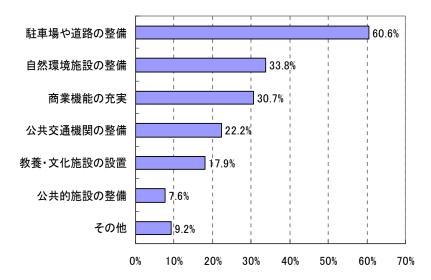
中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

中心市街地に関する県民の意識を図る「中心市街地に関する県民意識・消費動向調査」によると、「中心市街地活性化は必要である」と答える人は多いものの、「駐車場や道路の整備」、「自然環境施設の整備」、「商業機能の充実」などが不足し、「駐車場」、「魅力ある店舗の充実」、「買物の利便性向上」などが望まれている。

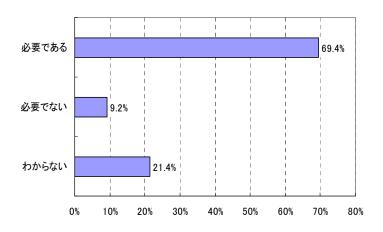
中心市街地に関する県民意識・消費動向調査の概要

- 1)調査期間:平成16年8~10月
- 2)調査対象・サンプル数:20~70代までの男女, 概ね23,000人のうち,14,402 人から有効回答(回収率62.7%)
- 3)結果について:調査は全県で行うが,結果は市町村別に表示。以下は全て 新潟市分の結果

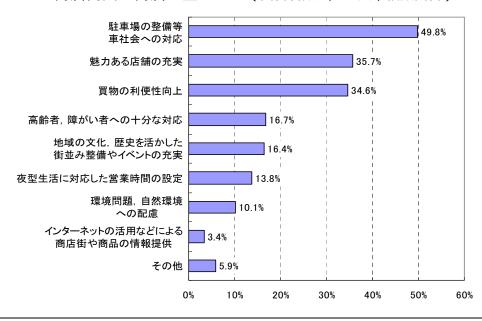




# 中心市街地活性化の必要性(回答者数1,565人)



# 商店街又は商店に望むこと(回答者数1,539人,複数回答)



#### パブリックコメント

本基本計画の策定にあたって,パブリックコメントを実施した。

意見募集期間:平成19年9月14日(金)~10月15日(月)

募集結果:意見提出者 6人 提出意見数 24件

提出された意見の内容

基本計画全体について 3件

第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 1件

第2章 中心市街地の位置及び区域 1件

第3章 中心市街地活性化の目標 1件

第4章 市街地の整備改善のための事業 1件

第5章 都市福利施設の整備のための事業 2件

第6章 まちなか居住を促進するための事業 3件

第7章 商業の活性化に関する事業 2件

第8章 公共交通の促進に関する事業 1件

第9章 事業の一体的推進に関する事項 0件

第10章 都市機能の集積に関する事項 2件

第 11 章 その他 0件

基本計画以外について 7件

主な意見とその回答

意 見	回答
中心市街地を 261ha と前回の活性化	_
計画より狭めたことは良かった。	-
目標指標について,歩行者通行量,	小売業販売額は,商業活性化の度合いを計る指標として
居住人口,第3次産業の従業者数を	考えられますが,各種の取り組みによる効果と共に,そ
用いていますが,やはり小売業販売	の時々の経済情勢にも左右される面もあり,本基本計画
額の方が妥当ではないのでしょう	の事業実施に伴う効果の正確な測定という点については
か。	不向きな場面も想定されます。一方第 3 次産業の従業者
	数は賑わい・交流が促進された結果として捉えられるほ
	か,歩行者通行量とも密接な関係にあります。よって本
	基本計画では ,記載の3つの指標を用いることにします。
古町地区は人々がゆったり過ごせる	くつろげる空間として,また避難場所として公園や広場
広場,公園がなく,歴史文化を感じ	は有効です。しかし,古町地区では十分な土地を確保す
る余裕もない。公園空間の整備を望	ることができず,公園や広場を整備することは難しいの
む。	で,白山公園などの既存緑地の有効活用を図るとともに,
	歩道におけるベンチの設置やポケットパークの整備な
	ど ,来街者がくつろげる方法について検討していきます。

#### 【2.様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について】

中心市街地の活性化には,行政による取組みだけでなく,地元商店街や市民,民間事業者,NPO,まちづくり団体など様々な主体の参加が必要である。そのためには,現在中心市街地においてどのようなことが行われているのか,さらに,今後どのようなことが行われるのかなどについて,絶えず情報を発信し,意見や参加を促していくことが不可欠である。そのため,新潟市としては,今後もホームページ上で中心市街地活性化に関する取組みに関する情報提供を積極的に行い,市民や商店街からの意見や提案などを受け付けていきたいと考えている。また,活性化に向けては,中心市街地活性化協議会との連携が欠かせないので,寄せられた意見や提案を同協議会に提示し,実現に向けた検討や研究を行うなど,積極的に活用していきたいと考えている。

また,事業の実施にあたっては,まちづくり団体や商店街などの様々な団体との連携が欠かせず,これまでも次のような連携を図っているところである。

#### 「古町どんどん」

古町地区の商店街振興組合は,街路で区切られた番町ごとに組織されており,組合の運営やイベントは,原則としてそれぞれの商店街組織単体で行われている。しかし,商店街組織単体のイベントでは集客力や規模に限界があるため,古町地区に所在する各商店街振興組合及び百貨店が連携し,毎年春と秋の2回,広範囲から集客できる大規模イベントを行っている。商店街アーケード内で,大道芸・バンド演奏等のパフォーマンスや,各種屋台の出店等を実施することにより,市内を超えた広域圏からの集客を図り,古町地区の商店街全体でPRを行っている。

#### 「レンタサイクル事業」

自転車の貸し出しや運搬など,レンタサイクル事業の運営については,商店街やホテル,民間駐車場が中心となった「にいがたレンタサイクル研究会」が行い,新潟市は整備した放置自転車の無償貸与や公共施設での自転車貸し出しを行う。

# 「萬代橋誕生祭」

新潟市のシンボルである萬代橋の歴史的な価値や意義を再認識しようと,平成 15 年から,萬代橋の橋詰や周辺のやすらぎ堤で,萬代橋の誕生を祝うイベントを行っている。萬代橋を愛する市民やまちづくり団体,新潟商工会議所,福祉作業所,関係行政機関等で構成される実行委員会が主催し,それぞれが持ち寄った企画(水辺のコンサートやオープンカフェ,萬代橋の橋上で人力車の運行など)で構成されている。認知度が高まってきたこともあり,毎年萬代橋周辺に1万人以上を集め,中心市街地の賑わい創出に繋がっている。

#### [1]都市機能の集積の促進の考え方

#### 【1.都市機能集積のための方針】

# (1)新潟市 新・総合計画

現在の新潟市は都心を持つ旧新潟市の市街地を,緑豊かな田園と自然が包み込み,その中に近隣の旧市町村の市街地があり,各市街地間が鉄道や道路で結ばれる都市構造になっている。新潟市が今後も持続的な発展を遂げていくためには,この拠点都市機能と自然の豊かさという個性を,新潟市の活力を生み出す「車の両輪」として捉え,その調和を図っていくことが欠かせず,今後目指すべきまちのかたちとして,次のように新・総合計画の基本構想にも記載している。

今後目指すべきまちのかたちは、この都市構造の維持を基本とし、(中略)それぞれの地域の特性をふまえ、まとまりのある質の高い市街地づくり(コンパクトなまちづくり)を目指す方向とします。(中略)自然・田園が持つゆったり感と、大都市が持つ躍動感や利便性の双方を市民が享受できるまちを目指します。

そして,日本海側の拠点都市にふさわしい都心機能など広域拠点性の向上を図る一方,市全体の調和の中で,各区の生活圏の充実や,拠点機能などを考慮した個性的で活力のあるまちづくりを進め,それぞれの地域の魅力を高めることにより,本市の持続的な発展を目指します。

新潟市が本州日本海側における拠点都市として今後も飛躍をしていくためには,様々な都市機能を集積し,広域拠点性の向上を図ることが欠かせないが,その舞台は中心市街地において他ならない。新潟市では,これまでも中心市街地及びその周辺に新潟国際コンベンションセンター(朱鷺メッセ)や新潟市民芸術文化会館(りゅーとぴあ)など,様々な広域拠点施設の立地を進めてきた。今後も,万代島にぎわい空間など多様な人々を受け入れるための施設整備を進めると同時に,コールセンターなど情報通信系産業の誘致を図るなど,ハード,ソフトー体となった施策を効果的に進め,中心市街地に都市機能の集積を図っていくことを目指している。

#### (2)新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)

改定した新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)では,これからの新潟市における都市づくりについて次のように方針を示している。

#### 政令市新潟の都市づくりの方針

方針2 「個性ある日本海拠点都市新潟」

- ・各区の中心部がそれぞれの地域拠点としての核となり,都市の中心核である都心(古町,万代,新潟駅周辺地区)の機能と魅力を高めること,これら「多核」の育成を重要な都市戦略とする。
- ・市全体の求心力,経済活動の原動力としても,<u>都心における高次都市機能の集</u> 積を強力に支援することにより,将来にわたり中心核としてのにぎわいを持続 していく。

#### [2]都市計画手法の活用

# (1)新潟県における大規模集客施設の立地制限について

新潟県では,昨年4月に「新潟県中心市街地活性化検討委員会」を立ち上げ,大型店の適正立地のあり方と中心市街地のにぎわい回復のための方策について検討してきた。 平成19年6月,同検討委員会から,大型店の適正立地については,「延床面積1万㎡超の小売施設」及び「店舗面積3千㎡超の小売施設を併設した延床面積1万㎡超の大規模集客施設」の立地を,原則として商業系用途地域(商業地域及び近隣商業地域)に限定することが適当であるとの報告書が提出され,平成19年12月,大規模集客施設の適正立地に係る条例(新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例)を制定した。

これにより,この条例が施行される平成20年10月1日以降は,新たに延床面積1万㎡超の小売施設及び店舗面積3千㎡超の小売施設を併設した延床面積1万㎡超の大規模集客施設を設置する設置事業者は,事前に新潟県に届出を行い,新潟県知事及び関係市町村長の意見を聞く手続きがとられることになった。この届出にあたっては,新潟県及び立地市町村の総合計画や都市計画,中心市街地活性化基本計画との適合,さらに集客を予定している市町村の総合計画や都市計画の実現に及ぼす影響についての見解を付さなければならず,今後は大型店等大規模集客施設の適正な立地が進むものと期待されている。

#### (2)新潟市における大規模集客施設の立地制限について

新潟県の条例は準工業地域での大規模集約施設の立地を抑制するものであり,規制にまでは至っていない。しかし,新潟市内における大規模小売店舗(大規模小売店立地法に基づく届出のあった店舗)の全面積の約 25%が準工業地域に立地しており,店舗面積が1万㎡を超える大規模小売店舗の全面積の約 30%が準工業地域に立地している状況である。

改定した新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)では,「田園に包まれた多核連携型都市 新潟らしいコンパクトなまちづくり 」をめざす都市のすがたとして掲げ,都心や地域拠点以外での大規模な集客施設の無秩序な立地を抑制することとしている。

大規模な小売店舗などの郊外立地は、中心市街地におけるにぎわいの低下など都市構造に与える影響が大きいと考えられるとともに、新潟市においては、準工業地域における大規模集客施設の立地の可能性が依然として高いことから、国の改正まちづくり三法の施行や新潟県の条例の審議状況を踏まえ、準工業地域(約 1,438ha)における大規模な集客施設(集客施設の床面積の合計が 10,000 ㎡を超え、かつ、その店舗面積の合計が 3,000 ㎡を超えるもの)の新たな立地を制限するため、「特別用途地区(大規模集客施設制限地区)」を指定(平成 20 年 10 月 1 日都市計画決定)するとともに、「新潟市大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例」を制定し、平成 20 年 10 月 1 日から施行した。

### [3]都市機能の適正立地,既存ストックの有効活用等

#### (1)既存ストックの有効活用について

新潟市では,中心市街地における既存ストックを有効活用するため,以下のような取組みを進めてきた。

#### ミニチャレンジショップ・ヨリナーレの開設

商業未経験者が,低廉な家賃で出店でき,店舗経営のノウハウを一定期間学び,最終的には独立開業を目指すインキュベート施設を,古町地区の商業施設「西堀ローサ」内の一角を利用し開設。

# 市民活動支援センターの開設

古町地区で空室となったビルの3階に,市民のボランティア活動やまちづくり活動を支援する拠点施設を整備。

#### なかなか古町の開設

古町地区の百貨店の2階に,土日祝日でも証明書を発行する「行政サービスコーナー」,来街者が気軽に買物できるよう一時預かりを行う「子育て応援ひろば」,市民のパスポート発給を担う「パスポートセンター」,障がい者施設の授産製品を販売する「まちなかほっとショップ」を開設。

また,民間レベルでも既存ストックを有効活用するため,以下のような取組みが行われてきた。

#### NSGスクエアの開設

平成 13 年に古町地区の商業ビル「カミーノ古町」が閉店し、長く空きビルとなっていたが、平成 16 年に5つの専門学校群(国際エンタテイメント専門学校、国際映像メディア専門学校、国際ホテル・ブライダル専門学校、国際エア・リゾート専門学校、国際福祉医療カレッジ)が入居した。中心市街地の既存ストックを有効活用するだけでなく、若者の活気を街に呼び込むことにも繋がっている。

#### 新潟国際情報大学中央キャンパスの開設

平成 11 年に破綻した旧新潟中央銀行本店を市内赤塚地区にある新潟国際情報大学が購入し,平成 15 年に新潟中央キャンパスとして新たに開設。4年生の卒業研究や授業及び就職活動の拠点として使用されている。

# ラブラ万代の開店

平成 17 年に万代地区のダイエーが撤退し、その空きビルの活用方法が模索されていたが、平成 19 年に専門店複合型の商業施設「ラブラ万代」としてリニューアルオープンし、開店初日からの 3 日間で約 18 万人が訪れるなど、新たな拠点となった。

以上のように,本中心市街地では官民を挙げて既存ストックの有効活用を図り,一定の成果を挙げてきたと言える。しかし,新潟駅南口に立地する商業・業務ビル「プラーカ新潟」では,長く空フロアが存在しており,また,他の地区についても,大型店の撤退等によりいつ空きビルが発生してもおかしくない状況であり,引き続き官民で協力し,既存ストックの有効活用を図っていきたいと考えている。

### (2)中心市街地における行政機関,病院・学校等の都市福利施設の立地状況

都市福利施設の立地状況については、「5.都市福利施設を整備する事業に関する事項」を参照。なお、現在それら各施設の移転計画はない。

#### (3)新潟市における大規模集客施設の立地状況および設置計画の状況

新潟市内における大規模小売店舗の届出状況は次のとおりである。 (単位:店,㎡)

		1千~3千m²	3千~5千㎡	5千~1万㎡	1万~2万㎡	2万㎡超	合計
1V IZ	店舗数	6	2	2	1		11
北区	店舗面積計	12,468	8,537	17,672	12,656		51,333
東区	店舗数	12	1	3	3	1	20
来位	店舗面積計	20,615	3,241	19,183	45,002	24,046	112,087
中央区	店舗数	27	8	5	5	5	50
十大区	店舗面積計	47,073	31,676	34,833	65,974	119,787	299,343
中心市街	店舗数	7	6	2	3	4	22
地 ( 再掲 )	店舗面積計	12,350	24,803	17,250	40,286	84,153	178,842
江南区	店舗数	5	5	2	1	2	15
<b>八</b> 角区	店舗面積計	8,674	20,215	17,109	18,293	79,161	143,452
和井区	店舗数	7	3	5	2		17
秋葉区	店舗面積計	10,639	11,722	32,565	28,316		83,242
南区	店舗数	8	3	1	1		13
用区	店舗面積計	13,395	10,841	9,926	10,107		44,269
西区	店舗数	26	2	2	2	2	34
<u> </u>	店舗面積計	44,195	7,525	15,218	29,431	50,917	147,286
##G	店舗数	6	1	1			8
西蒲区	店舗面積計	10,542	4,890	5,271			20,703
۵÷۱	店舗数	97	25	21	15	10	168
合計	店舗面積計	167,601	98,647	151,777	209,779	273,911	901,715

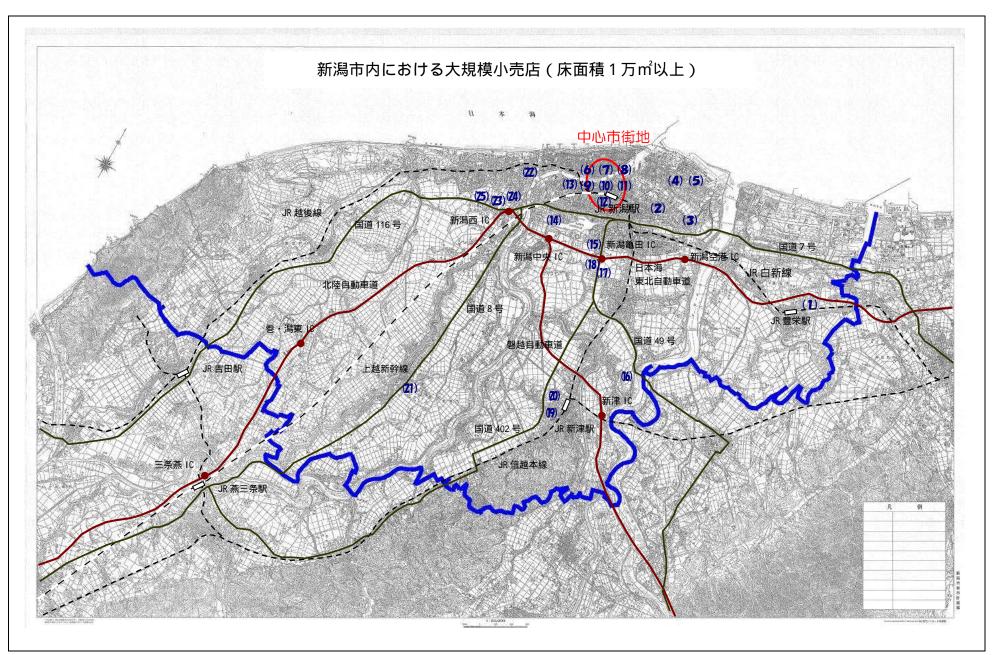
(資料:新潟市経済・国際部商工労働課調べ,平成20年1月1日現在)

また,新潟市内における床面積1万㎡以上の大規模小売店舗は次のとおりである。

No.	名称	所在地	開店年月	店舗面積(m²)	業態	用途地域
1	ベイシア豊栄店	北区かぶとやま	H15. 9	12,656	スーパー	近隣商業地域
2	新潟ショッピングプラザ	東区下木戸	H5.11	14,679	スーパー	工業地域
3	ジャスコシティ新潟東	東区大形本町	Н 5. 7	18,500	スーパー	工業地域
4	原信マーケットシティ河渡	東区河渡	H14. 10	11,823	スーパー	準工業地域
5	河渡ショッピングセンター	東区河渡	H15. 4	24,046	スーパー	準工業地域
6	三越新潟店	中央区西堀通	S11.12	20,596	百貨店	商業地域(中心市街地)
7	大和新潟店	中央区古町通	S12.12	20,696	百貨店	商業地域(中心市街地)
8	イトーヨーカドー丸大新潟店	中央区本町通	S35. 7	17,233	スーパー	商業地域(中心市街地)
9	LOVELA(ラブラ) 万代	中央区万代	S48.11	20,061	スーパー	商業地域(中心市街地)
10	伊勢丹新潟店	中央区八千代	S59. 4	22,800	百貨店	商業地域(中心市街地)
11	ビルボードプレイス新潟店	中央区八千代	H 8.10	10,615	専門店	商業地域(中心市街地)
12	プラーカ新潟	中央区笹口	S60. 4	12,438	専門店	商業地域(中心市街地)
13	DeKKY401	中央区上近江	Н 6. 9	14,044	専門店	近隣商業地域
14	ケーズタウン女池	中央区女池	H7. 4	11,644	専門店	第一種住居地域 準住居地域
15	アークプラザ新潟	中央区姥ヶ山	H14. 6	35,634	専門店	準工業地域
16	SUPER CENTER PLANT-5 横越店	江南区横越中央	H17. 9	18,293	スーパー	近隣商業地域
17	アピタ新潟亀田店	江南区鵜ノ子	H12. 1	37,462	スーパー	商業地域
18	イオン新潟南ショッピングセンター	江南区下早通柳田	H19. 10	41,699	スーパー	準工業地域
19	コメリパワー新津店	秋葉区程島	H15. 1	13,779	専門店	第二種住居地域
20	スーパーセンターウオロク新津店	秋葉区新津	H17. 3	14,537	スーパー	第二種住居地域 近隣商業地域
21	白根ショッピングセンター	南区能登	Н 7. 6	10,107	スーパー	準工業地域
22	新潟青山ショッピングセンター	西区青山	S54. 8	19,166	スーパー	第二種住居地域
23	新潟サティ	西区小新南	H12. 10	21,481	スーパー	準工業地域 準住居地域
24	アピタ新潟西店	西区小新	H15. 4	29,436	スーパー	第二種住居地域
25	東京インテリア家具新潟店	西区小新南	H15. 12	10,265	専門店	準住居地域 第二種中高層住居専用

(資料:新潟市経済・国際部商工労働課調べ,平成20年1月1日現在届出状況)

なお,今後の店舗面積1万㎡以上の大規模小売店舗の設置計画としては,新潟駅南口(本中心市街地活性化基本計画区域内)において商業施設と立体駐車場の複合ビルの建設が予定されている(平成21年開店予定)。



#### [4]都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に資すると考えられる事業は以下のとおりである。

#### 市街地の整備改善のための事業

- ・西堀通6番町地区まちなか再生建築物等整備事業
- ・古町通5番町地区まちなか再生建築物等整備事業
- ・万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業
- ・寄居町地区まちなか再生建築物等整備事業
- ·新潟駅南口第二地区第1種市街地再開発事業
- 新潟駅周辺整備及び連続立体交差事業 都市福利施設の整備
- ・なかなか古町運営事業
- ・空きビル等再生検討事業

#### まちなか居住推進のための事業

- ・西堀通6番町地区まちなか再生建築物等整備事業(再掲)
- ・古町通5番町地区まちなか再生建築物等整備事業(再掲)
- ・万代2丁目地区まちなか再生建築物等整備事業(再掲)
- ・寄居町地区まちなか再生建築物等整備事業(再掲)
- ·新潟駅南口第二地区第1種市街地再開発事業(再掲)
- ·都心居住促進事業

#### 商業活性化のための事業

- ・上古町商店街アーケード再整備事業
- ・上古町商店街魅力向上パッケージ事業
- ・本町6商店街テナントミックス店舗建設及びアーケード改修事業
- ・新潟駅前弁天通商店街七福神関連事業
- ・万代シテイ商店街街路灯及び防犯カメラ設置事業
- ・柾谷小路商店街アーケード再整備事業
- ・市民イベントスクエア事業
- ·情報通信関連産業立地促進事業
- ・ミニチャレンジショップ「ヨリナーレ」運営事業
- ・観光文化拠点施設整備事業
- ・万代島にぎわい空間創造事業

#### 公共交通の利便性増進のための事業

- ・新潟駅周辺整備及び連続立体交差事業(再掲)
- ・オムニバスタウン整備総合対策事業

#### [1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### 【個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等】

#### (1)実践的・試行的な活動事例

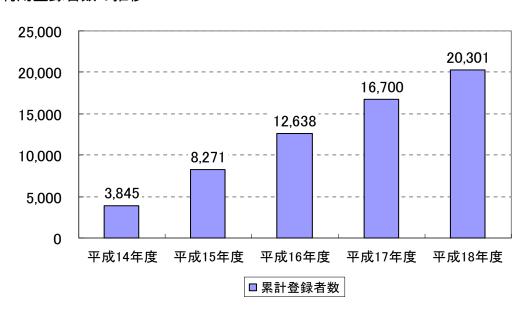
本基本計画に位置付けられている事業が,実践的,試行的な活動に裏打ちされている 事例として,次の点が挙げられる。

### レンタサイクル事業

古町地区と万代地区の商店街及び中心市街地のホテルや民間駐車場が,中心市街地の回遊性向上と商店街の活性化を目指し,レンタイサクル研究会として平成14年度からレンタサイクル事業を運営している。事業開始から最初の3年間は,社会実験の一環として国や新潟市の補助金を投入し運営されていたが,会員数も順調に増加し,4年目となった平成17年度からは,利用者から受け取る利用協力金収入だけで運営され,まちなかにおける市民の足として定着した。なお,新潟市は整備した放置自転車を同研究会に無償貸与し,また中心部における公共施設においては,自転車を貸し出すステーションとしての役割を担うなど,官民による協働事業として協力している。

#### にいがたレンタサイクル運営概要

- 1)利用協力金 1回100円3時間まで その後1時間単位で100円追加
- 2)ステーション 中心部のホテル、民間駐車場、公共施設等20ヵ所
- 3)利用登録者数の推移



# 上古町商店街「食の福袋」事業

上古町商店街ではアーケードの改築事業を予定しているが,ハード整備だけでは来街者が増えないとの認識のもと,オリジナリティ溢れる様々なソフト事業にもチャレンジしている。その中で,平成18年度に行った「食の福袋」事業の結果について検証する。

#### 食の福袋事業の概要

- 1)概要 上古町商店街内の飲食店,菓子店で 1,500円~3,000円相当利用できる 引換券と食の記念品(お箸等)を1セット 500円で販売。どこのお店で 利用できるかは,袋を開けてみてからのお楽しみ。
- 2) 販売数 200 袋
- 3) 販売期間 平成 19年2月10日~2月25日
- 4)利用期間 平成19年2月10日~2月25日
- 5)引換券使用率 総発行枚数 907枚 使用枚数 792枚(使用率 約87%)
- 6)購入時アンケート結果(上古町商店街振興組合調べ)

問.今日は何が目的で上古町へ来たか?(複数回答)

目的	回答者数	割合
「食の福袋」が目的	125 人	50.0%
「食の陣・当日座」が目的	60 人	24.0%
買い物	25 人	10.0%
食事	17 人	6.8%
文化施設からの帰り	8人	3.2%
市役所からの帰り	4人	1.6%
ウィンドウショッピング	2人	0.8%
その他	9人	3.6%

- 7)終了時アンケート結果(上古町商店街振興組合調べ)
  - 問.イベントについてどう思うか?
  - 答 . <u>とても面白い 2 1人</u> <u>平凡 1人</u> つまらなかった 1人
  - 問.今後について
  - 答.<u>ぜひまた開催して欲しい 20人</u> またあってもいいかな 2人 魅力がないからやめたらよい 1人

このイベントのために上古町商店街を訪れた人が回答者の半数を占めているように, イベントの実施が確実に誘客効果を発揮し,また回答数は少ないものの,終了時のアン ケート結果から分かるように,イベント自体も好意的に捉えられている。

こうしたソフト事業とアーケード改築事業を効果的に組み合わせることで,商店街ひいては中心市街地の回遊性を向上させることが期待できると考え,本基本計画においては「上古町商店街魅力向上パッケージ事業」として記載している。

#### [2]都市計画との調和等

#### 【基本構想,都市計画等との整合性について】

(1)新・新潟市総合計画との整合について(再掲)

平成 19 年 4 月からスタートした「新潟市 新・総合計画」においては、「まとまりのある質の高い市街地づくり(コンパクトなまちづくり)」を新潟市の目指す方向とし、日本海側の拠点都市にふさわしい都心機能など広域拠点性の向上を図ることとしている。このことは、多様な都市機能を中心市街地に集積し、様々な人を迎え入れるまちづくりを目指す本基本計画と整合している。

# (2)新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)との整合について(再掲)

改定した「新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)」においては,めざす都市のすがたを「田園に包まれた多核連携型都市 - 新潟らしいコンパクトなまちづくり - 」とし,都市づくりの方針の中では,古町,万代,新潟駅周辺地区を都市の中心核と位置づけ,機能強化と魅力を高めることとしている。このことは,多様な都市機能を中心市街地に集積し,様々な人を迎え入れるまちづくりを目指す本基本計画と整合している。

# [3] その他の事項

本中心市街地の活性化に向けては,本基本計画記載事業のほかに,中心市街地(重点活性化地区)の魅力を補完する「活性化推進地区」にて行われる下記の事業を併せて行うことが,より魅力的な中心市街地の創出のために必要であり,本計画と連携した取り組みを行うことが必要であると考えている。よって下記事業を【関連事業】として記載する。

# 本基本計画記載の事業と連携して行う【関連事業】

	五十二 四十五十二	に戦の争業と理携して行う【関連争業】
事業名 ,内容及び実 施時期	実施 主体	事業の位置付け及び必要性
【事業名】 旧日和山整備事業 【事業内容】 階段,ベンチ,植栽等整備 【位置】 位置図参照 【規模】 A=920㎡ 【実施時期】	新潟市	旧日和山はかつての新潟湊に入港する船舶の水先案内を行う場として設けられた場所であり、新潟がみなとまちであったことを象徴するスポットである。当事業は老朽化が著しい旧日和山の階段等を再整備し、またベンチや解説板を設置し、まち歩きの拠点として位置付けようとするものである。当施設は、本地区から約100mの距離に設置されるものであり、当施設の利用者を本地区内へ、あるいは本地区の来街者を当施設へスムーズに誘導し、両者の連携を高めることが、本地区の目標とする「賑わい・交流の促進」にとって大きく寄与するので、関連事業として位置付ける。
H19~H21 年度 【事業名】 旧小澤家住宅整備 活用事業 不事業 不事業 不事業 不可に の整備 の整備 、でである。 「大川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	新潟市	当事業は新潟を代表する回船問屋であった旧小澤家住宅を整備、改修し、みなとまち新潟の町民の暮らしぶりや建築様式を将来に伝えるものである。また、和室や庭園を市民に開放し、地域交流の拠点、まち歩きの拠点としての役割を担うものである。当施設は、本地区から約100mの距離に設置されるものであり、当施設の来館者を本地区内へ、あるいは本地区の来街者を当施設へスムーズに誘導し、両者の連携を高めることが、本地区の目標とする「賑わい・交流の促進」に大きく寄与するので、関連事業として位置付ける。
H18~H23 年度		旧小澤家住宅

# 認定基準に適合していることの説明

基準	項 目	説明
第1号基準	意義及び目標に関する事項	p 27 ~ 28
基本方針に適合する		p 42 ~ 48
ものであること	認定の手続	p 131 ~ 149
	中心市街地の位置及び区域に関	p 29 ~ 41
	する基本的な事項	
	第4章から第8章までの事業及	p 131 ~ 149
	び措置の総合的かつ一体的推進	
	に関する基本的な事項	
	中心市街地における都市機能の	p 150 ~ 156
	集積の促進を図るための措置に	
	関する基本的な事項	
	その他中心市街地の活性化に関	p 157 ~ 160
	する重要な事項	
第2号基準	目標を達成するために必要な第	第4章から第8章の[2]具体
基本計画の実施が中	4章から第8章までの事業等が	的事業の内容欄に記載( p 70~
心市街地の活性化の	記載されていること	129)
実現に相当程度寄与	基本計画の実施が設定目標の達	各事業の「目標達成のための位
するものであると認	成に相当程度寄与するものであ	置づけ及び必要性」欄に記載(p
められること	ることが合理的に説明されてい	70 ~ 129 )
	ること	
第3号基準	事業の主体が特定されている	各事業の「実施主体」欄に記載
基本計画が円滑かつ	か,又は,特定される見込みが	(p70~129)
確実に実施されると	高いこと	
見込まれるものであ	事業の実施スケジュールが明確	各事業の「実施時期」欄に記載
ること	であること	(p70~129)